

環境概要

- 環境基本計画年次報告書 -

令和7年度版

(令和6年度実績)

令和8年1月

山 口 市

目 次

| | |
|---|-----------|
| はじめに | 2 |
| 第1章 環境基本計画の構成と目標 | 4 |
| 1 環境基本計画の位置づけ | 4 |
| (1) 環境基本条例の基本理念に向けた計画 | 4 |
| (2) 地球温暖化の推進に関する法律及び気候変動適応法に関する事項を定める計画 | 4 |
| (3) 総合計画を環境面から具現化、補完する計画 | 4 |
| (4) 市民・事業者・民間団体・市(行政)の行動指針 | 4 |
| 2 環境基本計画の概要 | 5 |
| (1) 市の目指す環境像 | 5 |
| (2) 目指す環境像の実現に向けた環境目標 | 5 |
| 重点プロジェクト | 6 |
| 3 環境基本計画の進め方 | 6 |
| 4 環境基本計画年次報告書 | 6 |
| 第2章 施策の展開と評価 | 7 |
| 1 環境目標・基本施策 | 7 |
| 2 施策別の評価 | 8 |
| 環境目標1 | 9 |
| 環境目標2 | 24 |
| 環境目標3 | 31 |
| 環境目標4 | 41 |
| 重点プロジェクト | 49 |
| 第3章 山口市の環境の状況 | 52 |
| 1 大気の状況 | 52 |
| 2 水環境の状況 | 53 |
| 3 土壤環境の状況 | 56 |
| 4 化学物質の状況 | 57 |
| 5 騒音の状況 | 58 |
| 資料編 | 61 |
| I. 山口市の概要 | 61 |
| II. 組織と事務分掌 | 62 |
| III. 環境施設の紹介 | 64 |
| IV. 公共施設における再生可能エネルギー設備等の導入 | 73 |
| V. 年度別ごみ量実績一覧 | 74 |
| VI. ごみ処理のあゆみ | 75 |
| VII. 小中学校 環境教育の状況 | 77 |
| VIII. 進行管理指標一覧 | 88 |
| (1) 山口市環境基本計画進行管理指標 | 88 |
| IX. 温室効果ガスの排出量 | 93 |

はじめに

令和7年度版環境概要(令和6年度実績)について

環境概要是、環境基本計画に基づく環境保全施策の実施状況等を継続的に点検・評価するための年次報告書です。

令和7年度版環境概要(令和6年度実績)は、社会情勢の変化や国等の環境施策の動向に的確に対応するため、令和4年度に改定した環境基本計画に基づく報告書で、環境施策の状況について、計画の施策体系に基づいて進行管理指標の実績値や主な取組状況を掲載しています。併せて、山口市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)及び同気候変動適応計画の実施状況及び進行管理指標の実績値等を掲載しています。

令和6年度の動き

国の動き

国においては、気候変動問題への対応として、令和2(2020)年10月に「2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」ことを宣言し、令和3(2021)年4月には、2030年度に、温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指すこと、さらには50%削減の高みに向け、挑戦を続けることを表明しました。

令和3(2021)年5月には、2050年までの脱炭素社会の実現、環境・経済・社会の統合的向上、国民を始めとした関係者の密接な連携等を、地球温暖化対策を推進するうえでの基本理念とする「地球温暖化対策推進法の一部を改正する法律」が成立するとともに、6月には、国・地方脱炭素実現会議で決定した「地域脱炭素ロードマップ」において、地域脱炭素は、地域課題の解決につながる地方創生の取組であり、2030年までに脱炭素を実現する先行地域を100カ所以上創出し、併せて、全国で重点対策を実施し、2050年脱炭素社会の実現に貢献することが示され、10月には、地球温暖化対策推進法に基づく政府の計画として、新たな削減目標を踏まえた地球温暖化対策推進計画を改定しました。

令和5(2023)年5月には、GX(グリーンランスマネーション)の実現に向けて必要となる「脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律(GX推進法)」が成立、また、7月には、当該法に基づく「GX推進戦略」を策定し、更には、企業のGX投資を強力に引き出すために、半導体や蓄電池、水素等の重点16分野における今後10年間の「分野別投資戦略」を取りまとめました。また、4月には、「エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律」が施行され、一定規模以上のエネルギーを使用する事業者に対し、エネルギーの使用状況等についての定期的な報告や、省エネや非化石転換等に関する取組の見直しや計画の策定などを求めることが規定されました。その他、気候変動適応の一分野である熱中症対策を強化するため、気候変動適応法が4月に改正され、熱中症対策実行計画の法定計画への格上げ、熱中症特別警戒情報の創設、市町村長による指定暑熱避難施設(クーリングシェルター)等の指定の制度等の法的枠組みが整備されました。

こうした中、令和6(2024)年5月に閣議決定された第六次環境基本計画は、「現在及び将来の国民一人一人のウェルビーイング／高い生活の質」の実現を環境政策の最上位の目標として掲げた点が大きな特徴とされています。直面している気候変動、生物多様性の損失、汚染という地球の3つの危機に対し、早急に経済社会システムの変革を図り、環境収容力を守り環境の質を上げることによって、経済社会が成長・発展できる「循環共生型社会」の実現を打ち出されました。

また、令和7(2025)年2月に閣議決定された改定地球温暖化対策計画において、「2035年度、2040年度に、温室効果ガスを2013年度からそれぞれ60%、73%削減する」という新たな目標を設定されました。

今後、政府・自治体、企業、国民がこの目標を共有し、実現に向けて行動することが極めて重要で、目標の実現に向けた施策について、関係省庁が連携しながら推進するとともに、フォローアップを通じ柔軟な見直し・強化を図ることで着実に進めていくとされました。

県の動き

山口県においては、令和3(2021)年3月に改定した山口県環境基本計画～第4次計画～に基づき、健全で恵み豊かな環境の保全と創造を基本目標とし、気候変動対策の推進、循環型社会の形成、いのちと暮らしを支える生物多様性の保全、生活環境の保全、環境に配慮し、行動できる人づくりの推進、やまぐちの特性を活かした持続可能な地域づくりの推進の6つの重点施策を掲げ、様々な施策を総合的かつ計画的に推進することとされています。

令和6(2024)年度の取組としては、スマートフォンアプリ「ぶちエコアプリ」を活用した普及啓発活動や、学校現場におけるICT技術を活用した環境学習の推進など、県民や事業者自らによる脱炭素ビジネススタイルや事業活動での地球温暖化対策の取組(ゼロカーボン・チャレンジ)を推進されました。

また、家庭向けのZEHの啓発・導入支援を始め、県民を対象とした太陽光発電・蓄電池の共同購入支援、中小企業を対象とした太陽光発電設備等の設置補助等に取り組み、民生部門を中心に、省エネ化や再生可能エネルギーの導入を図られました。

その他、気候変動適応法の改正を受け、広域的な熱中症対策の推進を図るため、市町等と連携し、熱中症特別警戒情報の県民や関係団体への伝達体制を整備されるとともに、令和6(2024)年3月には、熱中症対策の関連情報を取りまとめた「やまぐち熱中症対策情報サイト」を開設し、県民・関係団体に広く周知を図られました。

市の動き

令和3(2021)年12月に、2050年までに本市の温室効果ガス排出量を実質ゼロにする、「山口市ゼロカーボンシティ宣言」を行い、地球温暖化という課題に向き合い、再生可能エネルギー等を最大限活用した地域脱炭素の取組を積極的に進めていく決意を表明し、令和4(2022)年11月には、本市の計画提案「ゼロカーボン中心市街地」～商店街・住民・企業・市の共創による市街地脱炭素化の実現～が、国の脱炭素先行地域として選定されました。

令和5(2023)年4月から、山口市、(株)伊藤園及び日本果実工業(株)の3者による「山口市におけるペットボトルの水平リサイクルによる資源循環の推進に関する連携協定」に基づき、本市が収集したペットボトルを原料としたリサイクルペットボトルを使用する、水平リサイクルの取組を開始しました。また、同年に、「山口市中心市街地省CO2設備導入補助金」制度の創設による、高効率空調機器等の導入支援等のほか、本市とともに地域脱炭素の推進を担う地域新電力会社「山口グリーエネルギー株式会社」の設立に向けて、出資事業者と合弁契約の締結を行いました。

令和6(2024)年度の取組としては、4月に第三セクターとして立ち上げた「山口グリーンエネルギー株式会社」を介して、本市清掃工場の廃棄物発電を始めとした地産の再生可能エネルギーの活用により、市役所新本庁舎など公共施設への電力供給を令和7(2025)年1月に開始するなど、再生可能エネルギー等を最大限活用した地域脱炭素の取組を積極的に進めました。また、令和4(2022)年4月に施行された「プラスチック資源循環促進法」への対応や、清掃工場等廃棄物処理施設の今後の施設整備方針について検討を進めました。

1 環境基本計画の位置づけ

(1) 環境基本条例の基本理念の実現に向けた計画

本市の環境基本計画は、「山口市環境基本条例」に基づき策定し、同条例の基本理念にのっとり、自然的・社会的条件に応じた環境の保全と創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための最も基本的な計画です。

(2) 地球温暖化の推進に関する法律及び気候変動適応法に関する事項を定める計画

本市の「地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」第21条第3項の規定に基づき策定し、市域の温室効果ガスの排出抑制等を進めるための施策に関する事項を定める計画です。また、「気候変動適応計画」は「気候変動適応法」第12条の規定に基づき策定し、本市の自然的・経済的・社会的状況に応じた気候変動適応に関する施策の推進を図る計画です。

本市においては、国の令和3年(2020年)までに温室効果ガス排出量を実質ゼロとする脱炭素社会の実現を目指すという動きを踏まえて、「山口市ゼロカーボンシティ宣言」を行い、地球温暖化対策に積極的に取り組むこととしています。

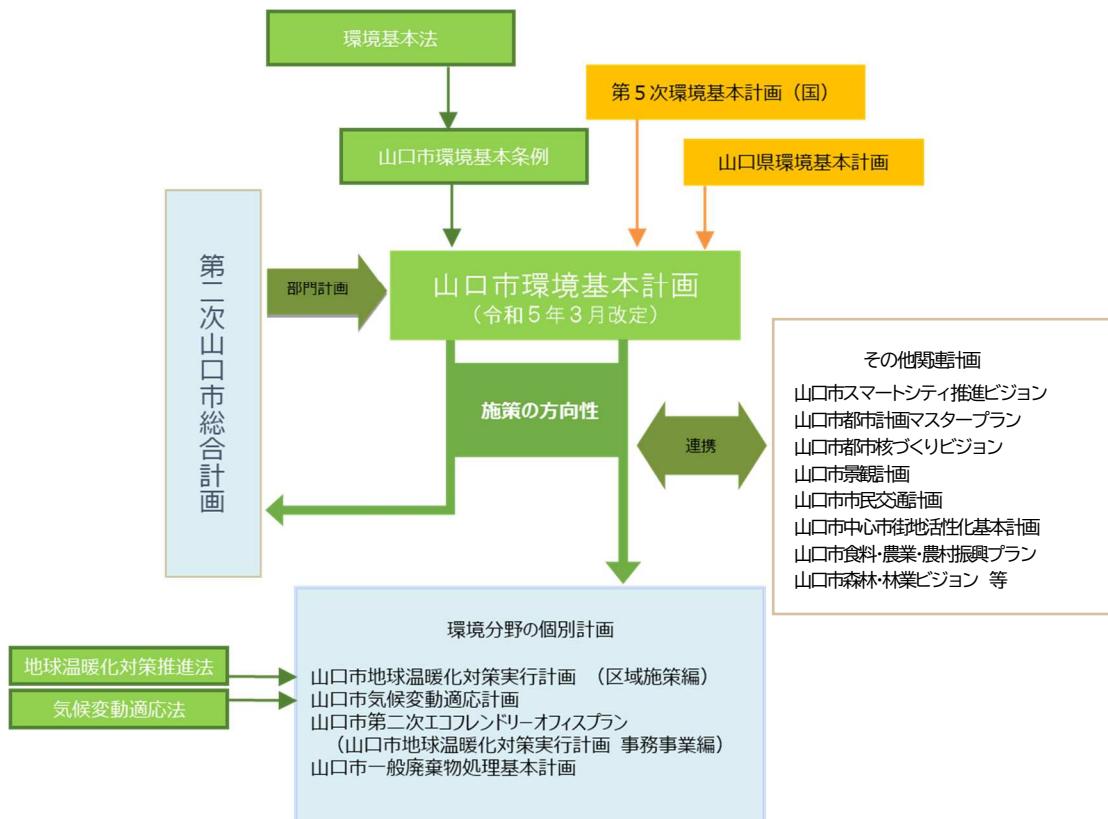
この取組は、気候変動への対応だけではなく、自然環境、生物多様性の保全、大気や海洋汚染の防止、プラスチックごみへの対処を始めとした資源循環等とも相互に密接に関係し、あらゆる環境施策と連携を図りながら進める必要があることから、山口市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)及び山口市気候変動適応計画を包含する形としています。

(3) 総合計画を環境面から具現化、補完する計画

本市の環境基本計画は、山口市総合計画を環境面から具現化し補完する計画と位置づけ、市の環境の保全と創造に関する施策の基本的な方向を示すものです。

(4) 市民・事業者・民間団体・市(行政)の行動指針

本市の環境基本計画は、市民、事業者、民間団体、市(行政)が様々な地域環境特性に応じて、各主体の役割や責務を果たし、連携、協力しながら、目指す環境像を実現していくための指針となるものです。



2 環境基本計画の概要

本計画は、山口市環境基本条例に基づき策定し、同条例の基本理念に則して、自然的社会的条件に応じた環境の保全と創造に関する施策の基本的な方向性を示し、総合的かつ計画的に推進するための最も基本的な計画です。

(1) 市の目指す環境像

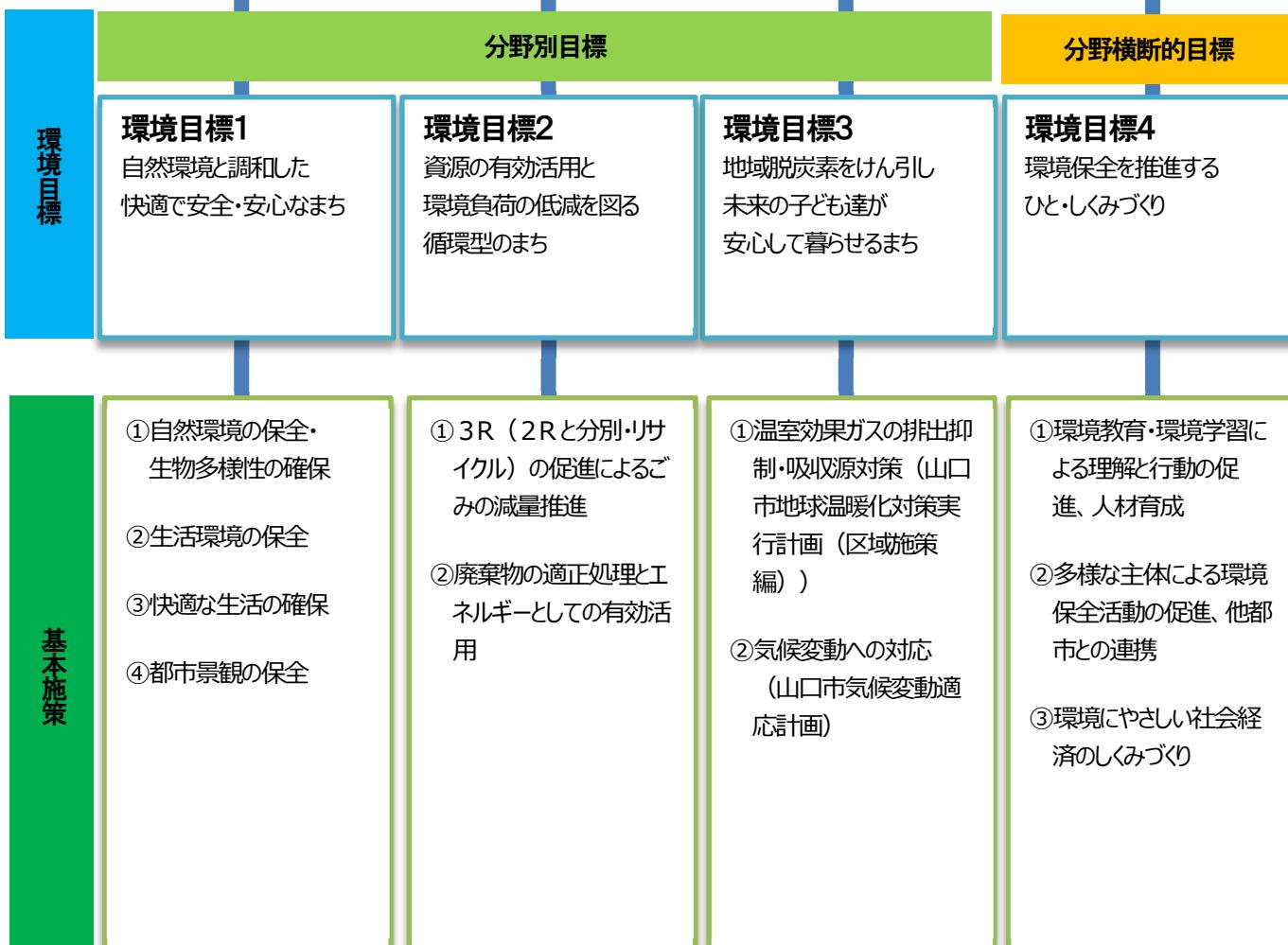
市民、事業者、民間団体、市(行政)が様々な地域環境特性に応じて、各主体の役割や責務を果たし、連携、協力しながら、環境の保全や創造に取り組むために、目指すべき環境像を描き、それらを共有化する事が重要です。そこで、本計画で目指す環境像を以下のように定めています。

人と自然が共生し みらいにつなげる 持続可能なまち やまぐち

(2) 目指す環境像の実現に向けた環境目標

中長期的な4つの「環境目標」と、具体的な施策や取組を推進するための方向性を示す11の「基本施策」によって、環境像の実現を目指します。

人と自然が共生し みらいにつなげる 持続可能なまち やまぐち



重点プロジェクト

本計画では、目指す環境像の実現に向けて、特に重要かつ早期の達成が必要な課題について、施策の枠を超えて重点的に取り組むものとして、3つの「重点プロジェクト」を掲げています。



3 環境基本計画の進め方

本計画では、毎年度の進行管理において、取組が着実に展開されているか、その結果、目標に向けて環境がどのように改善されているか、といったことを継続的に点検・評価するため、4つの環境目標の各基本施策について、進行管理指標を設定しています。中でも重点プロジェクトに関する指標については、事業成果を表す重要な指標として管理しています。

4 環境基本計画年次報告書

本報告書は、環境基本計画の着実な実行を確保するため、山口市環境条例第11条に基づき、環境の状況や施策の実施等について、進行管理の観点で山口市環境審議会から御意見をいただきながら、毎年度定期的に点検・評価し、その結果を公表するものです。併せて、山口市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)及び同気候変動適応計画について、市域の温室効果ガス排出量及び取組ごとの進捗状況、評価の内容等について、公表するものです。

第2章 施策の展開と評価

1 環境目標・基本施策

環境目標1 自然環境と調和した快適で安全・安心なまち P9

豊かな自然と多彩な文化・伝統を次世代に引き継いでいくために、すべての環境の基盤となる大気、水、土壤などを良好な状態に保持・保全し、市民が安心して暮らすことができる、公害のない環境を確保した上で、自然環境と調和した文化的な暮らしが営める快適なまちを目指します。

【基本施策】

- 1-① 自然環境の保全・生物多様性の確保
- 1-② 生活環境の保全
- 1-③ 快適生活の確保
- 1-④ 都市景観の保全

環境目標2 資源の有効活用と環境負荷の低減を図る循環型のまち P24

分別・リサイクルを一層促進することに加え、2R(リデュース、リユース)の取組を促進していくとともに、令和4年(2022年)4月に施行された「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」を踏まえ、あらゆる主体におけるプラスチック資源循環の取組を促進します。

また、環境負荷の低減とごみ処理コストの削減を図りながら、ごみの適正処理を行い、廃棄物処理施設の適正かつ計画的な整備に努めます。

【基本施策】

- 2-① 3R(2Rと分別・リサイクル)の促進によるごみの減量推進
- 2-② 廃棄物の適正処理とエネルギーとしての有効活用

環境目標3 地域脱炭素をけん引し未来の子ども達が安心して暮らせるまち P31

2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにする「山口市ゼロカーボンシティ宣言」のもと、再生可能エネルギー等を生かした地域脱炭素の取組を進めしていくことで、地域課題の解決や市民の暮らしの質の向上を図り、地域経済の活性化につなげ、地方創生を目指します。

また、令和4年(2022年)11月に国から選定された「脱炭素先行地域」の取組を積極的に推進する中で、この取組を先導的モデルとし、市内全域に展開していきます。

さらに、地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出を抑制する「緩和策」の推進に加え、国の「気候変動適応計画」を踏まえ、温暖化の影響に対して自然や、私たちの社会生活のあり方を調整し、気候変動への被害を最小限に食い止めるための「適応策」を講じていきます。

【基本施策】

- 3-① 温室効果ガスの排出抑制・吸収源対策(山口市地球温暖化対策実行計画(区域施策編))
- 3-② 気候変動への対応(山口市気候変動適応計画)

環境目標4 環境保全を推進するひと・しくみづくり ······ P41

次代を担う子どもたちが、本市の豊かな自然や身近な地域社会の中での様々な体験を通じて、自然に対する豊かな感受性や関心等を培うための「場」を提供し、ライフステージに応じた系統的総合的な環境教育・環境学習を推進していきます。

また、環境保全活動に取り組む各種団体との協働の取組を進めるとともに、事業者も含めた各主体が、それぞれの活動の中で環境に取り組みやすいインセンティブを持たせるなど、自ら進んで環境保全に取り組むことのできるしくみづくりについて、研究していきます。

【基本施策】

- 4-① 環境教育・環境学習による理解と行動の促進、人材育成
- 4-② 多様な主体による環境保全活動の促進、他都市との連携
- 4-③ 環境にやさしい社会経済のしくみづくり

重点プロジェクト ······ P49

重点プロジェクト1 「やまぐちの自然環境・生物多様性の保全」プロジェクト

重点プロジェクト2 「プラスチック資源循環促進」プロジェクト

重点プロジェクト3 「地域脱炭素推進」プロジェクト

2 施策別の評価

体系に沿って、次頁以降に評価をまとめています。

施策別評価の見方

事業ごとに設定した進行管理指標の状況

目指す環境像の実現に向け、事業を実施したことにより、どれだけの成果や効果があつたかを数値にして記載しています。

達成度

- ・達成（中間年度又は最終年度のみ）
- ・高 達成度が 70%以上
- ・中 達成度が 30%以上 70%未満
- ・低 達成度が 30%未満
- ・- 達成度の測定ができないもの。もしくは令和 6 年度の実績値を取得していないもの。

【算定方法】

達成度は、基準値から R9(2027)年度目標値までの距離のどこに R6(2024)年度実績値が位置しているのかという観点で算定。

【例】 (基準値) 30%
(R6 実績値) 50% 達成度 = $\frac{R6 \text{ 実績値} - \text{基準値}}{R9 \text{ 目標値} - \text{基準値}} = \frac{50 - 30}{60 - 30} \doteq 66.7\% \Rightarrow \text{中}$
(R9 目標値) 60%

評価(数値目標の達成状況等)

進行管理指標の数値の推移を踏まえたコメントを記載しています。

取組報告

令和 6 年度の取組内容(実施事業の内容)を記載しています。

基本施策1-① 自然環境の保全・生物多様性の確保

進行管理指標

| 指 標 | 単位 | 基準値 | | 実績値 | | 目 標 | | 指標の考え方 | 達成度 |
|--------------------|----|------------------------|-------|-------------------------|-------------------------|----------------------|-------------------------------------|--------|-----|
| | | | | 2023 (R5) | 2024 (R6) | 中間年度 2022 (R4) | 最終年度 2027 (R9) | | |
| | | 年度 | 数値 | 数値 | 数値 | 数値 | 数値 | | |
| 環境に優しい行動をしている市民の割合 | % | H29 | 54.1 | 59.8 | 60.7 | 57.0 | 70.0 | 増加 | 中 |
| 森林施業面積 | ha | R3 (H30～R2 の平均値) | 577.9 | 610.8 (R2～4の 平均値) | 629.5 (R3～5の 平均値) | 1,000 | 620 ^{※1} (R6～8の 平均値) | 増加 | 高 |
| 有害鳥獣の捕獲頭羽数 | 頭羽 | H28 | 2,694 | 1,737 ^{※2} | 2,761 | 3,000 | 3,250 | 増加 | 低 |
| 担い手への農地集積率 | % | H28 | 36.3 | 40.0 | 38.5 | 43.0 | 50.0 | 増加 | 低 |
| 生物多様性認知度 | % | R4 | 26.7 | 31.5 | 31.4 | 26.7 | 50.0 | 増加 | 低 |

※1 令和4年度の指標見直しにより目標値を修正しています。

※2 令和5年度の有害鳥獣の捕獲頭羽数は、イノシシが豚熱に感染し、個体数が減少したことによるもの。

※ 農地集積率…農地を所有し、又は借り入れること等により、利用する農地面積を拡大することのこと。

主な指標の考え方

アンケートの結果から「環境に優しい行動をしている市民の割合」を指標の数値として抽出し、中間年度・最終年度と比較することにより、達成度の把握を行います。

評価

「環境に優しい行動をしている市民の割合」は、令和5年度と比較すると0.9ポイント増加しました。アンケートの結果では、「ごみの減量と分別・適正排出」が最も高く、「清掃活動への参加」、「自然の中の生き物や自然を大切にしている」が、2番目、3番目の割合となっています。

「森林施業面積」は、令和5年度(610.8ha)と比較すると総面積で18.7ha増加しました。これは、森林整備センターが実施した間伐面積が増加したことによるものです。

「有害鳥獣の捕獲頭羽数」は、イノシシの豚熱による感染数が減少し、捕獲数が増えたことにより、令和5年度と比較すると1,024頭増加ましたが、中間年度の目標値は下回っています。

「担い手への農地集積率」は、令和5年度と比較すると1.5ポイント減少しています。これは、本実績値の元となる国の統計調査において、集計方法が変更されたことによるものです。

今後も引き続き、山口市環境基本計画に基づき、市報やウェブサイトでの環境保全に関する啓発や、環境学習講座等を行うことにより、市民の自然環境に対する意識の向上、環境保全活動への積極的な参加を促進していきます。

主な取組

(1) 良好な自然環境の保全と創造

多様な主体の参加による流域づくり(里山保全、干潟再生活動等)を推進しました。

①ふれあいの場づくり

ア. 森林セラピー事業の推進

森の案内人による森林散策(ガイドツアー)の案内や森林セラピート体験イベント等を実施しました。イベント参加者数は、新型コロナウィルス感染症の影響で休止していた大規模イベント「森フェス」が再開したことにより、大幅に増加しました。また、森林セラピート体験イベントの中で森林整備の重要性について普及啓発を行いました。

| 項目 | 年度 | R4 | R5 | R6 |
|---------------|-----|-------|-------|----|
| ガイドツアー案内者数(人) | 340 | 595 | 150 | |
| イベント参加者数(人) | 378 | 1,870 | 2,353 | |

イ. 森林公園の適正な維持管理

森林公園(おとどい山森林公園、犬鳴森林公園、鴻ノ峰創造の森、栄山自然観察の森の4施設)の維持管理や遊歩道周辺の森林整備を行いました。

「地域が育む豊かな森林づくり推進事業」を活用し、秋穂二島地区「朝日山」周辺の森林整備を実施しました。
(令和6年度実績 7,548千円)

②ふれあいの機会づくり

ア. 水辺の教室・野鳥の教室の開催、関係情報の提供

市民が自然とふれあえる環境学習講座として、「水辺の教室」と「野鳥の教室」を開催し、環境保全の意識の啓発を行っています。

| 項目 | 年度 | R4 | R5 | R6 |
|-------|---------|----|----|----|
| 水辺の教室 | 開催回数(回) | 1 | 1 | 1 |
| | 参加人数(人) | 21 | 21 | 25 |
| 野鳥の教室 | 開催回数(回) | 2 | 2 | 1 |
| | 参加人数(人) | 29 | 24 | 22 |



また、「水辺の教室」では、河川の水質調査を併せて実施しています。令和4年度、5年度、6年度ともに、I類となっており環境基準を満たしています。

| 項目 | 年度 | R4 | R5 | R6 |
|-------------------|----|----|----|----|
| 水辺の教室による河川の水質調査結果 | I類 | I類 | I類 | I類 |

イ. 地域の自然を活用した特色ある学校づくりの推進

各小中学校での教育活動の中で、地域の自然を活用した特色ある環境学習を通じて、自然とのふれあいの場の創出を図っています。

環境学習では、米作りなど地域の方とともに行う自然体験学習や、自然や生物観察といった地域探検などを行っています。各学校の活動については、資料編P77以降に掲載しています。

③自然環境に配慮した施設整備

ア. 親水河川の整備促進

河川の改修にあたっては、多自然型護岸の整備を進め、親水空間の創出に努めることとしています。

④森林・農地の保全・活用

ア. 環境にやさしい持続可能な農業の推進(国)

令和6年3月に山口市有機農業推進計画を改定し、持続可能な有機農業の推進を図ることとしました。

有機農業の推進にあたっては、農業経営の安定化に配慮しつつ、地域内の有機性資源の活用を図るなど、慣行栽培から環境保全型農業、特別栽培、有機農業へと段階的に推進することとしています。

取組の推進にあたっては、環境保全に効果の高い有機農業等の取組に対して交付される環境保全型農業直接支払交付金により支援を行うとともに、有機農業推進協議会等と連携し、有機農業の栽培技術の向上、有機農産物の流通・販売の促進、有機農業者や消費者等の交流活動などの取組を実施しています。

| 年度 項目 | R4 | R5 | R6 |
|----------|-------|-------|-------|
| 交付団体数 | 6 | 7 | 8 |
| 交付金額(千円) | 5,205 | 5,267 | 5,749 |

イ. 農地の保全

中山間地域等直接支払事業(国)

農業生産条件の不利な中山間地域等を対象に、集落等を単位に農用地を維持・管理していくための協定を締結し、それに沿った農業生産活動における自然生態系の保全に資する取組の支援を行いました。

| 年度 項目 | R4 | R5 | R6 |
|----------|---------|---------|---------|
| 交付集落数 | 94 | 94 | 94 |
| 交付金額(千円) | 245,606 | 243,190 | 242,675 |

多面的機能支払交付金事業(国)

農業農村地域の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、多様な担い手の育成と支援を行いました。

地域資源の基礎的保全活動の多面的機能を支える共同活動と地域資源の質的向上を図る共同活動、施設の長寿命化のための活動を支援しました。

※本市の農振農用地の約61%において取組が行われています。

| 年度 項目 | R4 | R5 | R6 |
|------------|----------|----------|----------|
| 活動組織数 | 36 | 36 | 34 |
| 活動対象農地(ha) | 4,805.06 | 4,812.86 | 4,719.90 |
| 交付金額(千円) | 374,579 | 365,411 | 370,948 |

⑤都市農村交流の推進

都市と農村の交流を推進するため、道の駅等での特産品販売、イベント開催等を行いました。

| 項目 | 年度 | R4 | R5 | R6 |
|---------------|----|-------|-------|-------|
| 都市農村交流の人口(千人) | | 2,116 | 2,262 | 2,315 |

⑥豊かな流域づくりの推進

ア. 山口湾河口域干潟の保全・再生

椹野川河口域・干潟自然再生協議会の取組として、アサリ再生のための被覆網の交換、撤去やモニタリング調査等を実施しました。
住民参加型の干潟再生活動の参加者は、232名となりました。



⑦良好な自然景観の保全・創造と活用

ア. 景観計画の策定

景観法に基づく景観行政団体として、平成24年3月に策定した山口市景観形成基本方針を踏まえ、平成25年3月に景観法に基づく「山口市景観条例」を制定し、「山口市景観計画」を策定しました。
一定規模の行為に対して、届出を義務づけるとともに、本条例に基づく景観形成重点地区の指定を推進すること等により、良好な景観の保全、創出に努めています。

イ. 多面的機能支払交付金事業(国)「再掲」

農業農村地域の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、多様な担い手の育成と支援を行いました。
34組織、4,719.90halにおいて、地域資源の基礎的保全活動の多面的機能を支える共同活動と地域資源の質的向上を図る共同活動、施設の長寿命化のための活動を支援しました。

(2) 野生動植物の保護・管理

市内に生息する貴重な野生動植物の保護・管理を行い、有害鳥獣の被害対策や外来生物の流入防止に努めました。

①貴重な野生動植物の保護

ア. 天然記念物に指定されている樹木の保護・保全

指定天然記念物について専門家の指導を受け、草刈や養生を行い、天然記念物の保護に努めました。

イ. ゲンジボタルの保護

市内のゲンジボタル保護団体の活動経費に対する補助や事業委託を行い、ゲンジボタルの保護に努めました。

| 項目 | 年度 | R4 | R5 | R6 |
|---------|----|----|----|----|
| 補助件数(件) | | 3 | 3 | 3 |

ウ. 保存樹への補助金

香山町の瑠璃光寺の「アカマツ」の防除、黒川の徳證寺の「イチヨウ」の保全、阿東徳佐下の養仲寺の「カヤ」の防除・保全に対する補助を行いました。

②野生動物の適正な保護と管理

ア. 野生動物の捕獲禁止

野生動物の捕獲禁止について、市報等により啓発を行いました。

イ. 有害鳥獣関連対策事業

JAや各地区の被害対策協議会等の団体に、電気柵等の被害防止柵の設置や鳥獣の追い払いに要する経費に対して補助を行いました。

| 項目 | 年度 | R4 | R5 | R6 |
|---------|----|----|----|----|
| 補助件数(件) | | 6 | 5 | 5 |

ウ. 外来種に関する普及啓発

外来生物の影響等について、市報やウェブサイトにより情報発信を行うとともに、生態系に大きな影響を及ぼすおそれのある外来生物については、パンフレットを作成し啓発を行いました。

エ. 特定外来生物の駆除

平成27年2月に策定された「山口県ヌートリア・アライグマ防除実施計画」に基づき、市職員自らが捕獲従事者となりヌートリアの捕獲を行いました。

また、市内各地域では、地区清掃の一環としてオオキンケイギクの抜取り作業を実施されているほか、令和4年度からオオキンケイギクの駆除資材の提供を行っています。

| 項目 | 年度 | R4 | R5 | R6 |
|---------|----|-----|-----|-----|
| 捕獲頭数(頭) | | 241 | 328 | 277 |

啓発用チラシ



オオキンケイギクは「特定外来生物」です

5月～7月頃に黄色の花をつける北米原産のキク科の多年草「オオキンケイギク」は、観賞用・緑化用として海外から持ち込まれましたが、繁殖力が強く、日本の生態系に重大な影響を及ぼす懸念がある植物として、平成18年(2006年)に外来生物法による「特定外来生物」に指定され、栽培、運搬、販売、野外に放つことなどが禁止されています。

オオキンケイギクの特徴

- 花の色は黄色で中心も同じ色
- 花の大きさは5～7cmくらい
- 花びらの先はギザギザ
- 葉は細長いハラ状の形
- 葉の両面には荒い毛が生えています
- 茎の高さは30～70cm程度



生えているのを見かけたら駆除してください

土地所有者(管理者)の皆様におかれましては、オオキンケイギクを植えられている場合や、飛んできた種などから生えてしまっている場合は、除草をお願いします。

自治会等で行う地区清掃や草刈り等に併せて駆除することも効果的です。

※駆除・処理方法は裏面をご覧ください。

駆除はどうすればいいの?

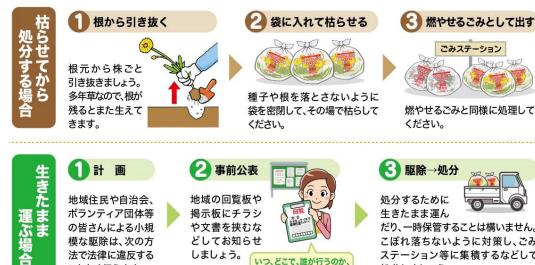
時 期 駆除は、花が咲き始めの5月上旬頃から実施すると一番よいでしょう。夏から秋にかけて種をつけます。

駆除方法 オオキンケイギクは多年草です。大変ですが、根こそぎ駆除しましょう。同じ場所で、翌年も続けて抜き取りできると効果的です。

処分方法 オオキンケイギクの種子と根は、生きたままの運搬等が法律で禁止されています。(種子ができる前に、地上部を刈り取った場合は関係ありません)以下の方法を守って駆除しましょう。



こうすれば問題なく駆除ができます! 生育している場所の管理者に了解を得てから、行ってください



生きたまま運ぶ場合

1 計画

地域住民や自治会、ボランティア団体等の皆さんによる小規模な駆除は、次の方法で法律に違反することなく行えます。

2 事前公表

地域の回覧板や掲示板にチラシや文書を挟むなどしてお知らせしましょう。

3 脱落→処分

処分するため生きたまま運んだり、一時保管することは構いません。こぼれ落ちないように対策し、ごみステーション等に集積するなどして処分しましょう。

外来生物を抜けないために

- 特定外来生物とは、外来生物法(正式には「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」)により、生態系などに被害を及ぼすものとして指定された生物です。
- 外来生物法では、特定外来生物に指定された生物を飼育、栽培、保管、運搬、販売、譲渡、輸入、野外に放つことなどを原則禁止しており、違反すると罰則があります。
- 繁殖力の強い外来生物は、在来種を追いやり、生物多様性を損なう恐れがあります。



オオキンケイギク抜き取り作業の様子



基本施策 1-② 生活環境の保全

進行管理指標

| 指 標 | 単位 | 基準値 | | 実績値 | | 目 標 | | 指標の考え方 | 達成度 |
|------------------------|----|-----|------|--------------|--------------|----------------------|----------------------|--------|-----|
| | | | | 2023 (R5) | 2024 (R6) | 中間年度 2022 (R4) | 最終年度 2027 (R9) | | |
| | | 年度 | 数値 | 数値 | 数値 | 数値 | 数値 | | |
| 空気や河川等の水辺がきれいだと思う市民の割合 | % | H29 | 59.5 | 71.0 | 73.6 | 70.0 | 75.0 | 増加 | 高 |
| クリーンキャンペーン参加者数 | 人 | H29 | 600 | 310 | 299 | 900 | 1,000 | 増加 | 低 |

主な指標の考え方

アンケート結果から「空気や河川等の水辺がきれいだと思う市民の割合」を指標の数値として抽出し、中間年度・最終年度の目標値と比較することにより、達成度の把握を行います。

「クリーンキャンペーン参加者数」を指標にすることにより、環境美化活動に対する市民の関心の度合いを推測します。

評価

「空気や河川等の水辺がきれいだと思う市民の割合」については、令和5年度と比較すると、2.6ポイント増加しています。きれいと思わない、あまり思わない回答した人は約1割でした。

「クリーンキャンペーン参加者数」については、目標値を下回っています。

今後も、啓発等により市民の環境意識の向上に努め、生活環境への満足度向上を目指します。

主な取組

(1) PM2.5等の情報収集及び周知啓発

関係機関と連携し情報収集を行い、ウェブサイトや防災メール等でPM2.5等の情報発信を行いました。

①光化学オキシダント・PM2.5情報の発信

光化学オキシダント※等に関する情報の収集・提供

県と連携し、光化学オキシダントに関する情報(P52参照)をウェブサイトに掲載することにより周知を図り、迅速に市民等へ情報伝達をすることで、健康被害発生の防止に努めました。

※光化学オキシダント

工場の煙や自動車の排出ガス等に含まれる窒素酸化物と炭化水素が太陽の紫外線により光化学反応を起こし、二次的に生成する物質です。県内の全測定局で環境基準が達成されていないのが現状です。

②家庭ごみの適正な処理方法の指導・啓発

適正な処理方法の指導・啓発

家庭での野外焼却やそれに関する苦情等に対し、助言・指導を行うとともに市報による啓発を行いました。

| 項目 | 年度 R4 | R5 | R6 |
|---------|----------|----|----|
| 苦情件数(件) | 29 | 28 | 24 |

(2) 生活排水処理対策の推進

公共下水道施設等の整備や合併処理浄化槽の普及促進及び適正な維持管理の啓発を行い、生活排水処理対策を推進しました。

①生活排水処理対策の推進

ア. 合併処理浄化槽の設置促進

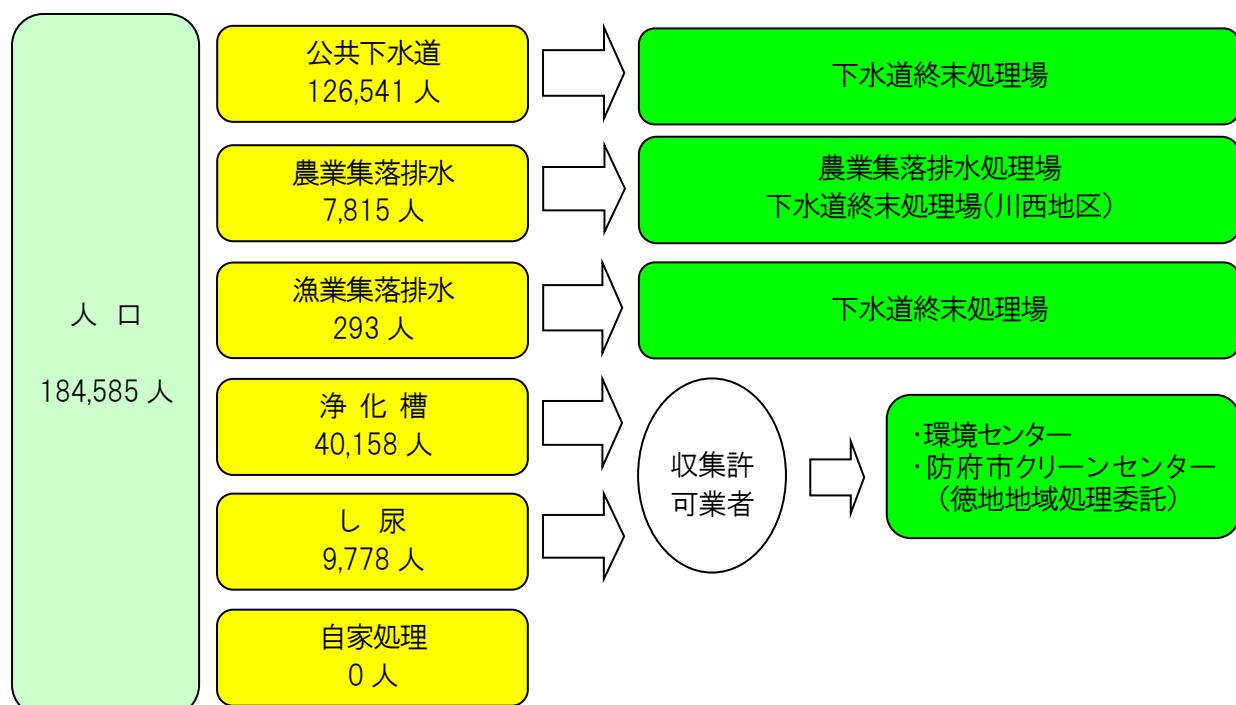
専用住宅に設置する処理対象人員10人以下の合併処理浄化槽の設置費に対する補助を行いました。

合併処理浄化槽の普及を進めることで、集合処理区域外の生活環境の向上と水環境の保全が図られています。

| 項目 | 年度 R4 | R5 | R6 |
|---------------|----------|----|----|
| 補助件数【5人槽】(基) | 103 | 73 | 79 |
| 補助件数【7人槽】(基) | 33 | 14 | 26 |
| 補助件数【10人槽】(基) | 4 | 1 | 0 |

イ. 生活排水処理事業

処理体系



処理人口(令和6年度)

| | 人 口(人) | 割 合(%) |
|-------------|---------|--------|
| 公 共 下 水 道 | 126,541 | 68.6 |
| 農 業 集 落 排 水 | 7,815 | 4.2 |
| 漁 業 集 落 排 水 | 293 | 0.2 |
| 净 化 槽 | 40,158 | 21.7 |
| (合併処理浄化槽) | 38,044 | 20.6 |
| (単独処理浄化槽) | 2,114 | 1.1 |
| し 尿 収 集 | 9,778 | 5.3 |
| 自 家 処 理 | 0 | 0.0 |
| 合 计 | 184,585 | 100.0 |

ウ. 管渠整備事業

山口市汚水処理施設整備構想に基づく公共下水道による管渠等の整備を計画的に実施しており、生活環境の向上と水環境の保全が図られています。

②流域連携による浄化対策の推進

楓野川河口域・干潟自然再生協議会に参画し連携することにより、アサリをはじめとする底生生物の再生活動やモニタリング調査等を行うとともに、楓野川河口域・干潟の現状等について情報共有を図りました。

③水質に関する意識啓発

ア. 楓野川水系等の清流の保全に関する条例に基づく水質管理責任者等の届出に関する啓発

楓野川水系等の清流の保全に関する条例、佐波川清流保全条例及び阿武川水系環境保全条例に基づき、民間事業者に対し、開発に伴う事前協議や水質管理責任者の選任等の届出義務について、市報等による啓発を行いました。

| 項目 | 年度 R4 | R5 | R6 |
|-----------|----------|----|----|
| 事前協議件数(件) | 31 | 24 | 13 |

イ. 河川等の清掃活動

河川愛護月間において、市民の環境に対する関心を高めるため、市民参加型のイベントとして「ふしの川水系クリーンキャンペーン」を開催しました。

進行管理指標のクリーンキャンペーン参加者数は、メイン会場の参加者数としていますが、各地域で独自に河川等の清掃活動は実施されており、地域の清掃活動で発生したごみの収集を行いました。

| 項目 | 年度 R4 | R5 | R6 |
|--------------|----------|-----|-----|
| 参加人数(楓野川)(人) | 212 | 310 | 299 |

(3) 土壌環境の保全

①法令に基づく指導・規制の推進

土壤汚染の現状把握について、関係機関と連携し情報収集に努めました(P56参照)。

②農薬使用の適正化 「再掲」

健全な土壌環境保全のため、各関係機関と連携し有機栽培や減農薬栽培を推進しました。

環境保全に効果の高い有機農業等の取組に対して交付される環境保全型農業直接支払交付金により支援を行いました。
(令和6年度実績:交付団体数:8、交付金額5,749千円)

また、有機農業推進協議会において、有機農業の栽培技術の向上、有機農産物の流通・販売の促進、有機農業者や消費者等の交流活動などの取組を実施しています。

(4) 化学物質への適切な対応

①化学物質に関する情報の収集・提供

関係機関と連携し情報収集を行い、市報等に掲載し市民や事業者への情報提供に努めました(P57参照)。

②ダイオキシン類対策の推進

野焼きや焼却炉等での野外焼却の規制・指導を行うとともに、市報等による啓発を行い、ダイオキシン類の発生抑制に努めました。

(5) 低公害車の率先導入

低公害車の率先導入

「第二次山口市エコフレンドリーオフィスプラン」に基づき、公用車更新時には低公害車の導入に努めています。また、日常業務においても、電気自動車やハイブリッド自動車を優先的に使用すること及び近距離の移動については、徒歩あるいは電動アシスト自転車を利用することなどにより、ガソリン使用量の削減に努めています。

基本施策 1-③ 快適生活の確保

進行管理指標

| 指 標 | 単位 | 基準値 | | 実績値 | | 目 標 | | 指標の考え方 | 達成度 |
|-------------------------------|----|-----|------|--------------|--------------|----------------------|----------------------|--------|-----|
| | | | | 2023 (R5) | 2024 (R6) | 中間年度 2022 (R4) | 最終年度 2027 (R9) | | |
| | | 年度 | 数値 | 数値 | 数値 | 数値 | 数値 | | |
| 快適な生活環境が整っていると思う市民の割合 | % | H29 | 71.6 | 81.0 | 78.6 | 74.0 | 80.0 | 増加 | 高 |
| 生活公害(騒音、振動、悪臭、野焼き等)に関する苦情対応件数 | 件 | H28 | 166 | 156 | 150 | 159 | 120 | 減少 | 中 |

主な指標の考え方

アンケートの結果から「快適な生活環境が整っていると思う市民の割合」を指標の数値として抽出し、中間年度・最終年度の目標値と比較することにより、達成度の把握を行います。

「生活公害(騒音、振動、悪臭、野焼き等)に関する苦情対応件数」を指標とすることで、市民が互いの生活環境に配慮して生活しようとする意識の深まりを推測することができます。

評価

「快適な生活環境が整っていると思う市民の割合」については、令和5年度と比較すると2.4ポイント減少し、最終年度の目標値を下回っています。

「生活公害(騒音、振動、野焼き等)に関する苦情対応件数」は、令和5年度と比較して6件減少しています。これは、不法投棄に関する苦情が減少したことによるものです。依然として生活環境に不満を持つ市民が見られるため、引き続き市民一人ひとりのモラル向上に向けた啓発活動に努めています。

主な取組

(1) 快適な生活環境の維持

ウェブサイトや広報紙を利用した生活公害の発生防止に向けた意識啓発や市の生活環境の保全に関する条例、関係法令に基づく指導、規制を徹底します。

①悪臭の発生抑制

悪臭に対する指導・規制

生活雑排水の適正処理に努めるための啓発を市報等により行いました。また、市民からの悪臭に関する苦情相談に対応し、発生抑制に努めました。

| 項目 | 年度 | R4 | R5 | R6 |
|---------|----|----|----|----|
| 苦情件数(件) | | 4 | 4 | 5 |

②陸上交通に係る騒音・振動の発生抑制

道路交通による騒音・振動への対応

関係機関と連携し情報収集に努めました(P58参照)。

③暮らし(事業活動)に伴う騒音・振動の発生抑制

ア. 近隣生活騒音等の防止に向けた生活マナーの向上

騒音規制法や振動規制法等に基づき、市民からの苦情への対応や市報による啓発を行いました。

| 項目 | 年度 | R4 | R5 | R6 |
|---------|----|----|----|----|
| 苦情件数(件) | | 14 | 13 | 16 |

④環境美化活動の推進

ア. ポイ捨て禁止等の看板やパンフレットの配布による啓発の実施

ポイ捨て禁止等の看板配布、市報による啓発等を行いました。

| 項目 | 年度 | R4 | R5 | R6 |
|----------------|----|----|----|----|
| ポイ捨て禁止看板配布数(枚) | | 17 | 10 | 16 |
| 不法投棄防止看板配布数(枚) | | 32 | 26 | 16 |
| 市報による啓発回数(回) | | 2 | 2 | 2 |

イ. 不法投棄、ポイ捨て防止対策

環境美化協力員及び各地域の環境衛生団体との連携によるポイ捨て防止や不法投棄防止の啓発、監視パトロール等を継続して行いました。

| 項目 | 年度 | R4 | R5 | R6 |
|----------------|----|-----|-----|-----|
| 不法投棄相談・報告件数(件) | | 157 | 139 | 133 |

ウ. ペットの適正飼養についての普及啓発

啓発看板の配布や環境美化協力員によるチラシの配布、市報による啓発を行いました。

| 項目 | 年度 | R4 | R5 | R6 |
|------------|----|----|----|----|
| 犬のウンチ看板(枚) | | 35 | 27 | 54 |
| 市報掲載(回) | | 5 | 6 | 6 |

猫がその生涯を全うし、地域における繁殖を防ぎ、将来的にその個体数を減少させるため、「山口市飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費助成制度」により、手術費の一部を助成しました。

| 項目 | 年度 | R4 | R5 | R6 |
|------------|----|-----|-----|-----|
| 助成金申請件数(件) | | 118 | 173 | 171 |

個人:(上限)不妊10,000円、去勢5,000円 ※1世帯2匹まで。ただし、死亡・譲渡の場合は追加可能

団体等:(上限)不妊10,000円、去勢5,000円 ※1年度につき20匹まで

地域:(上限)不妊20,000円、去勢10,000円 ※匹数に制限なし

エ. まちの美化活動への市民参加の促進

「春季清掃月間」を設定し、地域団体が行う清掃活動への支援を行いました。

市の中心部を流れる樅野川水系の豊かな水環境を保全するため、7月の河川愛護月間に合わせて実施する河川清掃「ふしの川水系クリーンキャンペーン」を実施しました。

オ. 公園美化ボランティア支援事業

公園美化ボランティア活動を行う団体に対し清掃用具等必要物品の支給を行いました。

| 項目 | 年度 | R4 | R5 | R6 |
|-----------|----|----|----|----|
| 支給団体数(団体) | | 30 | 31 | 32 |

カ. 山口市道と海の愛護ボランティア制度クリーンネット事業

道路等美化ボランティア活動を行う団体に対し清掃道具等必要物品の支給を行いました。

| 項目 | 年度 | R4 | R5 | R6 |
|-----------|----|-----------|-----------|-----------|
| 支給団体数(団体) | | 15 (482人) | 15 (466人) | 15 (523人) |

キ. 空き地の適正管理指導、多様な媒体を通じた啓発

管理の行き届かない空き地が増え、苦情・相談があることから、解決に向けての支援や対応を行うとともに空き地の適正管理についての周知を行いました。

| 項目 | 年度 | R4 | R5 | R6 |
|---------|----|----|----|----|
| 苦情件数(件) | | 13 | 13 | 8 |

基本施策 1-④ 都市景観の保全

進行管理指標

| 指 標 | 単位 | 基準値 | | 実績値 | | 目 標 | | 指標の考え方 | 達成度 |
|------------------------|----|-----|-------|--------------|--------------|----------------------|----------------------|--------|-----|
| | | | | 2023 (R5) | 2024 (R6) | 中間年度 2022 (R4) | 最終年度 2027 (R9) | | |
| | | 年度 | 数値 | 数値 | 数値 | 数値 | 数値 | | |
| 郷土の歴史や文化に関するイベントへの参加者数 | 人 | H28 | 1,859 | 3,215 | 3,344 | 1,900 | 3,500 | 増加 | 高 |
| 景観やまちなみ満足している市民の割合 | % | H29 | 81.4 | 84.8 | 84.4 | 維持 | 維持 | 増加 | 高 |

主な指標の考え方

「郷土の歴史や文化に関するイベントへの参加者数」を指標にすることにより、郷土の歴史文化に対する市民の関心の高まりを把握します。

アンケートの結果から「景観やまちなみ満足している市民の割合」を指標の数値として抽出し、中間年度・最終年度と比較することにより、達成度の把握を行います。

評価

「郷土の歴史や文化に関するイベントへの参加者数」については、令和5年度と比較すると瑠璃光寺五重塔改修現場見学会等の開催により、129人の増加となりました。引き続き、郷土の歴史文化の保存と継承を図るため、文化財を活用したイベントの開催や後継者の育成に努めます。

「景観やまちなみ満足している市民の割合」については、令和5年度と比較すると0.4ポイント減少し、概ね目標値を維持していますが、引き続き、山口市景観計画に基づき周辺環境との調和を図り、環境に配慮した良好な景観の形成を推進します。

主な取組

(1) 景観に配慮したまちづくりの推進

山口市景観計画に基づき周辺環境との調和を図り、環境に配慮した良好な景観の形成や土地利用を推進しました。

① 景観形成事業

「山口市景観計画」等の活用による周辺環境との調和、環境配慮のまちづくりの推進のため、一定規模の行為に対し、山口市景観条例に基づく事前協議を行うことで、良好な景観の保全、創出に努めました。

また、景観の意識啓発活動として、第12回山口市景観賞「景観写真コンテスト」を行いました。募集テーマを「世界に発信！山口市」として、作品の募集をしたところ、一般の部については64点、小学生の部については36点の応募があり、山口市景観審議会での審査を経て、一般の部及び小学生の部、それぞれ大賞1点、入賞5点を選出しました。

引き続き、景観形成に対する意識啓発を行うとともに、山口市景観賞などを通じた情報発信に努めます。

山口市景観条例に基づく事前協議

| 項目 | 年度 | R4 | R5 | R6 |
|----------------|----|-----|-----|-----|
| 事前協議申出書提出件数(件) | | 180 | 157 | 167 |

第12回山口市景観賞



＜一般の部大賞＞
作品名:錦秋に染まる 受賞者:斎藤 晓



＜小学生の部大賞＞
作品名:SLやまぐち号はみんなの人気者！ 受賞者:多賀みなみ

イ. 匠のまち創造支援事業

大内文化特定地域内に新規出店する事業者で、店舗の外観を、歴史的町屋景観を生かしたものとする出店に対し、店舗改修や設備導入にかかる経費を補助し、環境に配慮したまちづくりを推進することとしています。

| 項目 | 年度 R4 | R5 | R6 |
|---------|----------|----|----|
| 出店件数(件) | 1 | 0 | 1 |

ウ. 環境に配慮した良好な景観形成

環境に配慮した良好な景観形成の状態把握の目安として、「ゲンジボタル発生数」を観測しました。

なお、一の坂川（出合橋から天花橋の間）の調査区間において、1日の発光数が最多日の発光数を指標としています。

| 項目 | 年度 R4 | R5 | R6 |
|--------------|----------|-------|-------|
| ゲンジボタル発生数(匹) | 877 | 1,226 | 1,284 |

(2) 都市緑化の推進

都市緑化の推進を図り、緑豊かな潤いのあるまちづくりを推進しました。

①市街地の緑化の推進

ア. 道路沿道の生け垣設置への補助

道路に面した敷地境界への生垣設置に対する補助を行い、緑あふれる生活環境の確保と安全で快適なまちづくりを推進することとしています。(令和6年度は補助実績なし)

イ. 緑化樹の無償配布

緑化樹のPRに努め、緑化樹(オオシマザクラ、アジサイ等)の無償配布を行いました。

| 項目 | 年度 R4 | R5 | R6 |
|---------|----------|----|----|
| 配布件数(件) | 14 | 17 | 17 |

ウ. 花いっぱい運動推進事業

花いっぱい運動を通じて心豊かな青少年の健全育成を目指すとともに、うるおいとふれあいのあるまちづくりに向け事業を実施しました。

また、11月に山口市花いっぱい運動花壇コンクール表彰式、花壇パネルの展示のほか、花壇コンクール受賞者への球根配布を行いました。

エ. 災害復旧事業

河川災害において現地の自然環境に適した環境配慮ブロックを使用し、護岸ブロックにコケや草が生えやすいように配慮しました。

(3) 郷土の歴史文化の保存と継承

地域固有の歴史や文化的資源を次世代に継承するため、文化財を活用したイベントの開催や後継者の育成に努めました。

①歴史的建造物・文化財の保全

ア. 文化財の保護・保存

国・県・市指定文化財の保存修理に対する補助を行うとともに、未指定文化財や開発に伴う試掘・立会調査を行い、歴史的文化財等の保存に努めました。

| 項目 | 年度 | R4 | R5 | R6 |
|-----------------|----|----|----|----|
| 保存修理に対する補助件数(件) | 5 | 3 | 6 | |
| 未指定文化財調査(回) | 6 | 8 | 5 | |

イ. 大内氏遺跡の調査及び保存整備

大内氏遺跡保存対策協議会を開催し、文化財の保存と活用について協議し、文化財の保存・活用を図りました。

ウ. 天然記念物に指定されている樹木の保護・保全

指定天然記念物について専門家の指導を受け、草刈や養生を行い、天然記念物の保護に努めました。

②郷土の歴史・文化の継承と活用

ア. 伝統的な祭りの充実強化

山口七夕ちょうちん祭りや祇園祭、湯田温泉白狐まつり等の伝統的な祭りへの支援を行いました。

| 項目 | 年度 | R4 | R5 | R6 |
|-------------|-----|-----|-----|----|
| 祭りへの助成件数(件) | 5 | 5 | 5 | |
| 祭りの来場者数(千人) | 311 | 436 | 370 | |

イ. 山口市観光ボランティアガイドの会への支援

山口市観光ボランティアガイドの会を支援することにより、市内外の観光客に対して山口市の歴史や文化への理解を深め、満足度を高める取組を実施しました。

| 項目 | 年度 | R4 | R5 | R6 |
|-----------------------|--------|-------|-------|----|
| ボランティアガイドが案内した観光客数(人) | 12,281 | 8,968 | 9,870 | |

ウ. 本市にゆかりのある文学者の顕彰及び地域振興に資する事業の実施

中原中也記念館、嘉村儀多生家「帰郷庵」等の運営を通じて、中原中也を中心とした文学者の顕彰活動や地域振興に取り組みました。

| 項目 | 年度 | R4 | R5 | R6 |
|--------------------|----|--------|--------|--------|
| 中原中也記念館来館者数(人) | | 17,966 | 19,851 | 26,378 |
| 嘉村儀多生家の体験事業参加者数(人) | | 389 | 431 | 432 |

エ. 歴史と文化を活かしたイベントの支援

大内文化特定地域における歴史文化資源などを活用し、本市の活性化を図ることを目的として行われる市民主体のまちづくり活動に対し補助金を交付し、地域の人々が郷土の歴史や文化への理解を深めるイベントの支援に努めました。

| 項目 | 年度 | R4 | R5 | R6 |
|-------------------------|----|----|----|----|
| 大内文化特定地域活性化事業補助金交付件数(件) | | 5 | 5 | 5 |

基本施策 2-① 3R(2Rと分別・リサイクル)の促進によるごみの減量推進

進行管理指標

| 指 標 | 単位 | 基準値 | | 実績値 | | 目 標 | | 指標の考え方 | 達成度 |
|---------------------------|------|-----|-------|--------------|--------------|----------------------|----------------------|--------|-----|
| | | | | 2023 (R5) | 2024 (R6) | 中間年度 2022 (R4) | 最終年度 2027 (R9) | | |
| | | 年度 | 数値 | 数値 | 数値 | 数値 | 数値 | | |
| 1人1日当たりのごみ排出量 | g/人日 | H28 | 1,060 | 993 | 976 | 1,027 | 1,010 | 減少 | 高 |
| 1人1日当たり家庭系ごみ排出量 | g/人日 | H28 | 686 | 629 | 619 | — | 633 | 減少 | 高 |
| リサイクル率(熱回収を含む) | % | H28 | 31.0 | 34.4 | 33.5 | 33.8 | 33.8 | 増加 | 高 |
| ごみ排出量に対する資源物の割合 | % | H28 | 13.8 | 11.3 | 11.1 | 13.4 | 11.9 | 増加 | 高 |
| 食品ロス削減のため何らかの行動をしている市民の割合 | % | — | 実績なし | 93.8 | 94.9 | — | 80.0 | 増加 | 高 |

主な指標の考え方

市民1人1日あたりのごみ排出量は、全国平均より多いため、これを減量できるよう「1人1日あたりごみ排出量(集団回収を含む)」を指標とします。

ごみの量を減らし、資源化を進めるため「リサイクル率」を指標とします。

※3R … Reduce(リデュース)、Reuse(リユース)、Recycle(リサイクル)の3つの英語の頭文字を表します。

Reduce(リデュース)とは、できるだけむだなごみの量を少なくすること。

Reuse(リユース)とは、再使用すること。

Recycle(リサイクル)とは、再生資源として再生利用すること。

評価

「1人1日あたりごみ排出量(集団回収を含む)」については、令和5年度と比較すると17グラム減少しています。これは、可燃ごみ、不燃ごみ、資源物の量が全て減少したことによるものです。

「リサイクル率」については、令和5年度と比較すると0.9ポイント減少しています。

「ごみ排出量に対する資源物の割合」については、令和5年度と比較すると0.2ポイント減少しています。可燃ごみや不燃ごみへの資源物の混入を防止するため、引き続き分別・リサイクルに対する意識啓発事業を積極的に推進する必要があります。

今後も引き続き、市民のごみの減量や資源化に対する意識を高めるために情報発信を行い、ごみの発生抑制、再使用を推進していきます。

主な取組

(1) 発生抑制、再使用の推進

国の取組や全国的な関連運動と連動した効果的なPRなどにより2R(リデュース、リサイクル)を促進しました。

①ごみ減量・資源化の周知と意識の高揚

ア. ごみの排出・分別方法の周知

市民への周知方法として、ごみ・資源収集カレンダーの作成・配布(令和6年度:120,000部)及びウェブサイトによる情報提供を行いました。

平成30年度からは、ごみ分別アプリの配信を開始し、令和2年8月からはLINEを使った分別方法の案内を開始しました。

イ. 相談対応の充実

ごみの分別方法など各種の相談に対応するため、ごみ情報ダイヤルを設置し、排出方法などの問い合わせに対応しました。なお、平成30年度以降は、ごみ分別アプリやLINEでの情報提供を行っています。

ウ. リサイクル啓発イベントや出前講座の開設

大学や自治会を対象に、「エコ出前講座」として分別説明会を実施しています。

| 項目 | 年度 R4 | R5 | R6 |
|----------|----------|----|----|
| 分別説明会(回) | 3 | 6 | 10 |



エ. リサイクルプラザにおける環境学習等の充実

ボランティア団体「やまぐちエコ俱楽部」への事業委託によるリサイクル講座、おもちゃの病院を開催し、リサイクルの推進を図りました。

| 項目 | 年度 R4 | R5 | R6 |
|----------------|----------|-----|-----|
| リサイクル講座開催数(回) | 196 | 143 | 173 |
| おもちゃの病院開催数(回) | 13 | 11 | 13 |
| フリーマーケット開催数(回) | 中止 | 4 | 4 |

オ. 小学生向け環境副読本の充実

小学4年生の社会科「ごみの処理と活用」の学習教材として活用されている環境副読本「あいらぶ山口」を改定し、地球温暖化や自然共生分野等を盛り込むなど内容の充実を図りました。

この副読本は、市内全小学校に配布しており、小学校4年生の社会科「ごみの処理と活用」の学習において学習資料やワークシートとして活用し、環境学習への児童の関心や理解を高める一助となっています。

| 項目 | 年度 R4 | R5 | R6 |
|--------|----------|-------|-------|
| 配布数(部) | 1,842 | 1,724 | 1,765 |

②発生抑制・再使用の推進

ア. マイバッグ活動の普及啓発

令和2年7月のレジ袋有料化を踏まえて、地球温暖化対策として啓発しているCOOL CHOICEの具体的な取組としてマイバッグの利用促進について、チラシ、ポスター、エコポータルサイト等で情報発信を行いました。

イ. 家庭用生ごみ処理機等の購入補助

家庭用生ごみ処理機・処理容器の購入経費に対する補助を行い、ごみの減量化を推進しました。

| 年度 | 補 助 数(基) | | |
|----|----------|-------------|-------------|
| | 電動生ごみ処理機 | 微生物を使用する処理機 | 土を利用するコンポスト |
| R4 | 84 | 17 | 71 |
| R5 | 100 | 6 | 60 |
| R6 | 119 | 0 | 31 |

ウ. つくり推進事業による資源物集団回収の支援

平成3年度から制度を開始し、営利を目的としない市民団体(自治会、子ども会等)が自主的に実施する資源物回収活動に対し、その実績に応じて奨励金を交付しました。

| 項目 | 年度 | R4 | R5 | R6 |
|--------------|----|-------|-------|-------|
| 実施団体数 | | 200 | 189 | 180 |
| 交付した奨励金額(千円) | | 3,524 | 3,137 | 2,768 |

令和6年度実績

| 古紙類 (新聞・雑誌など) | | 瓶類 | | 金属類 | | 布類 | | 缶類 | |
|------------------|-------|------|------|-----|------|-----|------|-----|------|
| 535t | 89.8% | 1t | 0.2% | 16t | 2.7% | 14t | 2.3% | 30t | 5.0% |
| 合 計 | | 596t | | | | | | | |

エ. 家庭系及び事業系ごみの組成分析・搬入物検査

事業系ごみの資源化・適正搬入を推進するため、事業者の搬入物を検査し、分別の指導を行いました。

《家庭系及び事業系可燃ごみ組成分析結果》(全体) (単位:%)

| 項目 | 年度 | R4 | R5 | R6 |
|---------|----|-------|-------|-------|
| 紙類 | | 33.5 | 31.6 | 27.4 |
| 厨芥類 | | 20.3 | 21.0 | 9.4 |
| プラスチック類 | | 15.3 | 15.8 | 16.9 |
| 木・竹・藁類 | | 15.0 | 21.6 | 27.8 |
| 布・繊維製品 | | 10.4 | 6.9 | 10.1 |
| ゴム・皮革類 | | 0.8 | 0.1 | 2.8 |
| その他可燃物 | | 3.1 | 2.4 | 4.9 |
| 不燃物 | | 1.6 | 0.6 | 0.7 |
| 合 計 | | 100.0 | 100.0 | 100.0 |

《搬入物検査結果》

| 項目 | 年度 | R4 | R5 | R6 |
|------------|----|-----|-----|-----|
| 搬入物検査日数(日) | | 190 | 155 | 208 |
| 分別指導件数(件) | | 901 | 519 | 258 |

(2) 分別・リサイクルの促進

市のごみの実態を把握した上で、関連法令を踏まえ、適正な分別・収集区分を設定し、細やかな情報発信により分かりやすい周知に努めました。

ア. 資源物の排出機会の拡大

資源物の拠点回収施設を設置することにより、市民の資源物の排出機会を拡大し、リサイクルに取り組みやすくしています。現在、24時間いつでも持込可能な資源物ステーションを6箇所設置しています。

資源物ステーションでは、缶・びん・ペットボトル・新聞・雑がみ・ダンボール・プラスチック製容器包装・紙製容器包装・紙パックの他に、蛍光管・乾電池・スプレー缶の回収を行っています。

また、年末の臨時資源物ステーションとして、平川小学校教職員駐車場(平井)・県総合保健会館専用駐車場(吉敷下東)の2箇所を開設しました。

《資源物ステーション》

| 設置年度 | 設 置 場 所 |
|--------|---------------------------|
| 平成18年度 | 小郡総合支所・秋穂総合支所 |
| 平成21年度 | 徳地総合支所 |
| 平成25年度 | 周布町(大歳)拡張 |
| 平成28年度 | 阿知須総合支所・阿東総合支所 |
| 平成29年度 | 小郡総合支所敷地内で移転(仮設)・解体 |
| 令和3年度 | 小郡総合支所敷地内で移転 |
| 令和4年度 | 徳地総合支所の移転に伴い移転(徳地総合支所敷地内) |

《回収施設に排出された資源物の量》

| 項目 | 年度 | R4 | R5 | R6 |
|--------|----|-------|-------|-------|
| 排出量(t) | | 3,721 | 3,556 | 3,435 |

基本施策 2-② 廃棄物の適正処理とエネルギーとしての有効活用

進行管理指標

| 指 標 | 単位 | 基準値 | | 実績値 | | 目 標 | | 指標の考え方 | 達成度 |
|-------------|----|-----|------|--------------|--------------|----------------------|----------------------|--------|-----|
| | | | | 2023 (R5) | 2024 (R6) | 中間年度 2022 (R4) | 最終年度 2027 (R9) | | |
| | | 年度 | 数値 | 数値 | 数値 | 数値 | 数値 | | |
| 1人当たりの埋立処分量 | kg | H28 | 13.7 | 14.4 | 14.7 | - | 13.6 | 減少 | 低 |

主な指標の考え方

廃棄物の適正処理の取り組みとして「1人当たりの埋立処分量」を指標とし、最終年度の目標値と比較することにより、達成度の把握を行います。

評価

「1人当たりの埋立処分量」については、令和5年度と比較すると0.3kg増加しています。

引き続き、ごみの資源化を行い、埋立処分量の低減を図るとともに、ごみの処理過程において発生する熱回収や再生可能エネルギーの利用を行い、資源の循環利用による環境に配慮した事業運営を目指します。

主な取組

(1) 適正な廃棄物処理の推進

不燃物中間処理センターやリサイクルプラザを中心とした再資源化の取組を推進しました。

①適正な廃棄物処理の推進

ア. 搬入物適正化事業

清掃工場において事業者が搬入する一般廃棄物を検査し、分別指導を行いました。

| 年度 項目 | R4 | R5 | R6 |
|----------|-----|-----|-----|
| 分別指導件数 | 901 | 519 | 258 |

イ. 不燃ごみや古紙類の持ち込み制限の実施

事業系ごみについて、不燃ごみの搬入量を4トンまでに制限する措置や焼却施設へのリサイクル可能な古紙類の持込を禁止する措置を実施しました。

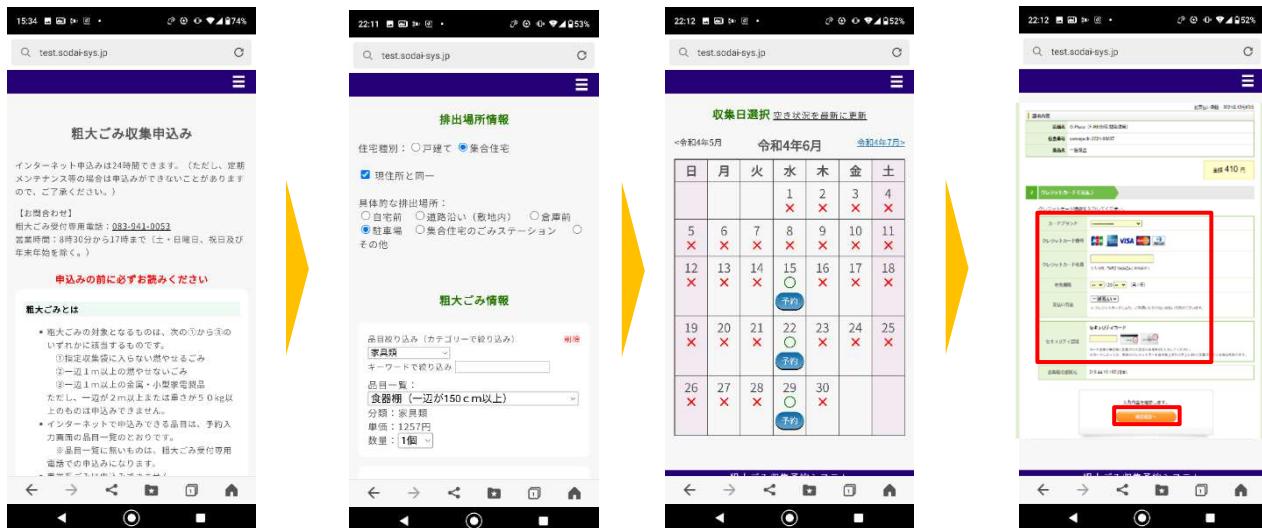
ウ. 市民サービスの充実

家庭内で不要になり、自ら処理施設へ持ち込むことが困難な粗大ごみを有料で戸別訪問し収集を行いました。

| 年度 項目 | R4 | R5 | R6 |
|----------|-------|-------|-------|
| 収集件数 | 2,558 | 2,805 | 2,987 |

粗大ごみ戸別収集の手続きについて、電話及びインターネットでの受付を行いました。

<粗大ごみ収集申し込み画面>



(2) 適正な循環利用の推進

ごみ処理の実情を踏まえ、処理過程において発生する熱回収や再生可能エネルギーの利用を行い、資源の循環利用により環境に配慮した事業運営を推進しました。

①循環型社会の構築

ア. 清掃工場焼却余熱の有効活用

清掃工場におけるごみ処理の過程で発生する焼却余熱の有効利用を行いました。令和元年度で清掃工場の基幹的設備改良工事が完了し、発電機の能力を増強しました。(1,900kW⇒3,600kW)

また、リサイクルプラザで清掃工場の廃熱を活用した風呂の提供を行いました。

| 項目 | 年度 | R4 | R5 | R6 |
|------------|----|------------|------------|------------|
| 売電電力量(kWh) | | 16,285,637 | 15,697,547 | 14,366,528 |

| 項目 | 年度 | R4 | R5 | R6 |
|---------------------------|----|------|------|------|
| ごみ焼却量に対するサーマルリサイクル量の割合(%) | | 13.1 | 13.1 | 13.1 |

イ. 山口浄化センター消化ガスの有効活用

山口浄化センターにおける下水の汚泥処理過程で発生する「消化ガス(メタンガス)」を燃料として、民間事業者と協力して発電事業を行いました。(令和元年6月1日開始)

令和5年度は1,182千Nm³の実績でした。この消化ガスの発電電力量は、一般家庭約530世帯が1年間に消費する電力に相当し、約922トンの温室効果ガスの削減に繋がっています。

| 項目 | 年度 | R4 | R5 | R6 |
|---------------------------------------|----|-------|-------|-------|
| 発電に利用した消化ガス(メタン)量※(千Nm ³) | | 1,110 | 1,182 | 1,145 |

※メタン

最も簡単な飽和炭化水素で天然ガスの主成分です。沸点は摂氏マイナス 161.4 度で、水に不溶であり、無色・無臭です。点火すると青い炎を出して燃えます。生ごみやし尿汚泥など、バイオマス(有機物)が嫌気性微生物により分解され、発酵することにより発生します。

(3) 災害廃棄物の適正処理

生活環境の保全及び公衆衛生上の支障の防止の観点から、災害時における廃棄物の適正な処理が確保されるよう、処理計画の策定やシステムの強化に努めました。

ア. 災害廃棄物処理計画の策定

今後発生が想定される大規模地震や津波及び水害、その他自然災害による被害によって発生した災害廃棄物を、適正かつ迅速に処理するための応急対策、復旧・復興対策について必要事項を整理した「山口市災害廃棄物処理計画」を平成31年3月に策定しました。

令和6年度は同計画に基づき、環境部内で災害廃棄物処理研修を実施しました。

基本施策 3-① 温室効果ガスの排出抑制・吸収源対策(山口市地球温暖化対策実行計画(区域施策編))

進行管理指標

| 指 標 | 単位 | 基準値 | | 実績値 | | 目 標 | | 指標の考え方 | 達成度 |
|--|--------------------|-----|----------|--------------|--------------|----------------------|----------------------|--------|-----|
| | | | | 2023 (R5) | 2024 (R6) | 中間年度 2022 (R4) | 最終年度 2027 (R9) | | |
| | | 年度 | 数値 | 数値 | 数値 | 数値 | 数値 | | |
| 市域から排出される二酸化炭素排出量 (産業部門を除く) ^{*1} | 千t-CO ₂ | H25 | 1,366.1 | 803.0 | 786.1 | 934.6 | 674.3 | 減少 | 高 |
| 地球温暖化対策を意識して生活している市民の割合 | % | H28 | 66.3 | 72.3 | 72.2 | 72.0 | 80.0 | 増加 | 中 |
| 公共交通機関利用者数 (バス利用者<市内>) | 万人 | H28 | 234 | 220 | 219 | 239 | 245 | 増加 | 低 |
| 公共交通機関利用者数 (JR駅乗車数<市内>) | 万人 | H27 | 540 | 460 (R4) | 502 (R5) | 540 | 541 | 増加 | 低 |
| EA21など環境マネジメントシステムの認証を取得している事業所数 | 件 | H28 | 90 | 110 | 105 | 110 | 125 | 増加 | 中 |
| 1世帯あたりの年間電力購入量 | kWh | H28 | 5,509.70 | 5,522.93 | 5,531.23 | 4,500 | 3,500 | 減少 | 低 |
| 市内の次世代自動車(EV、PHEV等)の新規導入台数の割合 | % | R3 | 41.0 | 49.2 | 56.5 | — | 50.0 | 増加 | 高 |
| 近距離移動には自転車の利用を心がけている市民の割合 | % | H29 | 実績なし | 50.0 | 54.9 | 72.0 | 80.0 | 増加 | — |
| 再生可能エネルギー設備を設置又は設置を予定している市民の割合 | % | H29 | 20.7 | 19.4 | 21.0 | 22.5 | 25.0 | 増加 | 低 |
| 公共施設への再生可能エネルギー等利用設備導入件数 | 件 | H28 | 92 | 102 | 102 | 110 | 130 | 増加 | 低 |
| 住宅用太陽光発電システム導入件数 (10kw未満) | 件 | H28 | 5,942 | 8,723 | 9,374 | 9,000 | 12,000 | 増加 | 中 |
| 事業所用太陽光発電システム導入件数 (10kw以上) | 件 | H28 | 1,316 | 2,143 | 2,170 | 1,450 | 2,500 | 増加 | 高 |
| 市内事業者が木質チップ加工を目的とした貢取量 | t | H29 | 実績なし | 15,843.0 | 11,646 | 15,500 | 15,500 | 増加 | — |
| 山口市ゼロカーボンシティ宣言認知度 | % | R4 | 17.4 | 17.0 | 16.5 | — | 80.0 | 増加 | 低 |
| デコ活認知度(旧COOL CHOICE認知度) ^{*2} | % | R4 | 26.4 | 32.6 | 22.2 | — | 80.0 | 増加 | 低 |

※R4に「山口市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」の中間見直しを実施するに当たり、算出に係る根拠データ等を最新情報に更新しました。

※1 市域から排出される二酸化炭素排出量については、国・県の統計情報から計算する関係で2年遅れの実績となります。

※2 COOL CHOICE認知度については、COOL CHOICEが令和5年8月に新たな国民運動「デコ活」に移行したことに伴い、R6実績からデコ活認知度としています。

主な指標の考え方

アンケートの結果から「地球温暖化対策を意識して生活している市民の割合」、「近距離移動には自転車の利用を心がけている市民の割合」を指標の数値として抽出し、達成度の把握を行います。

市民による環境にやさしい移動手段の選択を把握するため、「公共交通機関利用者数(バス利用者・JR駅乗降者数<市内>)」を指標としています。

「再生可能エネルギー設備(太陽光発電等)を設置又は設置を予定している市民の割合」を指標の数値として抽出し、中間年度目標値と比較することにより、達成度の把握を行います。

市では公共施設を新たに設置または改修する際は、地球環境への配慮を行い、再生可能エネルギー等設備の導入を検討することとしていることから、「公共施設への再生可能エネルギー等利用設備導入件数」を指標とします。

また、アンケートの結果から「山口市ゼロカーボンシティ宣言認知度」、「デコ活認知度」を指標の数値として抽出し、啓発活動の達成度の把握を行います。

評価

「市域から排出される二酸化炭素排出量」の令和6年度の数値(令和4年度実績)は、前年度と比較すると16.9千t-CO₂減少しています。

「地球温暖化対策を意識して生活している市民の割合」は、令和5年度と比較すると0.1ポイント減少しています。

引き続き、自発的な行動変容やライフスタイルの選択について普及啓発を図る必要があります。

「公共交通機関利用者数(バス利用者<市内>)」については、令和5年度と比較するとほぼ横ばいで推移しており、JR駅乗車数については大幅に増加しています。

「EA21など環境マネジメントシステムの認証を取得している事業所数」は、ISO認証取得が81社、エコアクション21認証取得が12社、グリーン経営認証が12社で合計105社となっており、令和5年度と比較すると5社減少しています。

「1世帯あたりの年間電力購入量」は、令和5年度と比較すると9.30kWh増加しています。

「再生可能エネルギー設備を設置又は設置を予定している市民の割合」は、令和5年度と比較すると1.6ポイント増加しています。今後も、公共施設への再生可能エネルギー等利用設備の導入を始め、企業と連携した各種講座の開催などによる幅広い層を対象とした啓発活動や、県事業である太陽光発電パネル等の共同購入などの広報活動を通して、再生可能エネルギー等利用設備の普及促進に努めています。

「公共施設への再生可能エネルギー等利用設備導入件数」は、2件増加しました。今後も市公共施設への再生可能エネルギー等設備の率先導入を進めることとしております。なお、設備導入件数の実績値(総数)は、施設の建替に伴う設備の撤去が2件あったため、実績値は合計102件のままとなっています。

「住宅用太陽光発電システム導入件数」及び「事業所用太陽光発電システム導入件数」は、いずれも件数が増加しています。今後も、施設の省エネ化や災害時において有効に機能する自立・分散型電源の確保など、多様な観点から公共施設において再生可能エネルギー等設備導入を続けるとともに、市民、事業者への普及啓発を積極的に行っていきます。

「山口市ゼロカーボンシティ宣言認知度」は、0.5ポイントの減、「デコ活認知度」は10.4ポイントの減となっています。デコ活認知度の減少は、令和5年度に「COOL CHOICE」から新たな国民運動「デコ活」に移行したことが要因と考えられます。いずれも目標値には達していないため、「デコ活」の取組を軸に引き続き啓発活動に努めます。

主な取組

(1) 山口市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の推進

本市の地域特性に応じた取組により温室効果ガス削減目標の達成を図るため、次の3つの施策を設定しています。

施策1 省エネルギーの推進

施策2 再生可能エネルギーなどの利用促進

施策3 脱炭素なまちづくりの推進

①温室効果ガスの排出抑制に向けた取組の推進

ア. 山口市ゼロカーボンシティ宣言

令和3年12月に、地域脱炭素の取組を、市民、事業者と市が一体となり、地域資源を最大限活用しながら、共に進めることで、地域課題の解決と地域経済の活性化を図り、本市の持続的な発展につなげるため、2050年までに本市の温室効果ガス排出を実質ゼロにする「山口市ゼロカーボンシティ宣言」を表明しました。

日々の生活や事業活動におけるエコな取組の実践、環境にやさしい移動手段の選択、リデュース、リユース、リサイクルの促進、再生可能エネルギー等利用設備の導入促進などの地域脱炭素の取組を積極的に進めています。

イ. 脱炭素先行地域の推進

本市では、令和4年11月に国から脱炭素先行地域として選定された中心市街地エリア等を、本市における地域脱炭素のモデル地域として位置付け、電力の地産地消等を通じた地域経済の活性化やまちなか居住の促進等に向けた取組を進めています。

こうした取組の一環として、令和6年4月、本市を始め市内の地元企業や金融機関、商工団体などとともに地域新電力会社「山口グリーンエネルギー株式会社」を設立しました。

この新会社は、公共性と企業性を併せ持つ第三セクターとして、本市とともに地域脱炭素の取組を推進する重要な担い手となる会社であり、令和7年1月から、本市清掃工場の廃棄物発電により生み出される電力を市役所本庁舎や湯田温泉こんこんパークなどの市公共施設に供給しています。

今後も、こうした再生可能エネルギーを活用する施設を増やしていくことにより、電力の地産地消を推進し、脱炭素先行地域である中心市街地の活性化を始め、本市のまちづくりに貢献していきます。

また、脱炭素先行地域である中心商店街の店舗等の経営基盤強化や新規出店を支援するとともに、中心市街地エリアのエネルギー起源二酸化炭素の排出削減を推進する取組として、高効率の空調や給湯器、照明機器などの省CO₂設備導入に対する補助事業を実施し、18事業者の設備更新を支援しました。

さらに、EV・PHEV公用車を活用したカーシェアリング事業として、令和5年度から山口市役所駐車場において実施している2台の電気自動車のカーシェアリングを継続して実施したほか、令和7年2月から新たに、山口中央郵便局駐車場に3台のPHEV公用車と充電スタンドを導入し、平日は公用車、土日及び休日は、市民の皆様にシェアカーとして活用いただいているいます。

山口市ゼロカーボンシティ宣言(定例記者会見)



合弁契約書締結式の様子



ウ. 環境マネジメントシステムの普及促進

事業者の環境マネジメントシステム(エコアクション21など)の導入支援を行っています。

《ISO14001、エコアクション21、グリーン経営認証取得事業所数(累計)》

| 項目 | 年度 | R4 | R5 | R6 |
|--------------|----|-----|-----|-----|
| ISO14001(件) | | 83 | 86 | 81 |
| エコアクション21(件) | | 12 | 12 | 12 |
| グリーン経営認証(件) | | 12 | 12 | 12 |
| 合 計 | | 107 | 110 | 105 |

エ. 建物緑化による省エネの推進

市施設で緑のカーテンの設置に取り組みました。また、取組の輪を広げるために、環境政策課のSNS(Facebook及びInstagram)で紹介し、啓発を行いました。



《緑のカーテンの設置状況(市施設)》

| 項目 | 年度 | R4 | R5 | R6 |
|---------|----|----|----|----|
| 設置件数(件) | | 65 | 60 | 54 |

小郡南小学校

オ. 低公害車の率先導入

「第二次山口市エコフレンドリーオフィスプラン」に基づき、公用車更新時に低公害車の導入に努めています。また、日常業務においても、電気自動車やハイブリッド自動車を優先的に使用すること及び近距離の移動については、徒歩あるいは電動アシスト自転車を利用することなどにより、ガソリン使用量の削減に努めています。

また、市内道の駅の「仁保の郷」、「長門峡」、「願成就温泉」に電気自動車の急速充電器を設置しています。



道の駅「仁保の郷」 急速充電器

力. コミュニティ交通の確保

地域の主体的な取組により、地域に合った公共交通の運行促進を図るため、コミュニティバスの運行や、地域組織主体によるコミュニティタクシーの運行支援、一般タクシーの共同利用(グループタクシー)におけるタクシー利用券の交付を行いました。

| 項目 | 年度 | R4 | R5 | R6 |
|-------------------|----|---------|---------|---------|
| コミュニティバス利用者数(人) | | 115,675 | 118,493 | 118,651 |
| コミュニティタクシー利用者数(人) | | 32,675 | 33,167 | 34,680 |
| グループタクシー利用申請者数(人) | | 1,230 | 1,142 | 1,135 |
| グループタクシー延べ利用者数(人) | | 11,464 | 10,543 | 9,380 |

キ. 公共交通を支える意識づくり

毎月月末金曜日は、山口市ノーマイカーデーを実施しました。

| 項目 | 年度 | R4 | R5 | R6 |
|---------------------|----|-------|-------|-------|
| 市内一斉ノーマイカーデー参加事業所数 | | 27 | 23 | 29 |
| 市内一斉ノーマイカーデー参加人数(人) | | 942 | 753 | 880 |
| イベント参加者数(人) | | 2,500 | 2,500 | 2,300 |
| 山口市ノーマイカーデー登録事業所数 | | 19 | 17 | 18 |
| 山口市ノーマイカーデー登録人数(人) | | 3,024 | 3,147 | 2,669 |

ケ. シェアサイクル実証事業

市内に設置したシェアサイクルポートならどこでもレンタル/返却できる、シェアサイクル実証事業を実施しました。

設置エリア：山口都市機能誘導エリア及び小郡都市機能誘導エリア等

| 項目 | 年度 | R4 | R5 | R6 |
|----------------|----|--------|--------|--------|
| ポート数 | | 28 | 34 | 42 |
| 自転車設置台数 | | 70 | 100 | 140 |
| シェアサイクル利用者数(人) | | 10,077 | 12,367 | 17,917 |



NTT西日本山口支店



中原中也記念館・狐の足あと専用駐車場

ケ. 道路バリアフリー化事業

歩行者、自転車の安全で快適な通行を確保し、高齢者・障がい者等誰もが安心して通行できる歩行空間を確保するため、道路のバリアフリー化を順次進めています。

コ. 環境に配慮した事業活動

市発注の全ての建設工事において、「建設工事等の入札における入札条件及び指示事項」に、エコドライブ運転に努めること、排出ガス対策型建設機械の使用や粉塵、悪臭、汚濁水等の発生抑制に努めること等、環境への負荷を低減することを指示しました。

令和3年度から建設工事、令和4年度から建設コンサルタント業務等において、電子入札を開始したことで、車等で来庁することが無くなり、温室効果ガスの排出削減につながっています。

②「デコ活」の推進

令和5年8月に国は2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現に向け、一人ひとりの行動変容、ライフスタイルの変革を強力に後押しするため、従前の国民運動「COOL CHOICE」から、脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動、通称「デコ活」へ移行されたことから、本市もこの動きに呼応し、令和6年1月に「デコ活宣言」を行っています。

こうした中、デコ活の普及啓発を図り、温室効果ガス排出削減に向けた取組を推進するため、山口市独自のデコ活キャラクター「選ぶー」を活用した、重点的な広報に取り組んでいます。

ア. 「デコ活」の周知促進

未来を担う子どもたちへのアプローチとして、幼児を対象とした「選ぶーぬり絵コンテスト」や、あらゆる世代の方を対象とした川柳コンテストを実施し、環境に配慮した行動変容のきっかけ作りに取り組みました。

また、メディア(テレビ)やイベント、SNS等において、「選ぶー」を活用した普及啓発を行うとともに、大学と連携して作成した環境すごろくの放課後児童クラブ等への配布や、じん芥収集車の「選ぶー」ラッピングに向けたデザイン作成など、地球温暖化防止に向けた気運の醸成に努めました。



「選ぶーぬり絵コンテスト」

③山口市地球温暖化対策地域協議会との連携

企業や各種団体、大学、市民が参画している「山口市地球温暖化対策地域協議会(温暖化とめるつちやネットワークやまぐち)」と連携し、温室効果ガスの排出削減に向けて、環境負荷が少ないライフスタイルへの転換を促進しました。

(2) 山口市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)(第二次山口市エコフレンドリー・オフィスプラン)の実践

環境マネジメントシステムの国際規格「ISO14001」で培ったノウハウをいかして、効率性及び実効性の向上を念頭においた本市独自の環境マネジメントシステムと、「山口市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」とを一体的に構築した計画として、「山口市エコフレンドリーオフィスプラン」を推進しています。

令和3(2021)年3月に、「第二次山口市エコフレンドリーオフィスプラン」を策定し、温室効果ガス排出量を、令和9(2027)年度において、平成25(2013)年度比で40%以上削減することを目標とし取組を進めました。

なお、国の地球温暖化対策計画が改定されたことや、令和5(2023)年3月改定の山口市環境基本計画及び山口市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)との整合性を踏まえ、新たな目標設定や目標達成に向けた具体的な取組を掲げる必要があることから、令和5(2023)年3月、本計画の一部の改定を行いました。新たな削減目標は、温室効果ガス排出量を令和9(2027)年度までに平成25(2013)年度比で45%削減することとし、令和12(2030)年度までに54%以上削減することを目指すものです。

引き続き、全所属・全施設を適用範囲とし、市役所を挙げて取り組んでいくこととしています。

このプランの運用により、市役所の事務事業に係る環境負荷低減に向けた取組について、継続的な改善を図りつつ、ウェブサイトや市報を通じて、取組内容の発信(見える化)に努めます。

ア. 地球温暖化対策(温室効果ガス排出量の削減)に係る取組

温室効果ガス排出量の削減のため、第二次山口市エコフレンドリーオフィスプランに基づき、令和9(2027)年度末までに平成25(2013)年度比で45%以上削減することを目標として取り組みます。

令和6(2024)年度は、平成25(2013)年度比で31%以上削減の目標に対して31.1%削減し、目標を達成しています。

取組目標の達成状況

| 令和6(2024)年度の削減目標 | 取組結果 |
|-----------------------|---------|
| 平成25(2013)年度比で31%以上削減 | 31.1%削減 |

[内訳]

| 排出要因 | 使用量単位 | 平成25年度 公表値 | | 令和6年度 実績値 | | 排出量の増減 [H25比] (t-CO ₂) | 排出量の増減率 [H25比] |
|---------------------------|-------|---------------|-----------------------------|---------------|-----------------------------|--|-------------------|
| | | 使用量 | 排出量 (t-CO ₂) | 使用量 | 排出量 (t-CO ₂) | | |
| エネルギー起源CO ₂ | | — | 38,847.5 | — | 26,754.8 | ▲ 12,092.7 | ▲ 31.1% |
| 電気の使用 | kWh | 45,442,273.22 | 33,536.4 | 46,710,968.10 | 21,767.2 | ▲ 11,769.2 | ▲ 35.1% |
| 燃料の使用 | ℓ | 967,271.65 | 4,096.7 | 619,157.80 | 4,002.3 | ▲ 94.4 | ▲ 2.3% |
| 公用車の燃料の使用 | ℓ | 499,231.29 | 1,214.4 | 401,438.70 | 985.4 | ▲ 229.0 | ▲ 18.9% |
| エネルギー起源CO ₂ 以外 | | — | 38.1 | — | 34.9 | ▲ 3.2 | ▲ 8.5% |
| 公用車の走行 | — | — | 28.5 | — | 25.4 | ▲ 3.1 | ▲ 10.9% |
| 公用車のカーエアコンの使用 | 台 | 668 | 9.6 | 662 | 9.5 | ▲ 0.1 | ▲ 1.4% |
| 合 計 | | 38,885.6 | | 26,789.7 | ▲ 12,095.9 | ▲ 31.1% | |

【参考】第二次山口市エコフレンドリーオフィスプランにおける年度毎の削減目標（基準年度:平成25(2013)年度）

| 年 度 | 令和5年度 (2023年度) | 令和6年度 (2024年度) | 令和7年度 (2025年度) | 令和8年度 (2026年度) | 令和9年度 (2027年度) | 令和12年度 (2030年度) |
|------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|--------------------|
| 削減目標 | 28%以上 削減 | 31%以上 削減 | 35%以上 削減 | 39%以上 削減 | 45%以上 削減 | 54%以上 削減 |

参考

イ. エコオフィスの推進にかかる取組

日常の取組として、3R(リデュース、リユース、リサイクル)を意識したごみの分別・排出量の抑制、水道使用量の削減、コピー用紙の裏面使用や両面コピーなどによる紙資源の節約、グリーン購入ガイドに基づく適正な製品の選定に全職員が取り組みました。

また、プラン実践にあたっては、PDCAマネジメントサイクルにより、定期的にプランの進捗状況を把握するとともに、計画の点検、評価を行い、必要に応じて事業の取組や目標の見直しを行います。

《エコフレンドリーオフィスプラン職員研修会実績について》

市職員を対象に地球温暖化に関する知識の習得及びプランの周知徹底を目的としたエコフレンドリーオフィスプラン研修を行いました。

本研修では、各所属の環境管理推進リーダーを対象とし、地球温暖化の現状、地球温暖化対策に係る国の動向、本市の取組をまとめた動画を作成し、デジタル化による自席での視聴を可能としました。(令和6年度222人受講)

山口市エコフレンドリーオフィスプランロゴマーク



(3) 再生可能エネルギー等利用設備の導入

市公共施設へ再生可能エネルギー等利用設備を積極的に導入し、市民や事業者への再生可能エネルギー等の普及啓発を行うとともに、設備の導入促進を図ります。また、廃棄物エネルギーや水素エネルギーなどの利活用に関する研究を行いました。

①持続可能なエネルギー利用への転換

ア. 副生エネルギーの利用推進「再掲」

清掃工場のごみ焼却時に発生した熱や下水処理時に発生する消化ガス(メタンガス)などの副生エネルギーの利用(発電)を実施しました。

②再生可能エネルギーの利活用の推進

公共施設における再生可能エネルギー設備等の導入

【導入実績(新規)】

| 施設名 | 種別 | 導入内容 |
|------------|------------------|----------|
| 湯田地域交流センター | 太陽光発電設備 | 9.84 kW |
| | 蓄電池付きパワーコンディショナー | 11.0 kWh |

※再生可能エネルギー設備等を導入している施設の一覧表は、資料編P74に掲載しています。

地域防災拠点機能の強化を図る取組として、民間企業と提携し、一部の総合支所及び地域交流センターにおいて、再生可能エネルギーとICT等の導入により、災害時の電力確保等の取組について検討を行っています。

【事業内容】

○災害時(停電時)

蓄電池の電力を活用し、地域交流センターの事務所機能と避難所機能の維持を図ることで、パソコンや電話等による災害対策本部などとの連絡体制の確保や、避難所の照明や冷暖房等の確保、市民の皆様のスマートフォン等を充電するための電源確保などが、24時間程度可能となります。

○平時

総合支所、地域交流センターの電力の一部を、太陽光パネルで発電した電力を使うことで、環境にやさしい再生可能エネルギーの利用が可能となります。

(4) 再生可能エネルギー等利用設備の情報発信

ア. 家庭向け再生可能エネルギーの普及促進

太陽光発電や蓄電池の導入促進に向けて、山口県が実施する「ぶちエコやまぐち太陽光発電設備等共同購入事業」に共催として、市民に対し周知等を行うとともに、再生可能エネルギーについて、SNSや地域情報誌、イベント等、様々な機会を通じて情報発信を行うなど、再生可能エネルギーの普及啓発に努めました。

(5) 地域脱炭素に関する情報発信

本市における地域脱炭素の取組を幅広く情報発信するため、地域脱炭素ウェブサイトの内容を適宜更新し、内容の充実化を図りました。特に、山口市中心市街地省CO2設備導入補助事業により設備更新を行った事業者のインタビュー記事を追加するなど、身近な脱炭素化の取組を紹介することを通じて市民や事業者の皆様の更なる行動変容の促進に努めました。



基本施策 3-② 気候変動への対応(山口市気候変動適応計画)

進行管理指標

| 指 標 | 単位 | 基準値 | | 実績値 | | 目 標 | | 指標の考え方 | 達成度 |
|------------------------|-----|-----|------|--------------|--------------|----------------------|----------------------|--------|-----|
| | | | | 2023 (R5) | 2024 (R6) | 中間年度 2022 (R4) | 最終年度 2027 (R9) | | |
| | | 年度 | 数値 | 数値 | 数値 | 数値 | 数値 | | |
| 災害への備えをしている市民の割合 | % | H29 | 30.9 | 55.2 | 56.8 | 35.0 | 60.0 | 維持 | 高 |
| 浸水対策重点実施地区数 | 地区数 | H29 | 3 | 6 | 7 | 6 | 8 | 増加 | 高 |
| 気候変動や適応策に関心を持っている市民の割合 | % | H29 | 実績なし | 59.7 | 67.8 | 72.0 | 80.0 | 増加 | — |

主な指標の考え方

「災害への備えをしている市民の割合」及び「気候変動や適応策に関心を持っている市民の割合」を指標とすることにより、気候変動や適応策に対する市民の関心の度合いを推測します。

評価

「災害への備えをしている市民の割合」については、令和5年度と同水準で推移しています。

近年は、災害が激甚化、頻発化しており、令和4年度には大幅に実績値が向上したものの、伸び悩む状況となっています。引き続き、様々な機会を活用して災害の備えにかかる周知に努めています。

「気候変動や適応策に関心を持っている市民の割合」については、令和5年度と比較すると8.1ポイント増加しています。引き続き、気候変動に関する情報やその気候に適したライフスタイルについて、情報の収集・発信を行います。

主な取組

(1) 気候変動に関する情報発信

①地球温暖化防止普及啓発事業

山口市地球温暖化対策地域協議会(温暖化とめるっちゃんネットワークやまぐち)と連携したイベント及び講座を実施するなど、気候変動がもたらす影響や対策について情報発信を行いました。

②熱中症対策

熱中症の予防に関する知識の取得、注意喚起などの情報を収集し、市報等による情報発信を行いました。庁内関係各課が連携を図りながら、子どもから高齢者までを対象に、市の事業及び地域の集会等で啓発を行いました。

また、学校の教育活動全体を通して、熱中症の予防についての理解促進を図り、学校や日常生活で実践できる力を育成しています。

③公害対策事業

関係機関と連携し、酸性雨の発生状況を監視するとともに、情報収集・把握および市民への情報提供に努めました。

(2) 総合的な浸水対策の推進

流域の持つ水源かん養・保水機能確保などの水循環の維持・回復を基本とした雨水貯留・浸透機能の向上などを効果的に組み合わせた総合的な取組を進めることにより、浸水被害の軽減を図りました。

①総合浸水対策

ア. 総合浸水対策事業

雨水排水施設や河川等の施設能力を超えるゲリラ豪雨に対する、ハード・ソフトを組み合わせた総合的な浸水対策として、雨水排水路や雨水貯留施設等の整備、取水・排水ゲートの改修、個人宅地内の雨水貯留タンクへの設置補助を行いました。

②二酸化炭素吸収源対策の推進

ア. 市有林の適正管理

本市は、市域の75%以上を森林が占めており、市街地には公園や街路樹といった緑地が存在するなど緑豊かな都市となっています。

森林には水害や地滑りを防ぐ防災機能や、二酸化炭素の吸収源としての地球温暖化防止機能、水源かん養機能などの多面的機能があります。

こうした森林の持つ公益的機能を持続的に発揮させ、地域林業の振興に寄与するために、「山口市森林・林業ビジョン」に基づき、引き続き、市有林の適正な維持管理を行うとともに、造林・保育事業を実施していきます。

| 年度 項目 | R4 | R5 | R6 |
|----------|--------|--------|-------|
| 下刈(ha) | 127.95 | 101.69 | 88.92 |
| 間伐(ha) | 79.43 | 80.09 | 47.86 |
| 枝打ち(ha) | 0.00 | 11.16 | 0.00 |
| 除伐(ha) | 5.19 | 1.19 | 16.63 |
| 造林(ha) | 26.38 | 40.22 | 30.89 |

(3) 防災拠点施設への再生可能エネルギー設備の導入

ア. 防災拠点への再エネ導入

令和6年度は、太陽光発電設備と蓄電池を各1件導入しました。引き続き、施設の新設や建て替え時に併せて再生可能エネルギー等の積極的導入を進めることで、非常用電源の確保に努めます。

(4) 防災に関する講座の開催

ア. 地域防災活動促進事業

防災に関する有識者を講師として派遣し、専門的な内容の防災講座を実施するとともに、自主防災組織の育成及び支援活動、自主防災組織フォローアップ研修を実施しました(令和6年度:69講座)。

また、自主防災会だよりを発行しました。

基本施策 4-① 環境教育・環境学習による理解と行動の促進、人材育成

進行管理指標

| 指 標 | 単位 | 基準値 | | 実績値 | | 目 標 | | 指標の考え方 | 達成度 |
|-------------------------------------|----|-----|--------|--------------|--------------|----------------------|----------------------|--------|-----|
| | | | | 2023 (R5) | 2024 (R6) | 中間年度 2022 (R4) | 最終年度 2027 (R9) | | |
| | | 年度 | 数値 | 数値 | 数値 | 数値 | 数値 | | |
| 環境学習の受講者数 | 人 | H28 | 620 | 576 | 376 | 735 | 770 | 増加 | 低 |
| 環境施設見学受入人数 (学校教育における出前講座参加人数を含む) | 人 | H28 | 5,811 | 7,300 | 7,141 | - | 7,500 | 増加 | 高 |
| 山口市地球温暖化対策地域協議会会員数 | 人 | H28 | 83 | 104 | 111 | 105 | 125 | 増加 | 中 |
| エコポータルサイト・公式SNSの閲覧者数 | 人 | H28 | 12,300 | 29,195 | 38,075 | 20,000 | 42,000 | 増加 | 高 |

主な指標の考え方

「環境学習の受講者数」、「学校教育における出前講座の回数」を指標とし、積極的に講座を実施することにより、最終年度の目標達成を目指します。

ごみの減量化とリサイクルの推進に向けた環境教育・学習の場として、施設見学の受入れを行っていることから、「環境施設見学受入人数」を指標とします。

地球温暖化対策についての関心の広がりを把握するものとして、「山口市地球温暖化対策地域協議会会員数」を指標とします。

評価

「環境学習の受講者数」は令和5年度と比較すると200人減少しました。これは、受講した団体の規模による変動や、悪天候により中止になった講座があることなどによるものです。

「環境施設見学受入人数」については、小学生の社会見学を中心に市内外の見学者を受け入れ、ごみの減量化とリサイクルの推進に向けた環境教育・学習の場を提供しました。令和5年度と比較すると159人減少増加しています。ごみの減量化、リサイクルの推進において、施設見学の果たす役割は大きいと考えており、引き続き見学者の受け入れを積極的に行っていきます。

「山口市地球温暖化対策地域協議会会員数」は、令和5年度と比較すると7名増加しています。引き続き、地球温暖化に対する市民、事業者等の意識の醸成に向けた取組を進めるとともに、機会を捉えて協議会への参加の呼びかけを行います。

「エコポータルサイト・公式SNSの閲覧者数」は令和5年度と比較すると8,880人増加しています。環境ポータルサイト「やまぐちエコポータル」の周知強化を始め、同ポータルサイトや公式SNSに掲載している情報を頻繁に更新するとともに、これまで以上に写真や動画を活用して幅広い層に閲覧してもらえるサイトづくりに努めます。また、利用者が増加しているインスタグラムなどの新たなSNSへの取組や、パンフレット・ポスターなど他の広報媒体からポータルサイトやSNSへ誘導するなど、様々な広報媒体を連携させることで、普及啓発の機会の充実を図っていきます。

主な取組

(1) 環境に関する情報の収集と発信

身近な生活環境から地球規模の環境までの幅広い情報を収集するとともに、広報紙やウェブサイト、SNS等を活用し情報発信を行いました。

①環境情報等の収集と提供

ア. 年次報告書の作成・公表

令和6年度版(令和5年度実績)環境概要を作成し、公表しました。

イ. やまぐちエコポータルサイト

平成27年度に開設した市の環境情報を取りまとめた情報ポータルサイト「やまぐちエコポータル」を随時更新し、市民の方が環境情報を手軽に入手できるよう努めました。また、フェイスブックやインスタグラムも活用し、幅広い層に向けた情報発信を行いました。

ウ. 環境ネットワークによる情報収集等の推進

山口市地球温暖化対策地域協議会(温暖化とめるっちゃんネットワークやまぐち)の会議において、環境に関する様々な情報を収集するとともに、環境学習講座等を通じて、積極的に普及啓発を行いました。

(2) 環境学習の場や機会の充実

新型コロナウイルス感染症等の感染拡大防止などに留意しながら環境関連施設の見学受入れ、環境に関する出前講座、学校教育、山口市地球温暖化対策地域協議会(温暖化とめるっちゃんネットワークやまぐち)等との連携による体験型の環境学習プログラムの充実や環境学習等の機会の場の創出に努めました。

また、指導者の育成や交流の場の提供に努めました。

①環境学習の機会や場の充実

ア. 環境教育の推進

各小中学校で地域の方とともに米作りや校舎周辺環境整備等を通じて地域に密着した環境学習を実施しました。

資料編P77以降に掲載

イ. 小学生向け体験型環境学習の実施

小学4年生を対象に施設見学だけでは得られない体験をしてもらうことに主眼をおいた「ごみ分別体験」「ごみ積み込み体験」などの環境学習を実施しています。

ごみ収集業務に従事している職員が、市内小学校を訪問し、適切なごみの排出方法について学習する機会を提供しました。

| 項目 | 年度 | R4 | R5 | R6 |
|----------|----|-----|-------|-------|
| 実施学校数(校) | | 4 | 28 | 30 |
| 受講児童数(人) | | 433 | 1,642 | 1,594 |



ウ. 出前講座の充実

市生涯学習推進本部は、市民の希望に応じ、市職員が講師として市の施策や事業等について説明する「お気軽講座」を開設しています。令和6年度は、環境に関するメニューとして5講座を開催しました。

工. ごみ処理施設等を活用した環境学習の推進

ごみ処理施設を活用した環境学習の推進を目的として、主に小学生を対象に清掃工場、リサイクルプラザ、不燃物中間処理センター、大浦一般廃棄物最終処分場において見学者の受入れを行いました。

| 項目 | 年度 | R4 | R5 | R6 |
|----------|----|-------|-------|-------|
| 受入れ人数(人) | | 2,253 | 5,658 | 5,547 |

才. 体験型学習会の開催等

次世代を担う子どもたちに環境学習の機会を提供するため、学校教育関係機関等に各種環境学習講座の案内をしました。

また、子どものエコに関する関心を高めることを目的に、市内の小学4年生を対象に「夏休みエコチェックシート」を配布し、夏休み中の生活習慣である「早寝早起き」、「テレビを見る時間を1時間減らす」など、毎日の省エネ、節電の取組を推進しました。(配布校数:市内の小学校32校、実績報告校数:28校)

力. 水辺の教室・野鳥の教室の開催、関係情報の提供 「再掲」

市民が自然とふれあえる環境学習講座として、「水辺の教室」と「野鳥の教室」を開催し、環境保全の意識の啓発を行いました。

基本施策 4-② 多様な主体による環境保全活動の促進、他都市との連携

進行管理指標

| 指 標 | 単位 | 基準値 | | 実績値 | | 目 標 | | 指標の考え方 | 達成度 |
|------------------------------------|----|-----|-------|--------------|--------------|----------------------|----------------------|--------|-----|
| | | | | 2023 (R5) | 2024 (R6) | 中間年度 2022 (R4) | 最終年度 2027 (R9) | | |
| | | 年度 | 数値 | 数値 | 数値 | 数値 | 数値 | | |
| 環境保全活動（イベント）の参加者数 | 人 | H29 | 3,948 | 571 | 624 | 4,475 | 5,000 | 増加 | 低 |
| 山口市地球温暖化対策地域協議会との連携によるイベント・講座の参加人数 | 人 | H28 | 1,579 | 1,975 | 2,396 | 1,750 | 2,000 | 増加 | 高 |

主な指標の考え方

「環境保全活動（イベント）の参加者数」は、干潟耕うん、カブトガニ調査、ふしの川水系クリーンキャンペーンそれぞれの参加者及びエコパークまつりの来場者数を合計した数を指標としています。

評価

「環境保全活動（イベント）の参加者数」は、基準値と比較すると減少しています。これは、新型コロナウイルスの影響で休止していた「エコパークまつり」を廃止したこと等によるものです。

「山口市地球温暖化対策地域協議会（温暖化とめるつちやネットワークやまぐち）との連携によるイベント・講座の参加人数」は基準年と比較すると増加しています。これは、各種イベントへの出展回数等が増加したことによるものです。

今後も、多様な主体が協力、連携することにより、効果を見える化しながら環境保全イベントや活動の継続、拡大に努めます。

主な取組

（1）多様な主体の参加による環境保全活動の推進

①イベントを通じた環境への関心の喚起

ア. 環境保全活動

春季清掃月間中を始めとした自治会等が実施される清掃活動のごみ回収支援の実施や干潟再生活動等を通して、環境保全意識の啓発に努めました。

イ. 春季清掃月間

各自治会が中心となって、自主的に居住地周辺を清掃し、衛生的で健康的な市民生活を送ることができるようになりますことを目的として、春季に一定期間を定め、清掃活動を実施されています。

特に、住環境を整備し、地域内の清掃活動及び衛生害虫発生源の除去、下水路・排水溝・小川等の溝掃除、空き地、池沼周辺、海岸など、人の多く集まる場所の清掃を重点的に実施されています。

| 項目 | 年度 | R4 | R5 | R6 |
|----------------------|----|-----|-----|-----|
| 参加自治会数(市で回収を行った自治会数) | | 297 | 349 | 393 |
| 草及び汚泥回収量(t) | | 281 | 373 | 396 |

②交流や意見交換の場の提供や整備

ア. 市民活動支援事業

市民活動団体のほか、市担当課も交えた円卓会議や、学生との情報交換、情報共有の場づくりを通じて、それぞれの強みを生かしながら地域課題の解決に向けて意見交換を行いました。（交流イベント7回実施）

(2) 市広域的な連携・協力の推進

河川の流域における水質の問題や温室効果ガスの排出抑制などの地球温暖化対策等は、地域だけでなく広い視点を持つて取組を進めていくことが重要となることから、地域間の交流促進や他都市との交流を深め、必要に応じて広域的な対応を行います。

基本施策 4-③ 環境にやさしい社会経済のしくみづくり

進行管理指標

| 指 標 | 単位 | 基準値 | | 実績値 | | 目 標 | | 指標の考え方 | 達成度 |
|------------|-----|-----|-----|--------------|--------------|----------------------|----------------------|--------|-----|
| | | | | 2023 (R5) | 2024 (R6) | 中間年度 2022 (R4) | 最終年度 2027 (R9) | | |
| | | 年度 | 数値 | 数値 | 数値 | 数値 | 数値 | | |
| 認定農業者数 | 経営体 | H28 | 262 | 250 | 246 | 288 | 314 | 増加 | 低 |
| 新規就農者・就業者数 | 人 | H28 | 14 | 26 | 20 | 16 | 18 | 増加 | 高 |

主な指標の考え方

未来に継承できる農業として多面的機能の維持・発揮を図るため、多様な担い手を育成・支援することが必要なことから、「認定農業者数」及び「新規就農者・就業者数」を指標としています。

評価

「認定農業者数」については、令和5年度から4経営体の減少となりました。

「新規就農者・就業者数」については、令和6年度は新規就業者が20名となりました。今後も国・県の支援策に加えて本市独自の支援策(家賃補助)の活用により、さらに新規就農者・就業者の確保に努めます。地域農業の中心となる担い手を育成し、一人でも多くの担い手を確保できるような対策を行っていきます。

主な取組

(1) 「エシカル消費」に関する情報提供、普及活動の推進

ア. 地球温暖化防止普及啓発事業

山口市地球温暖化対策地域協議会(温暖化とめるつやネットワークやまぐち)と連携し、ものづくりと環境、社会、地域、人への影響に配慮した消費行動やライフスタイルへの理解を促す「未来を変える買い物講座」を実施するとともに、「サステナブルラベルを集めて応募しよう！」キャンペーンを実施しました。



(2) 農業の多様な担い手の育成、緑と活力あふれる農村の振興

ア. 新規就農者支援事業

関係機関の協力のもと、定着支援として各種費用の一部を助成し、新規就農希望者の円滑な就農や新規就農者の初期経営の安定化を支援することで、地域農業の担い手を育成することとして、地域の中心となる担い手の確保に努めました。

イ. 都市農村交流推進事業

定期的な市内農林水産物等の販売イベントを実施することにより、市内農林水産物の認知度を高め、地産地消の推進を図りました。

ウ. 食と農のネットワーク事業

各地域の朝市情報の市公式ウェブサイトへの掲載を実施し、農村の魅力を発信することにより、都市との交流を促進し、活性化を図りました。また、市民農園開園者への支援や利用希望者の募集を行い、農業体験等の交流を通じた市民の農業への理解促進に繋げました。

エ. 農産物の販売促進

道の駅での農産物の販売を通じて、農業の振興を図るとともに、市民が身近に農を感じることができる取組を進めました。今後も様々な機会を捉えて、消費者と生産者の交流と相互理解の促進を図り、集客・物流・情報発信を広域的に行います。

| 項目 | 年度 R4 | R5 | R6 |
|----------------|----------|---------|---------|
| 道の駅の農産物売上高(千円) | 518,206 | 525,743 | 579,304 |

オ. 遊休農地化防止事業

遊休農地化防止の取組を行う農作業受託組織等に、市が農機具の無償貸付を行うことで、農地の保全を支援しました。

カ. 中山間地域等直接支払事業「再掲」

農業生産条件の不利な中山間地域等を対象に、集落等を単位に農用地を維持・管理していくための協定を締結し、それに沿った農業生産活動における自然生態系の保全に資する取組の支援を行いました。

令和4年度から2集落が加わっており、交付集落数・交付金額が増加しました。

(令和6年度実績:交付集落数:94、交付金額:242,675千円)

キ. 多面的機能支払交付金事業「再掲」

農業農村地域の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、多様な担い手の育成と支援を行いました。

34組織、4,719.9haにおいて、地域資源の基礎的保全活動の多面的機能を支える共同活動と地域資源の質的向上を図る共同活動、施設の長寿命化のための活動を支援しました。

ク. ほ場整備事業(県営)の実施

農業者の高齢化、後継者不足により農地の適正な維持管理が困難となる中、効率的かつ安定的な農業経営を確保するための、生産基盤及び営農環境の整備と経営体の育成・支援に取り組みました。

ほ場整備事業(県営)として、黒潟地区、鋸銭司地区、徳地島地下地区、川西中地区、佐山北第一地区、徳地島地上地区で整備が進められています。

ケ. 地域滞在型交流の促進

県外在住のテレワーカーを対象とするワーケーションのプログラムを実施し、地域住民との交流を図るとともに、関係人口の創出に取り組みました。

コ. 学校における県内産・市内産食材の利用促進

県内産・市内産利用率は、天候不順により地場産食材の納入量が減少したため、令和5年度と比較すると75.0%から71.5%へ減少しましたが、山口県の平均64.6%を上回っています。物価の上昇や県(市)産品が割高なことなどの課題はありますが、今後も創意工夫をしながら取組を継続していきます。

サ. 遊休農地等調査指導事業

遊休農地の所有者等が遠方に存在、または高齢化するなど、管理が困難となっています。農地法の規定により農地の利用状況調査や意向調査を実施し、遊休農地を把握、耕作放棄地対策に活用しました。

(3) 要介護認定者世帯等のごみ出し支援

高齢化や核家族化の進行を背景に、今後、ごみ出しの支援を受けられない高齢者等の世帯が増えることが想定されます。

現在、高齢者等のごみ出し支援は、近隣に住む家族や親族の支援、地域コミュニティによる助け合い、介護に関わる者等により行われています。

令和6年度は、要介護認定者や身体障害者手帳所持者等の世帯のうち、家庭ごみを集積場所に持ち出すことが困難な世帯に対して、居宅介護支援事業所等と連携し、燃やせるごみの戸別収集を実証的に実施しました。

重点プロジェクト

進行管理指標

| 指 標 | 単位 | 基準値 | | 実績値 | | 目 標 | | 指標の考え方 | 達成度 |
|-----------------------|----|-----|------|--------------|--------------|----------------------|----------------------|--------|-----|
| | | | | 2023 (R5) | 2024 (R6) | 中間年度 2022 (R4) | 最終年度 2027 (R9) | | |
| | | 年度 | 数値 | 数値 | 数値 | 数値 | 数値 | | |
| 山口市の自然環境に満足している市民の割合 | % | H29 | 91.5 | 93.6 | 94.4 | — | 維持 | 増加 | 高 |
| 節電や3Rなどを心がけている市民の割合 | % | H29 | 83.5 | 87.2 | 86.2 | — | 90.0 | 増加 | 中 |
| 快適な生活環境が整っていると思う市民の割合 | % | H29 | 71.6 | 81.0 | 78.6 | — | 80.0 | 増加 | 高 |

指標の考え方

豊かな自然環境が保全されるとともに、衛生的な生活環境になることを目指して、指標を設定しています。

まちづくりアンケートの結果から「山口市の自然環境に満足している市民の割合」、「節電や3Rなどを心がけている市民の割合」、「快適な生活環境が整っていると思う市民の割合」を指標の数値として抽出し、最終年度と比較することにより、達成度の把握を行います。

評価

「山口市の自然環境に満足している市民の割合」は、令和5年度と比較すると0.8ポイント上昇しました。引き続き、「山口市環境基本計画」における目指す環境像「人と自然が共生し みらいにつなげる 持続可能なまち やまぐち」の実現に向けて、あらゆる主体と連携・協力し、本市の魅力である豊かな自然と多様な生態系の保全や、環境負荷の低減につながる取組を進めていきます。

「節電や3Rなどを心がけている市民の割合」は、令和5年度と比較すると1ポイント下降しました。節電や3R、国民運動「デコ活」について普及啓発活動をさらに推進し、様々な機会を捉えた情報発信に努めることで市民一人ひとりの自発的な行動を促し、持続可能な「循環型社会」、「脱炭素社会」の構築を目指していきます。

「快適な生活環境が整っていると思う市民の割合」は、令和5年度と比較すると2.4ポイント下降しました。依然として、生活公害（騒音、振動、悪臭、野焼き等）に関する苦情が寄せられることから、地域との連携による市民参加型の環境美化活動を推進し、市民一人ひとりの環境意識の向上に向けた啓発活動に努めています。

重点プロジェクト

重点プロジェクト①「やまぐちの自然環境・生物多様性の保全」プロジェクト

主な取組

作戦1－① 環境副読本「あいらぶ山口」の改定

子どもの環境についての学びを深めるため、既存の環境副読本「あいらぶ山口」を改定し、地球温暖化や自然共生分野等を盛り込むなど内容の充実を図りました。

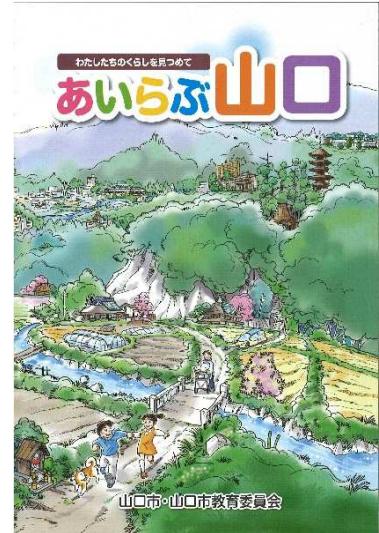
また、改定後の「あいらぶ山口」を活用して、体験活動重視の観点から、本市の特徴的な自然環境を実際に目にし、触れ、体験する機会を提供しています。

作戦1－② 生物多様性の保全に関する環境学習の場の提供

外来生物に関する注意事項などについて、市ウェブサイトや地域情報紙を通じて、周知啓発を図りました。

地域や学校教育と連携した榎野川河口域・干潟における体験型環境学習を実施しました。

二島小学校の授業の一環として、5年生の児童が、榎野川河口域・干潟に生息するカブトガニやその他の生物について学習し、干潟において観察会を実施しました。



重点プロジェクト

重点プロジェクト②「プラスチック資源循環促進」プロジェクト

主な取組

作戦2—① プラスチック製品の分別収集・リサイクル開始に向けた具体的な検討

令和4年4月に、「プラスチック資源循環促進法」が施行され、プラスチック製品(硬プラ・軟プラ)の分別収集・リサイクルが市区町村の努力義務とされたことから、それに対応した分別収集体制を整備するため、環境部内に所属する職員を構成員とする検討チームを設置し、検討を行いました。

作戦2—② プラスチック資源循環に関する普及啓発

「山口県容器包装廃棄物削減推進協議会」と連携し、マイバック、マイボトルの利用や、ワンウェイ(使い捨て)プラスチック製品の削減などの普及啓発を行いました。

また、飲料メーカーとの連携により、分別されたペットボトルを、半永久的に繰り返しペットボトルにリサイクルされる「ペットボトル水平リサイクル」に取り組みました。

重点プロジェクト

重点プロジェクト③「地域脱炭素推進」プロジェクト

主な取組

作戦3—① 脱炭素先行地域づくり等の推進

脱炭素先行地域づくりの取組の一環として、令和6年4月1日に、本市を始め民間企業や金融機関、商工団体の共同出資により、地域新電力会社「山口グリーンエネルギー株式会社」を設立しました。

この新会社では、電力の地産地消等による地域脱炭素の取組を通じて、地域経済の活性化、市民の暮らしの質の向上、安全安心な地域づくりに貢献しながら、本市の2050年ゼロカーボンシティの実現を目指していくこととしております。

また、中心商店街の店舗等の経営基盤強化や新規出店を支援するとともに、中心市街地エリアのエネルギー起源二酸化炭素の排出削減を推進する取組として、国の地域脱炭素移行・再エネ推進交付金を活用した、山口市中心市街地省CO2設備導入補助事業を実施しました。

さらに、「山口市スマートシティ推進ビジョン」に掲げる重点プロジェクト「地域脱炭素推進プロジェクト」の取組の一つとして、公用車のEVカーシェアリング事業を市役所新本庁舎と山口中央郵便局において実施しました。

作戦3—② 地域資源の利活用に向けた“再生可能エネルギー”的普及啓発

市公共施設への再生可能エネルギー等利用設備の導入として、湯田地域交流センターに太陽光発電設備と蓄電池を新たに設置しました。

また、家庭における太陽光発電等の再生可能エネルギーの利活用を促す取組として、山口県が実施する「ぶちエコやまぐち太陽光発電設備等共同購入事業」の周知等を行うとともに、山口市地球温暖化対策地域協議会(温暖化とめるつちやネットワークやまぐち)と連携し、再生可能エネルギーに関する理解や導入促進を目的とした環境学習講座やワークショップを開催しました。

第3章 山口市の環境の状況

1 大気の状況

《大気汚染にかかる環境基準等達成状況》

| 項目 \ 測定年度 | H28 | H29 | H30 | R元 | R2 | R3 | R4 | R5 |
|-------------------------|-----|-----|-----|----|----|----|----|----|
| 二酸化硫黄(SO ₂) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 二酸化窒素(NO ₂) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 浮遊粒子状物質(SPM) | ○ | △ | △ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 光化学オキシダント(Ox) | × | × | × | × | × | × | × | × |

資料:令和6年版 山口県環境白書

※ ○:環境基準達成

△:環境基準の長期評価(年間で、1日平均値のうち高い方から2%の範囲内にあるものを除外して評価)達成
×:環境基準超過

※ 光化学オキシダント(Ox)の環境基準は、1時間値が0.06ppm以下と定められている。全国的にも、環境基準達成率は、設定以来ほぼ0%となっている。

《ダイオキシン類大気環境濃度調査結果(令和5年度)》

(単位:pg-TEQ/m³)

| 測定地点 | 測定期日 | 測定結果 | 環境基準 |
|----------|--------------|-------|-------|
| 環境保健センター | 4月13日～4月20日 | 0.010 | 0.6以下 |
| | 7月6日～7月13日 | 0.010 | |
| | 10月6日～10月13日 | 0.010 | |
| | 12月28日～1月4日 | 0.010 | |
| | 平 均 | 0.010 | |

資料:令和6年版 山口県環境白書参考資料集

※ pg(ピコグラム):1グラムの1兆分の1の重さ。

※ TEQ(毒性等量):ダイオキシン類の濃度を調べる際に、化合物によって毒性の強さが違うと評価が非常に難しくなるため、測定した化合物の濃度にTEF(毒性等価係数)を掛け、最も毒性が強いとされている『2,3,7,8-四塩化ジベンゾパラジオキシン(TCDD)』の量に換算して表すもの。

2 水環境の状況

《地下水調査結果(令和5年度)》

| 市町村名 | 山口市 | 山口市 | 山口市 | 山口市 | 山口市 | 山口市 | 山口市 | 山口市 | 山口市 |
|----------------------|---------|---------|---------|----------|---------|--------|--------|---------|---------|
| 調査地点 | 湯田温泉 | 中央 | 朝田 | 吉田 | 大内御堀 | 陶 | 鑄銭司 | 宮野上 | 下小鯖 |
| 地点番号 | C-3 | C-5 | E-4 | G-3 | H-2 | J-4 | K-1 | N-2 | Q-1 |
| 調査月日 | R5.9.5 | R5.9.5 | R5.9.5 | R5.11.20 | R5.9.5 | R5.9.7 | R5.9.7 | R5.9.5 | R5.9.5 |
| カドミウム(mg/L) | | | | <0.0003 | | | | | |
| 全シアン(mg/L) | | | | <0.1 | | | | | |
| 鉛(mg/L) | | | | | <0.001 | | | | |
| 六価クロム(mg/L) | | | | <0.005 | <0.005 | | | | |
| 砒素(mg/L) | | | | | | <0.001 | | | |
| 総水銀(mg/L) | | | | | <0.0005 | | | | |
| アルキル水銀(mg/L) | | | | | | | | | |
| PCB(mg/L) | | | | | | | | | |
| ジクロロメタン(mg/L) | | | | | | | | | |
| 四塩化炭素(mg/L) | | | | | | | | | |
| 塩化ビニルモノマー(mg/L) | | | | | | | | | |
| 1,2-ジクロロエタン(mg/L) | | | | | | | | | |
| 1,1-ジクロロエチレン(mg/L) | | | | | | | | | |
| 1,2-ジクロロエチレン(mg/L) | | <0.004 | | | | | | | |
| 1,1,1-トリクロロエタン(mg/L) | <0.0005 | | <0.0005 | | <0.0005 | | | <0.0005 | <0.0005 |
| 1,1,2-トリクロロエタン(mg/L) | | | | | | | | | |
| トリクロロエチレン(mg/L) | <0.001 | <0.001 | <0.001 | | <0.001 | | | <0.001 | <0.001 |
| テトラクロロエチレン(mg/L) | <0.0005 | <0.0005 | <0.0005 | | <0.0005 | | | <0.0005 | <0.0005 |
| 1,3-ジクロロプロベン(mg/L) | | | | | | | | | |
| チラム(mg/L) | | | | | | | | | |
| シマジン(mg/L) | | | | | | | | | |
| チオベンカルブ(mg/L) | | | | | | | | | |
| ベンゼン(mg/L) | | | | | | | | | |
| セレン(mg/L) | | | | | | | | | |
| 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素(mg/L) | | | 3.3 | | | 3.7 | | 0.7 | |
| ふつ素(mg/L) | | | 0.1 | <0.1 | | | <0.1 | | |
| ほう素(mg/L) | | | | <0.1 | | | | | |
| 1,4-ジオキサン | | | | | | | | <0.005 | |

(単位:mg/l、ダイオキシン類は pg-TEQ/l)

| 山口市 | 山口市 | 山口市 | 山口市 | 山口市 | 山口市 | 山口市 | 山口市 | 山口市 | 山口市 | 環境基準値 | 定量限界値 |
|---------|---------|---------|--------|--------|--------|---------|---------|---------|---------|-----------|--------|
| 下小鰯 | 嘉川 | 祇園町 | 上郷 | 真名 | 徳地 | 西条 | 西条 | 西条 | 八幡馬場 | | |
| Q-2 | Y-1 | IA-1 | OD-3 | OE-1 | NH-115 | AA-3 | AA-6 | AA-8 | NC-1 | | |
| R5.9.5 | R5.9.7 | R5.9.7 | R5.9.7 | R5.9.7 | R5.9.5 | R6.1.11 | R5.7.14 | R6.1.12 | R5.7.14 | | |
| <0.0003 | | | | | | | | | | 0.03 以下 | 0.001 |
| | | | | | | | | | | 不検出 | 0.1 |
| | | | | | | | | | | 0.01 以下 | 0.001 |
| | | | <0.005 | | | | | | | 0.05 以下 | 0.005 |
| | | | | | | | | | 0.012 | 0.01 以下 | 0.001 |
| | | | | | | | | | | 0.0005 以下 | 0.0005 |
| | | | | | | | | | | 不検出 | 0.0005 |
| | | | | | | | | | | 不検出 | 0.0001 |
| | | | | <0.002 | | | | | | 0.02 以下 | 0.002 |
| | | | | | | | | | | 0.002 以下 | 0.0002 |
| | | | | | | | | | | 0.002 以下 | 0.0002 |
| | | | | | | | | | | 0.004 以下 | 0.0004 |
| | | | | | | | | | | 0.1 以下 | 0.002 |
| | <0.0005 | <0.0005 | | | | | | | | 1 以下 | 0.0005 |
| | | | | | | | | | | 0.04 以下 | 0.004 |
| | | | | | | | | | | 0.006 以下 | 0.0006 |
| | <0.001 | <0.001 | | | | <0.001 | | | | 0.03 以下 | 0.002 |
| | <0.0005 | <0.0005 | | | 0.027 | <0.0005 | 0.0085 | | | 0.01 以下 | 0.0005 |
| | | | | | | | | | | 0.002 以下 | 0.0002 |
| | | | | | | | | | | 0.006 以下 | 0.0006 |
| | | | | | | | | | | 0.003 以下 | 0.0003 |
| | | | | | | | | | | 0.02 以下 | 0.002 |
| | | | | | | | | | | 0.01 以下 | 0.001 |
| | | | | | | | | | | 0.01 以下 | 0.002 |
| | | | | | 0.3 | | | | | 10 以下 | 0.1 |
| | | | | | | | | | | 0.8 以下 | 0.1 |
| | | | | | | | | | | 1 以下 | 0.1 |
| | | | | | | | | | | 0.05 以下 | 0.005 |

資料:令和6年版 山口県環境白書参考資料集

《河川水質測定結果(令和5年度)》

| 測定地点 | 測定点 | 類型 | 水素イオン濃度(pH) | 溶存酸素量(DO(mg/l)) | 生物化学的酸素要求量(BOD (mg/l)) | 浮遊物質量(SS(mg/l)) | 大腸菌数(CFU/100ml) | 全窒素(mg/l) | 全リン(mg/l) |
|-------|--------------|----------------|-------------|-----------------|------------------------|-----------------|-----------------|-----------|-----------|
| 榎野川上流 | 文場橋 | A類型 | 7.6 | 11 | 0.7 | 2 | 39 | — | — |
| 榎野川中流 | 平野 | A類型 | 7.8 | 11 | 0.7 | 3 | 50 | — | — |
| 榎野川下流 | 百間橋 | B類型 | 7.8 | 9.6 | 1.9 | 14 | 580 | 2.6 | 0.28 |
| 南若川上流 | 金毛川合流点下流250m | A類型 | 8.1 | 10 | 1.4 | 6 | 72 | — | — |
| 南若川下流 | 新栄橋 | B類型 | 8.5 | 13 | 1.3 | 17 | 29 | 0.60 | 0.094 |
| 佐波川上流 | 漆尾 | A類型 | 7.6 | 11 | 0.6 | 2 | 43 | 0.46 | 0.018. |
| 阿武川上流 | 聴秋橋 | AA類型 | 7.9 | 11 | 0.5 | 1 | 24 | — | — |
| 蔵目喜川 | 白井谷川合流点の橋 | AA類型 | 8.2 | 9.6 | 0.5 | 2 | 32 | — | — |
| 環境基準 | AA類型 | 6.5以上 8.5以下 | 7.5以上 | 1.0以下 | 25以下 | 20以下 | — | — | — |
| | A類型 | 6.5以上 8.5以下 | 7.5以上 | 2.0以下 | 25以下 | 300以下 | — | — | — |
| | B類型 | 6.5以上 8.5以下 | 5.0以上 | 3.0以下 | 25以下 | 1,000以下 | — | — | — |

資料:令和6年版 山口県環境白書参考資料集

- ※ A・B類型:生活環境の保全に関する環境基準(昭和46年環境庁告示、最終:平成7年環境庁告示)で、河川の利用目的の適用性により指定されているもの。
 榎野川は、淋光堰(小郡)より上流がA類型、下流がB類型
 南若川は、向山堰より上流がA類型、下流がB類型
- ※ 水素イオン濃度(pH):水中の水素イオン濃度を表す値で、水素イオン濃度の逆数の常用対数で表される。7を中性、7より大きいものをアルカリ性、小さいものを酸性という。
- ※ 生物化学的酸素要求量(BOD):水中の微生物が有機物を分解するときに必要とする酸素量のこと。主に河川での水の汚れの指標となり、値が大きいほど汚れていることを示す。
- ※ 浮遊物質量(SS):水中に混濁している、顕微鏡で見える程度の個体や浮遊固体物の量をいう。
- ※ 大腸菌数(CFU):大腸菌はほ乳動物の腸内に生息して消化を助けていますが、河川や湖沼に多数の大腸菌が存在する場合は、その水が人畜の排泄物で汚染されていることを示す。

《山口・秋穂海域水質測定結果(令和5年度)》

| 測定地点 | 測定点 | 類型 | 水素イオン濃度(pH) | 溶存酸素量(DO(mg/l)) | 化学的酸素要求量(COD (mg/l)) | 大腸菌数(CFU/100ml) | 全窒素(mg/l) | 全リン(mg/l) |
|-------|--------|----------------|-------------|-----------------|----------------------|-----------------|-----------|-----------|
| 秋穂湾 | YD-2 | A・II類型 | 8.2 | 8.3 | 1.6 | 1 | 0.12 | 0.017 |
| 山口湾1 | YD-3 | A・II類型 | 8.1 | 8.4 | 1.8 | 1 | 0.15 | 0.024 |
| 山口湾2 | YD-4 | A・II類型 | 8.1 | 8.4 | 1.8 | 1 | 0.19 | 0.031 |
| 瀬戸内海1 | YD-1 | A・II類型 | 8.2 | 8.5 | 1.6 | <1 | 0.11 | 0.015 |
| 瀬戸内海2 | YD-5 | A・II類型 | 8.2 | 8.4 | 1.5 | <1 | 0.13 | 0.016 |
| 瀬戸内海3 | YD-6 | A・II類型 | 8.2 | 8.5 | 1.5 | <1 | 0.12 | 0.016 |
| 環境基準 | A・II類型 | 7.8以上 8.3以下 | 7.5以上 | 2.0以下 | 300以下 | 0.3以下 | 0.03以下 | |

※数値は平均値

資料:令和6年版 山口県環境白書参考資料集

※ A・II類型(A類型・II類型)

生活環境の保全に関する環境基準(昭和46年環境庁告示、最終:平成7年環境庁告示)で海域の利用目的の適用性により指定されているもので、全ての測定地点周辺がこの類型に指定されている。

※ 化学的酸素要求量(COD)

水中の汚濁物質を酸化剤で化学的に酸化するときに消費される酸素量のこと。海や湖沼での水の汚れの指標となり、数値が高いほど汚濁物質が多く、汚れが大きいことを示す。



3 土壤環境の状況

《土壤ダイオキシン類常時監視調査結果(令和5年度)》

(単位:pg-TEQ/g)

| 測定地点 | 測定結果 | 環境基準 |
|--------|-------|----------|
| 山口市下小鰡 | 0.060 | 1,000 以下 |
| 山口市三和町 | 0.034 | |
| 山口市吉田 | 0.038 | |
| 山口市朝田 | 0.019 | |

資料:令和6年版 山口県環境白書参考資料集

4 化学物質の状況

《ダイオキシン類常時監視調査結果(令和5年度)》

●大気(再掲)

(単位:pg-TEQ/m³)

| 測定地点 | 測定結果 | | | 環境基準 |
|----------|------|-------|-------|--------|
| 環境保健センター | 春期 | 0.010 | 年平均値 | 0.6 以下 |
| | 夏期 | 0.010 | | |
| | 秋期 | 0.010 | | |
| | 冬期 | 0.010 | 0.010 | |

資料:令和6年版 山口県環境白書参考資料集

●河川

(単位:水質 pg-TEQ/L、底質 pg-TEQ/g)

| 測定地点 | 測定結果 | | 環境基準 | |
|------------|-------|------|------|--------|
| | 水質 | 底質 | 水質 | 底質 |
| 楢野川 (YC-2) | 0.067 | 0.68 | 1 以下 | 150 以下 |
| 佐波川 (NC-2) | 0.081 | 0.24 | | |

資料:令和6年版 山口県環境白書参考資料集

●土壤(再掲)

(単位:pg-TEQ/g)

| 測定地点 | 測定結果 | | 環境基準 |
|--------|-------|------|----------|
| 山口市下小鯖 | 0.060 | 0.34 | 1,000 以下 |
| 山口市三和町 | | | |
| 山口市吉田 | | | |
| 山口市朝田 | | | |

資料:令和6年版 山口県環境白書参考資料集

《酸性雨調査結果(測定地点:環境保健センター)》

| 年度 項目 | H28 | H29 | H30 | R元 | R2 | R3 | R4 | R5 |
|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 降水量(mm/年) | 2,372 | 1,812 | 1,527 | 2,051 | 2,296 | 1,993 | 1,506 | 2,029 |
| pH | 4.7 | 4.9 | 4.8 | 4.8 | 5.0 | 5.1 | 4.89 | 5.27 |

※ 酸性雨はpHが5.6以下

資料:令和6年版 山口県環境白書

5 騒音の状況

類型表

| A類型(a区域) | B類型(b区域) | C類型(c区域) |
|-------------------|---------------------|-------------------------------|
| 専ら住居の用に供される地域(区域) | 主として住居の用に供される地域(区域) | 相当数の住居と併せて商業、工業等の用に供される地域(区域) |

《道路交通騒音測定結果》

| 測定道路 | 測定地点 | 項目 | R元 | R2 | R3 | R4 | R5 | 類型 |
|---------------------------|---------------|-------|----|----|----|----|----|-----|
| 一般国道9号 | 小郡下郷 | 騒音(昼) | 63 | — | — | — | — | C |
| | | 騒音(夜) | 56 | — | — | — | — | |
| 一般国道 435号 | 吉敷佐畠 二丁目13 | 騒音(昼) | 67 | — | — | — | — | A |
| | | 騒音(夜) | 60 | — | — | — | — | |
| 主要地方道 宇部防府線 (25号) | 秋穂二島 | 騒音(昼) | 70 | — | — | — | — | 対象外 |
| | | 騒音(夜) | 64 | — | — | — | — | |
| 主要地方道 宇部防府線 (25号) | 秋穂東 | 騒音(昼) | 70 | — | — | — | — | 対象外 |
| | | 騒音(夜) | 63 | — | — | — | — | |
| 主要地方道 山口小郡秋穂 線(61号) | 平井 | 騒音(昼) | 65 | — | — | 67 | — | B |
| | | 騒音(夜) | 60 | — | — | 58 | — | |
| 一般県道 陶湯田線 (200号) | 平井 | 騒音(昼) | 63 | — | — | — | — | B |
| | | 騒音(夜) | 57 | — | — | — | — | |
| 一般県道 宮野大歳線 (204号) | 中央 二丁目5 | 騒音(昼) | 64 | — | — | — | — | C |
| | | 騒音(夜) | 57 | — | — | — | — | |
| 主要地方道 山口小郡秋穂 線(61号) | 名田島 | 騒音(昼) | — | — | 62 | — | — | 対象外 |
| | | 騒音(夜) | — | — | 54 | — | — | |
| 一般国道2号 | 嘉川 | 騒音(昼) | — | — | — | — | 56 | 対象外 |
| | | 騒音(夜) | — | — | — | — | 51 | |
| 一般国道2号 | 江崎 | 騒音(昼) | — | — | — | — | 53 | 対象外 |
| | | 騒音(夜) | — | — | — | — | 49 | |
| 一般国道 376号 | 仁保中郷 | 騒音(昼) | — | — | 64 | — | — | 対象外 |
| | | 騒音(夜) | — | — | 54 | — | — | |
| 一般県道 山口鹿野線 (26号) | 仁保中郷 | 騒音(昼) | — | — | 60 | — | — | 対象外 |
| | | 騒音(夜) | — | — | 51 | — | — | |
| 一般県道 山口秋穂線 (194号) | 大内御堀 | 騒音(昼) | — | — | 65 | — | — | 対象外 |
| | | 騒音(夜) | — | — | 57 | — | — | |
| 一般国道 (9号) | 赤妻町2 | 騒音(昼) | — | — | 64 | — | — | C |
| | | 騒音(夜) | — | — | 58 | — | — | |
| 一般国道 (190号) | 佐山 | 騒音(昼) | 64 | — | — | — | — | 対象外 |
| | | 騒音(夜) | 58 | — | — | — | — | |
| 主要地方道 小郡三隅線 (28号) | 小郡新町 3丁目3 | 騒音(昼) | 65 | — | — | — | — | B |
| | | 騒音(夜) | 61 | — | — | — | — | |

| 測定道路 | 測定地点 | 項目 | R元 | R2 | R3 | R4 | R5 | 類型 |
|----------------------------|------------|-------|----|----|----|----|----|-----|
| 一般国道9号 | 桜島 六丁目7 | 騒音(昼) | — | — | — | — | 69 | B |
| | | 騒音(夜) | — | — | — | — | 62 | |
| 一般国道9号 | 天花 一丁目5 | 騒音(昼) | — | — | — | — | 69 | B |
| | | 騒音(夜) | — | — | — | — | 61 | |
| 一般国道 262号 | 桜島 五丁目1 | 騒音(昼) | — | — | — | — | 67 | B |
| | | 騒音(夜) | — | — | — | — | 59 | |
| 一般国道 262号 | 下小鶴 | 騒音(昼) | — | — | — | — | 72 | 対象外 |
| | | 騒音(夜) | — | — | — | — | 65 | |
| 一般国道 315号 | 阿東徳佐下 | 騒音(昼) | — | — | — | — | 59 | 対象外 |
| | | 騒音(夜) | — | — | — | — | 49 | |
| 主要地方道 山口宇部線 (6号) | 小郡上郷 | 騒音(昼) | — | — | — | — | 51 | A |
| | | 騒音(夜) | — | — | — | — | 45 | |
| 一般県道 山口阿知須宇 部線(212号) | 阿知須 | 騒音(昼) | — | — | — | — | 63 | B |
| | | 騒音(夜) | — | — | — | — | 52 | |
| 主要地方道 山口小郡秋穂 線(61号) | 小郡上郷 | 騒音(昼) | — | — | 71 | — | | 対象外 |
| | | 騒音(夜) | — | — | 64 | — | | |
| 一般国道9号 | 朝田 | 騒音(昼) | — | — | 66 | — | | C |
| | | 騒音(夜) | — | — | 57 | — | | |
| 一般県道 山口防府線 (21号) | 上小鶴 | 騒音(昼) | — | — | 68 | — | | 対象外 |
| | | 騒音(夜) | — | — | 60 | — | | |
| 阿知須宇部線 | 陶 | 騒音(昼) | — | — | — | 69 | | B |
| | | 騒音(夜) | — | — | — | 65 | | |
| 阿知須宇部線 | 小郡前田町2 | 騒音(昼) | — | — | — | 63 | | C |
| | | 騒音(夜) | — | — | — | 54 | | |
| 江崎陶線 | 嘉川 | 騒音(昼) | — | — | — | 69 | | 対象外 |
| | | 騒音(夜) | — | — | — | 62 | | |
| 香山園公園線 | 木町1 | 騒音(昼) | — | — | — | 56 | | A |
| | | 騒音(夜) | — | — | — | 45 | | |
| 善和阿知須線 | 阿知須 | 騒音(昼) | — | — | — | 69 | | 対象外 |
| | | 騒音(夜) | — | — | — | 61 | | |
| 江崎陶線 | 陶 | 騒音(昼) | — | — | — | 69 | | B |
| | | 騒音(夜) | — | — | — | 65 | | |
| 大海秋穂二島線 | 秋穂二島 | 騒音(昼) | — | — | — | 70 | | 対象外 |
| | | 騒音(夜) | — | — | — | 64 | | |
| 新山口停車場 上郷線 | 小郡下郷 | 騒音(昼) | — | — | — | 65 | | B |
| | | 騒音(夜) | — | — | — | 58 | | |

資料:令和6年版 山口県環境白書参考資料集

※ 「騒音」は、デシベル(dB)

※ 「類型(区域)」欄における「対象外」は、都市計画区域外であることを示す。

●環境基本法に定める騒音に係る環境基準(平成10年9月30日環境省告示第64号)

| 地域の区分 | 時間区分 | |
|--|---------------------|---------------------|
| | 昼 間 (6:00～22:00) | 夜 間 (22:00～6:00) |
| A地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域 | 60dB 以下 | 55dB 以下 |
| B地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域 及びC地域のうち車線を有する道路に面する地域 | 65dB 以下 | 60dB 以下 |

●幹線交通を担う道路に近接する空間に係る基準値の特例

| 昼 間 | 夜 間 |
|---------|---------|
| 70dB 以下 | 65dB 以下 |

●騒音規制法に定める自動車騒音の限度(平成12年3月2日総理府令第15号)

| 区域の類型 | 時間区分 | |
|--|---------------------|---------------------|
| | 昼 間 (6:00～22:00) | 夜 間 (22:00～6:00) |
| a区域及びb区域のうち1車線を有する道路に面する区域 | 65dB | 55dB |
| a区域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する区域 | 70dB | 65dB |
| b区域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する区域 及びc区域のうち車線を有する道路に面する区域 | 75dB | 70dB |

●幹線交通を担う道路に近接する区域に係る限度の特例

| 昼 間 | 夜 間 |
|---------|---------|
| 75dB 以下 | 70dB 以下 |

※ 幹線交通を担う道路に近接する空間及び区域とは、2車線以下の車線を有する道路の場合は道路の敷地の境界線から15m、2車線を超える車線を有する道路の場合は道路の敷地の境界線から20mまでの範囲をいう。

I 山口市の概要

地域の特性

位置

山口市は、山口県の中央部に位置しており、南は瀬戸内海に面し、東は防府市、周南市、西は美祢市、宇部市、北は萩市、更に島根県津和野町、吉賀町に接し、東西に 46.3km、南北に 59.7km の広がりをもち、面積 1,023.23km²を有しています。

市域の移りかわり

平成17年10月1日、山口市、小郡町、秋穂町、阿知須町、徳地町の合併により新「山口市」が誕生し、更に平成22年1月16日に阿東町と合併しました。

都市機能

本市は、県庁所在都市であり、行政・教育・文化の中心的役割を果たしています。県庁や国の行政機関、山口大学等の高等教育機関、山口情報芸術センターをはじめとする文化施設が集積しています。また、総合病院や福祉施設、大型商業施設の立地により、日常生活面においても近隣市町との結びつきが深く、広域・高速交通網が東西南北に走り、県内の主要都市に1時間以内で移動できるとともに、高速自動車道や山陽新幹線、山口宇部空港といった高速交通網との接続の便もよく、広域交流拠点としての優位性が備わっています。

人口構造(令和6年度山口市の統計 住民基本台帳人口令和7年3月31日現在)

本市の人口は、184,585人となっており、前年と比較すると、1,503人の減少となっています。世帯数は、91,081世帯となっており、前年と比較すると、394世帯の増加となっています。

産業構造

本市の産業構造を市内総生産の産業別にみると、サービス業、卸売・小売業、運輸・通信業を中心とした第3次産業が主要産業となっています。また、県庁所在都市であることや、国の出先機関が立地していることから、行政サービス生産者の割合が高いのも特徴です。

自然環境

地形

北部の山地から、山口地域は権野川が、徳地地域は佐波川が、盆地、南部の臨海平野を経て瀬戸内海に流れ込んでおり、阿東地域は阿武川が「名勝長門峠」を経て、萩市から日本海に注いでいます。また、秋穂地域は瀬戸内海に突出した半島状をしており、阿知須地域には 2.86km²の面積を持つきら浜(阿知須干拓地)が広がっています。

気象

南北に細長い地形のため、北～中部の盆地地域と南部の海岸地域では若干気候が異なりますが、全域において温暖です。

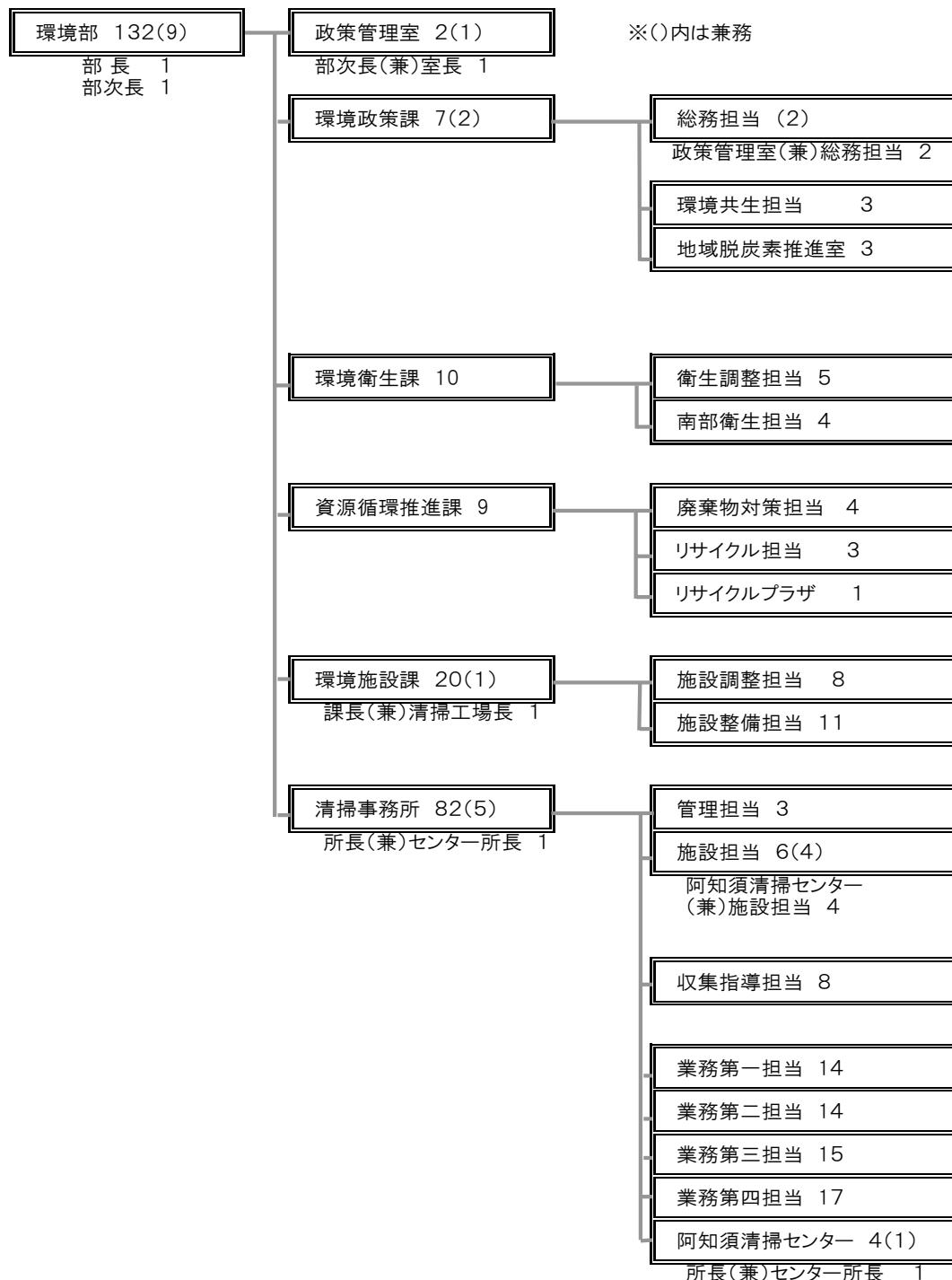
山口県内各地の観測データと山口市(山口特別地域気象観測所)を比較してみると、梅雨期の降水量が多く、冬季(特に1～2月)の気温が低いことから、寒暖の差が大きく、降雨量が多いという盆地の典型的な内陸性気候といえます。

また、北部に位置する徳地地域、阿東地域の山間部では冬季の気温が低く、積雪量も多くなっています。

一方、南部地域では山間部に比べて、冬季の気温が高く、降水量が少ない瀬戸内型の気候となっています。

II 組織と事務分掌（令和6年4月1日）

【組織】



【事務分掌】

(1)政策管理室

- ア 部の重要施策、基本計画等の策定及び調整に関すること。
- イ 部の予算編成及び執行の調整に関すること。
- ウ 部の人事等の統括及び調整に関すること。
- エ 部の組織及び定数についての調整及び管理に関すること。
- オ 部内の情報公開事務及び個人情報保護事務の連絡調整に関すること。
- カ 条例、規則、契約書その他の部の重要文書の審査に関すること。
- キ 特命事項及び行政の調査研究に関すること。
- ク 部内の連絡調整及び部内他課の主管に属さない事項に関すること。
- ケ 各部局及び議会との総合調整に関すること

(2)環境政策課

- ア 環境保全に関する企画及び総合調整に関すること。
- イ 自然環境の保護に関すること。
- ウ 一般廃棄物最終処分施設の整備に関すること。
- エ 地球温暖化対策の推進に関すること。
- オ 地域脱炭素の推進に係る企画及び総合調整に関すること。
- カ 環境認証制度に関すること。
- キ 各総合支所との連絡及び調整に関すること。

(3)環境衛生課

- ア 公害対策に関すること。
- イ 専用水道に関すること。
- ウ 環境衛生に関すること。
- エ 狂犬病予防に関すること。
- オ 市長の権限に属する事務の一部を上下水道事業管理者に委任する規則第2条ただし書きの規定により指定する事務に関すること。
- カ 飲料水供給施設等の飲用水施策の総括に関すること。
- キ 山口県の事務処理の特例に関する条例による浄化槽に関する事務のうち、同条例別表第11号の3ニからトまで、カからソまで及びラからノまでに規定する事務に関すること。
- ク 各総合支所との連絡及び調整に関すること。

(4)資源循環推進課

- ア 一般廃棄物の統括に関すること。
- イ 一般廃棄物の処理計画に関すること。
- ウ 一般廃棄物の減量に関すること。
- エ 一般廃棄物の再資源化に関すること。
- オ 指定収集袋に関すること。
- カ 一般廃棄物処理業及び浄化槽清掃業の許可に関すること。
- キ リサイクルプラザに関すること。
- ク 各総合支所との連絡及び調整に関すること。

(5)環境施設課

- ア 清掃工場の整備計画、運転及び維持管理に関すること
- イ 不燃物中間処理センターの整備計画、運転及び維持管理に関すること。
- ウ し尿処理場の整備計画、運転及び維持管理に関すること。
- エ 一般廃棄物最終処分場の維持管理に関すること。

(6)清掃事務所

- ア 一般廃棄物の収集、運搬及び処分に関すること。
- イ 阿知須清掃センター及び阿東クリーンセンターに関すること。

III 環境施設の紹介

焼却施設

| 山口市清掃工場 | |
|-----------------|---|
| 所 在 地 | 山口市大内御堀496番地 |
| 敷 地 面 積 | 16,487m ² |
| 建 築 面 積 | ・工場棟 3,653m ² ・管理棟 1,225m ² |
| 事 業 費 (財源内訳) | ・ごみ焼却施設 12,512,253千円 (国庫補助金 989,801千円) (起 債 9,955,300千円) (一般財源 1,567,152千円) ・粗大ごみ処理施設 123,600千円 (国庫補助金 30,900千円) (起 債 87,900千円) (一般財源 4,800千円) |
| 工 期 | 平成7年6月～平成10年3月 |
| 供 用 開 始 | 平成10年4月1日 |
| 処 理 能 力 | 220t／24h(110t/24h×2基) |
| 焼却炉の形式 | 連続燃焼式機械炉 |
| 破 碎 機 | 処理能力10t／5h、油圧式 |
| その他 | |
| 工事名称 | 清掃工場灰出施設設備改造工事 |
| 建築面積 | 灰出設備棟 83m ² |
| 工事費 (財源内訳) | 355, 950千円 (県費補助金 61, 398千円) (起債 272, 200千円) (一般財源 22, 352千円) |
| 工事期間 | 平成 13 年度 |
| 工事名称 | ・山口市清掃工場基幹的設備改良工事 |
| 建築面積 | 余熱利用設備棟 357m ² |
| 工事費 (財源内訳) | 4, 838, 400千円 (国庫補助金 1, 798, 200千円) (起債 1, 880, 700千円) (一般財源 1, 159, 500千円) |
| 工事期間 | 平成28年度～令和元年度 |
| 発電出力 | 1, 900kWから3, 600kWへ増強 |



中間処理施設

山口市不燃物中間処理センター

| | |
|-----------------|--|
| 所 在 地 | 山口市宮野下11782番地1 |
| 敷 地 面 積 | 30,475m ² |
| 建 築 面 積 | 4,068m ² |
| 事 業 費 (財源内訳) | マテリアルリサイクル施設 2,277,106千円 (国庫補助金 711,147千円) (起 債 1,533,600千円) (一 般 財 源 32,359千円) |
| 工 期 | 平成18年8月～平成20年5月 |
| 供 用 開 始 | 平成20年6月 |
| 処 理 能 力 | ・不燃ごみ 40t／5h ・不燃性粗大ごみ 5t／5h ・可燃性粗大ごみ 5t／5h |
| 処 理 方 式 | 一次破碎機で大まかに破碎。次に、二次破碎機で、たたき・碎き・切断してさらに細かくし、破碎不燃物、破碎可燃物、資源化物に選別 |



リサイクル施設

山口市リサイクルプラザ

| | |
|-----------------|---|
| 所 在 地 | 山口市大内御堀 10489番地8 |
| 敷 地 面 積 | 17,037.28m ² |
| 建 築 面 積 | 2,913.37m ² (缶・びんストックヤード 332m ²) (ペットボトル・プラスチック製容器包装・古紙ストックヤード 1,500m ²) |
| 事 業 費 (財源内訳) | <ul style="list-style-type: none"> ·リサイクルプラザ本体、缶・びんストックヤード 604,288千円 (国庫補助金 150,000千円) (起 債 439,100千円) (一般財源 15,188千円) ·ペットボトル・プラスチック製容器包装・古紙ストックヤード 193,500千円 (国庫補助金 44,100千円) (起 債 112,400千円) (一般財源 37,000千円) ·プラスチック製容器包装圧縮梱包設備 85,376千円 (起 債 85,000千円) (一般財源 376千円) プラスチック製容器包装破袋設備 14,700千円 (一般財源 14,700千円) ·ペットボトル圧縮設備更新(R1) 13,090千円 (国庫補助金 4,180千円) (起 債 7,900千円) (一般財源 1,010千円) |
| 工 期 | <ul style="list-style-type: none"> ·リサイクルプラザ本体、缶・びんストックヤード 平成7年12月～平成8年12月 ·ペットボトル・容器・古紙ストックヤード 平成11年6月～平成11年12月 ·プラスチック製容器包装圧縮梱包設備 平成13年2月～平成13年6月 ·プラスチック製容器包装破袋設備 平成20年10月～平成20年12月 ·ペットボトル圧縮設備 令和元年11月～令和2年3月 |
| 供 用 開 始 | 平成9年1月 |
| 処 理 能 力 | 1.1t／1h(缶) 0.3t／1h(ペットボトル) 2.5t／1h(プラスチック製容器包装) |
| 処 理 方 式 | <ul style="list-style-type: none"> ·缶 磁選機、アルミ選別機による選別を行い、アルミ・スチールそれぞれをプレス機によって圧縮減容し、資源として搬出 ·びん 色別に回収し、ストックヤードに保管し、資源として搬出 ·ペットボトル 圧縮減容機によって圧縮成形して保管し、資源として搬出 ·古紙 排出時に新聞・雑誌・ダンボール・紙製容器包装・紙パックに分けてストックヤードに保管し、資源として搬出 ·プラスチック製容器包装 圧縮梱包機によって圧縮成形して保管し、資源として搬出 |



金属小型家電選別ストックヤード

| | |
|-----------------|--|
| 所在 地 | 山口市大内御堀 10489番地8 |
| 敷 地 面 積 | 山口市リサイクルプラザ敷地内 |
| 建 築 面 積 | 350.00 m ² |
| 事 業 費 (財源内訳) | 110,669 千円 (国庫補助金 36,841 千円) (起債(一般廃棄物処理事業)66,300 千円) (一般財源 7,528 千円) |
| 工 期 | 令和3年8月～令和4年3月 |
| 供 用 開 始 | 令和4年4月 |



資源物ステーション

山口市周布町(すふちょう)資源物ステーション

| | |
|-----------------|--|
| 所 在 地 | 山口市周布町2番1号 |
| 敷 地 面 積 | 1,265.74m ² 【拡張後】2,877.92m ² |
| 建 築 面 積 | 80.21m ² 【拡張後】251.33m ² |
| 事 業 費 (財源内訳) | 15,850千円 (一般財源15,850千円) 【拡張工事】34,027千円 (国庫補助金 34,027千円) |
| 工 期 | 平成17年4月～6月 【拡張工事】平成25年12月～平成26年3月 |
| 供 用 開 始 | 平成17年7月 |



山口市小郡(おごおり)総合支所資源物ステーション

| | |
|-----------------|--|
| 所 在 地 | 山口市小郡下郷609番地3 |
| 敷 地 面 積 | 927.83m ² 【移転後】1,297.99m ² |
| 建 築 面 積 | 80.21m ² 【移転後】96.26m ² |
| 事 業 費 (財源内訳) | 5,460千円 (起債(合併特例債) 5,200千円) (一般財源 260千円) 【移転後】31,842千円 (起 債 23,800千円) (一般財源 8,042千円) |
| 工 期 | 平成18年12月～平成19年3月 【移転後】令和2年10月～令和3年10月 |
| 供 用 開 始 | 平成19年3月 【移転後】令和3年11月 |
| 移 転 | 平成29年11月10日、山口市小郡地域交流センター建設工事に伴い、小郡総合支所仮設資源物ステーションを山口市小郡下郷609番地1から移転整備 令和3年11月15日、山口市小郡地域交流センター建設工事の完了に伴い、小郡総合支所資源物ステーションを山口市小郡下郷609番地4から移転整備 |



山口市秋穂(あいお)総合支所資源物ステーション

| | |
|--------|-------------------------------------|
| 所在地 | 山口市秋穂東6570番地 |
| 敷地面積 | 一(総合支所公用車駐車場に設置) |
| 建築面積 | 98.33m ² (既設公用車駐車場改造) |
| 事業費 | 2,888千円 |
| (財源内訳) | (起債(合併特例債) 2,700千円) (一般財源 188千円) |
| 工期 | 平成19年1月～平成19年3月 |
| 供用開始 | 平成19年3月 |



山口市徳地(とくち)総合支所資源物ステーション

| | |
|---------|--------------------------------------|
| 所 在 地 | 山口市徳地堀1571番地1 |
| 敷 地 面 積 | 一(総合支所前庭駐車場に設置) |
| 建 築 面 積 | 80.21m ² |
| 事 業 費 | [移転後]87,090千円 |
| (財源内訳) | (起債(合併特例債) 86,800千円) (一般財源 290千円) |
| 工 期 | 令和2年7月～令和4年11月 |
| 供 用 開 始 | 令和4年11月 |



山口市阿知須(あじす)総合支所資源物ステーション

| | |
|---------|-------------------------------------|
| 所 在 地 | 山口市阿知須2751番地 |
| 敷 地 面 積 | 一(阿知須体育センター裏に設置) |
| 建 築 面 積 | 80.22m ² |
| 事 業 費 | 10,482千円 |
| (財源内訳) | (起債(合併特例債) 9,900千円) (一般財源 582千円) |
| 工 期 | 平成28年6月～平成28年9月 |
| 供 用 開 始 | 平成28年10月 |



山口市阿東(あとう)総合支所資源物ステーション

| | |
|---------|-------------------------------------|
| 所 在 地 | 山口市阿東徳佐中3417番地2 |
| 敷 地 面 積 | 一(総合支所前庭駐車場に設置) |
| 建 築 面 積 | 78.9m ² |
| 事 業 費 | 13,722千円 |
| (財源内訳) | (起債(合併特例債) 13,700千円) (一般財源 22千円) |
| 工 期 | 平成28年3月～平成28年6月 |
| 供 用 開 始 | 平成28年7月 |



山口市阿知須(あじす)清掃センター

| | |
|---------|--|
| 所 在 地 | 山口市阿知須5819番地 |
| 敷 地 面 積 | 8,640m ² |
| 建 築 面 積 | 931.06m ² (ストックヤードNo.1 134.50m ²) (ストックヤードNo.2 273.80m ²) |
| 延 床 面 積 | 653.62m ² (ストックヤードを除く) |
| 供 用 開 始 | 昭和60年12月 ・ストックヤードNo.1 平成9年6月 (缶、びん) ・ストックヤードNo.2 平成14年12月 (その他プラ、紙製容器包装、古紙) |



山口市阿東(あとう)クリーンセンター

| | |
|-----------------|--|
| 所 在 地 | 山口市阿東生雲東分11119番地 |
| 敷 地 面 積 | 10,000m ² |
| 建 築 面 積 | 480m ² ・屋内ストックヤード 300m ² ・屋外ストックヤード 80m ² ・管理棟 100m ² |
| 工 期 | 平成11年8月～平成12年3月 |
| 供 用 開 始 | 平成12年4月 |
| 事 業 費 (財源内訳) | 121,800千円 (国庫補助金 17,304千円) (起 債 49,300千円) (一般財源 55,196千円) |
| 処理能力 | 缶類選別・圧縮機 480kg/h |



鍛冶畠不燃物埋立処分場(ペットボトル圧縮梱包機)

| | |
|-----------------|---|
| 所 在 地 | 山口市小郡上郷 10596 番地 55 |
| 建 築 面 積 | ストックヤード 417. 62m ² |
| 供 用 開 始 | 平成 12 年 4 月 |
| 工 期 | 令和 6 年 9 月～令和 7 年 3 月 (設備更新) |
| 事 業 費 (財源内訳) | 32, 505千円 (国庫補助金 7, 709千円) (起 債 20, 800千円) (一般財源 3, 996千円) |
| 処理能力 | 2.0t/日 |



し尿処理施設

山口市環境センター

所 在 地 山口市小郡上郷12200番地

敷 地 面 積 20,800m²

建 築 面 積 4,426.656m²

 管理棟 587.24 m²

 処理槽棟 3,659.416m²

 車庫棟 180.00 m²

事 業 費 し尿処理施設 2,223,823千円

(財源内訳) (国庫補助金 609,505千円)

 (起 債 1,372,100千円)

 (一 般 財 源 242,218千円)



工 期 昭和54年12月～昭和56年9月

供 用 開 始 昭和56年10月(共同処理開始:平成28年4月)

処 理 能 力 525m³/日 (圧送能力)

処 理 方 式 前処理+下水道施設圧送

そ の 他 基幹的設備工事(国庫補助事業)

·平成9年度前処理機及び脱臭設備の更新 819,283千円

(国庫補助金 267,099千円)

 (起 債 469,300千円)

 (一 般 財 源 82,884千円)

汚水処理施設共同整備事業

·平成27年度処理施設の改修及び圧送施設の新設 209,040千円

(起 債 193,700千円)

 (一 般 財 源 15,340千円)

最終処分場

| 山口市大浦(おおら)一般廃棄物最終処分場 | |
|----------------------|--|
| 所 在 地 | 山口市江崎1279番地2 |
| 総 面 積 | 91,000m ² |
| 事 業 費 (財源内訳) | 2,636,552千円(平成26年度～28年度) (国庫補助金 656,618千円) (起 債 1,556,200千円) (一 般 財 源 423,734千円) |
| 工 期 | 平成26年9月～平成29年3月 |
| 供 用 開 始 | 平成29年4月 |
| 施 設 構 成 | 埋立面積 3,600m ² 埋立容積 28,000m ³ 埋立対象物 不燃物破碎残渣 埋立方式 準好気性埋立(サンドイッチ方式) |
| 浸出水処理施設 | 処理能力 5m ³ /日 処理方式 生物処理+凝集沈殿処理 主要設備 流量調整設備、生物処理設備、凝集沈殿処理設備、高度処理設備、消毒・放流設備、汚泥処理設備 |



山口市大浦(おおら)一般廃棄物最終処分場の特徴・仕組み

大浦一般廃棄物最終処分場は、環境にやさしく周辺の景観に溶け込んだ市内初のクローズド型の埋立処分場です。埋立地の周囲を屋根や壁で覆っているので雨や風などの自然現象の影響を受けず、鳥や虫といった小動物・昆虫等の飛来を防ぐことができます。

大浦一般廃棄物最終処分場には、市内で排出された不燃物を山口市不燃物中間処理センターで処理した「破碎残渣」のみが搬入されます。埋立処分施設の埋立容量は、28,000m³で15年間の埋立を予定しています。埋立施設は側面が110センチ、底が150センチの厚さのコンクリートでできており、底面の遮水シートは2重でその間に「自己修復マット」を設置し漏水対策を施しています。

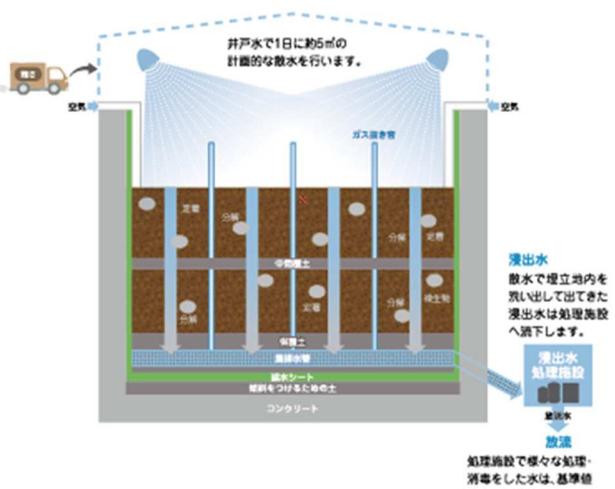
埋立が進むと、計画的に土で覆っていく作業(覆土)や、水をかける作業(散水)を行い、ごみの汚れの分解を進めています。

散水した水は、全て水処理施設に集め、前処理(流入調整)、生物処理、凝集沈殿処理、高度処理、消毒処理の工程を経て確実に安全な状態にした上で、場外に放流します。

何よりも安全・安心が重要ですので、国の省令に基づき、放流水について、毎月6項目の水質検査、また、年1回は、全44項目の水質検査を行っています。

この施設を長く大切に使用するためには、市民の皆様一人ひとりが、ごみの減量、資源化に取り組むことが重要です。

最終処分場の特徴・しくみ



山口市鍛治畠(かじばた)不燃物埋立処分場

| | | |
|---------|--|--|
| 所 在 地 | 山口市小郡上郷10596番地55 |  |
| 総 面 積 | 33,800m ² | |
| 事 業 費 | 705,000千円 | |
| (財源内訳) | (国庫補助金 107,732千円) (起 債 477,600千円) (一般財源 119,668千円) | |
| 工 期 | 昭和63年7月～平成2年2月 | |
| 供 用 開 始 | 平成2年4月 | |
| 施 設 構 成 | 埋立面積 17,900m ² 埋立容積 66,000m ³ 埋立対象物 处理困難物、焼却残渣等 埋立方式 準好気性埋立(サンドイッチ方式) | |
| 浸出水処理施設 | 処理能力 90m ³ /日(最大350m ³ /日) 処理方式 生物処理+凝集沈殿処理 主要設備 流量調整槽設備、回転円盤設備、凝集沈殿処理設備、消毒設備、汚泥処理設備 | |

山口市青江(あおえ)一般廃棄物最終処分場

| | | |
|---------|--|--|
| 所 在 地 | 山口市秋穂東3465番地先 |  |
| 総 面 積 | 46,441m ² | |
| 竣 工 | 昭和49年4月 | |
| 供 用 開 始 | 昭和49年 | |
| 施 設 構 成 | 埋立面積 46,441m ² 埋立容積 225,505m ³ 埋立対象物 安定品目(ガレキ類・陶磁器くず・ガラスくず) 埋立方式 覆土埋立方式 | |
| 浸出水処理施設 | | |

山口市阿東(あとう)一般廃棄物最終処分場

| | | |
|---------|--|--|
| 所 在 地 | 山口市阿東蔵目喜 10867番地 |  |
| 総 面 積 | 22,000m ² | |
| 事 業 費 | 792,270千円 | |
| (財源内訳) | (国庫補助金 167,460千円) (起 債 582,000千円) (一般財源 42,810千円) | |
| 工 期 | 平成9年8月～平成12年3月 | |
| 供 用 開 始 | 平成12年4月 | |
| 施 設 構 成 | 埋立面積 6,500m ² 埋立容積 26,000m ³ 埋立対象物 处理困難物、焼却残渣等 埋立方式 準好気性埋立(セル方式) | |
| 浸出水処理施設 | 処理能力 30m ³ /日 処理方式 生物処理+凝集沈殿処理+高度処理+消毒処理 主要設備 流量調整槽設備、回転円盤設備、凝集沈殿処理設備、消毒設備、汚泥処理設備 | |

IV 公共施設における再生可能エネルギー設備等の導入

(令和7年3月31日現在)

| ●太陽光発電システム | | |
|-------------|------------------------|----------------------|
| ○総合支所 | 小郡総合支所 | 45.2kW |
| | 徳地総合支所（外灯） | 43W×1灯 |
| | 徳地総合支所 | 11.84kW |
| ○地域交流センター | 湯田地域交流センター | 9.84kW |
| | 仁保地域交流センター | 10kW |
| | 宮野域交流センター | 10kW |
| | 大歳地域交流センター | 6.36kW 20.77kW |
| | 大歳地域交流センター（ハイブリッド外灯） | 太陽光92W 風力72W] 3灯 |
| | 陶地域交流センター | 10kW |
| | 鋳銭司地域交流センター | 10kW |
| | 二島地域交流センター | 10kW |
| | 嘉川地域交流センター | 10kW |
| | 佐山地域交流センター | 10kW |
| ○保育園 | 小郡保育園 | 10kW |
| ○小学校 | 大内小学校（屋内運動場） | 10kW |
| | 宮野小学校（屋内運動場） | 10kW |
| | 大歳小学校（屋内運動場） | 10kW |
| | 名田島小学校（校舎） | 10kW |
| | 佐山小学校（校舎） | 10kW |
| | 秋穂小学校（校舎） | 10kW |
| ○中学校 | 井関小学校（校舎） | 5kW×2基 12.6kW |
| | 大殿中学校（校舎） | 10kW |
| | 白石中学校（校舎） | 10kW |
| | 湯田中学校（屋内運動場） | 10kW |
| | 仁保中学校（屋内運動場） | 10kW |
| | 大内中学校（校舎） | 10kW |
| | 潟上中学校（屋内運動場） | 10kW |
| | 小郡中学校（校舎） | 10kW×2基 |
| | 阿知須中学校（屋内運動場） | 10kW |
| ○コミュニティ活動施設 | 島地温泉ふれあいセンター | 5kW |
| ○文化・芸術施設 | 山口情報芸術センター（外灯） | 13W×14基 18W×3基 |
| ○図書館 | 小郡図書館 | 10kW |
| ○産業・観光施設 | 錦の御旗製作所跡ポケットパーク（外灯） | 65W×2基 |
| | 新山口駅北口駅前広場（東側ロータリー） | 20kW |
| | 新山口駅北口駅前広場（西側ロータリー） | 20kW |
| | 不燃物中間処理センター | 28.4kW |
| ○環境施設 | 大浦一般廃棄物最終処分場 | 10kW |
| | 大浦一般廃棄物最終処分場（ハイブリッド外灯） | 太陽光92W 風力72W |
| | 香山公園（時計、外灯） | 43W×4灯 23W×1灯 |
| ○公園 | 東山公園（外灯） | 23W×1灯 |
| | 亀山公園（外灯） | 43W×1灯 23W×1灯 |
| | 今市公園（外灯） | 23W×1灯 |
| | 木戸公園（外灯） | 43W×2灯 |
| | 井上公園（外灯） | 23W×2灯 |
| | 富田原公園（外灯） | 43W×1灯 |
| | 下市公園（外灯） | 23W×1灯 |
| | 小鯛1011公園（外灯） | 23W×1灯 |
| | 御堀公園（外灯） | 23W×1灯 |
| | 氷上公園（外灯） | 23W×1灯 |
| | 茅野神田公園（外灯） | 23W×1灯 |
| | 河原公園（外灯） | 23W×1灯 |
| | 上恋路公園（外灯） | 43W×2灯 |

| ●太陽光発電システム | | |
|------------|-------------|----------------------|
| ○公園 | 折本公園（外灯） | 23W×1灯 |
| | 桜畠公園（時計） | 22W×3基 蓄電池容量 40Ah |
| | 宮野三ノ宮公園（外灯） | 43W×1灯 |
| | 寺内公園（外灯） | 23W×1灯 |
| | 稻葉公園（外灯） | 23W×1灯 |
| | 北福葉公園（外灯） | 43W×1灯 |
| | 上東第2公園（時計） | 0.45W 蓄電池容量 1.2Ah |
| | 古曾公園（外灯） | 23W×1灯 |
| | 大芝公園（外灯） | 23W×1灯 |
| | 大塚公園（外灯） | 23W×1灯 |
| | 上矢原第1公園（時計） | 22W 蓄電池容量 40Ah |
| | 上矢原第2公園（時計） | 0.45W 蓄電池容量 1.2Ah |
| | 坂東公園（外灯） | 43W×1灯 |
| | 陶中央公園（外灯） | 43W×2灯 |
| | 赤坂公園（外灯） | 43W×1灯 |
| | 河原谷公園（時計） | 3.6W 蓄電池容量 1Ah |
| | 平成公園（時計） | 40W×8基 蓄電池容量 42Ah |
| | 大江公園（外灯） | 43W×1灯 |
| | 高砂公園（外灯） | 23W×2灯 |
| | 花園公園（外灯） | 43W×1灯 |
| | 緑公園（外灯） | 23W×1灯 |
| | 草山公園（外灯） | 43W×1灯 |

| ○市営アパート | | |
|---------|--------------------|---------------------|
| | 中園町市営アパート（外灯） | 171W×9基 9.7W×23基 |
| | 矢原本市営アパートA棟、B棟（外灯） | 171W×23基 |
| | 錦町市営アパートA棟、B棟（外灯） | 171W×8基 |
| | 三和町第5市営アパートA棟（外灯） | 171W×4基 |
| | 三和町第6市営アパートB棟（外灯） | 171W×2基 |

| ●蓄電池システム | | |
|-----------|-------------|------------------------|
| ○総合支所 | 小郡総合支所 | 9.8kWh×1台 |
| | 徳地総合支所 | 16.2kWh×1台 |
| ○地域交流センター | 湯田地域交流センター | 11.0kWh×1台 |
| | 大歳地域交流センター | 7.2kWh×1台 9.8kWh×1台 |
| | 阿知須地域交流センター | 9.8kWh×1台 |

| ●風力発電システム | | |
|-----------|-------------|---------|
| ○小学校 | 井関小学校 | 300W×2基 |
| ○環境施設 | リサイクルプラザ駐車場 | 5kw×1基 |

| ●一般廃棄物発電 | | |
|-------------|------|--------|
| ○環境施設 | 清掃工場 | 3600kW |
| ●一般廃棄物焼却熱利用 | | |

| ○環境施設 | | |
|-------|------------------|---|
| | 清掃工場（リサイクルプラザ浴場） | — |

| ●下水汚泥利用発電 | | |
|-----------|------------------|---------|
| ○下水道施設 | 山口浄化センター（消化ガス発電） | 60kW×5基 |

| ●バイオマス熱利用 | | |
|-----------|------------------------|-----|
| ○総合支所 | 秋穂総合支所（木質ペレットボイラー） | 2台 |
| | 阿東総合支所（木質ペレットボイラー） | 1台 |
| ○地域交流センター | 阿東地域交流センター（木質ペレットストーブ） | 1台 |
| ○小学校 | 徳佐小学校（木質ペレットボイラー） | 床暖房 |
| | 徳佐小学校（木質ペレットストーブ） | 15台 |
| ○高齢者等支援施設 | 阿東老人ホーム（木質ペレットストーブ） | 1台 |
| ○図書館 | 阿東図書館（木質ペレットボイラー） | 1台 |
| ○産業・観光施設 | 願成就温泉センター（木質ペレットストーブ） | 1台 |
| | 願成就温泉センター（木質チップボイラー） | 1台 |
| | 十種ヶ峰ウッドパーク（木質ペレットストーブ） | 1台 |
| ○環境施設 | リサイクルプラザ（木質ペレットストーブ） | 1台 |

V 年度別ごみ量実績一覧

年度別ごみ量実績一覧表（山口市全体）

(単位:t)

| 項目 | | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 増減 |
|------------------|-----------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------------|
| 可燃ごみ | 収集人口(10月1日住基人口) | 190,659 | 189,814 | 188,891 | 187,726 | 186,240 | ▲ 0.8% |
| | 家庭系 | 32,162 | 31,381 | 30,726 | 29,387 | 28,619 | ▲ 2.6% |
| | 持込 | 2,142 | 2,267 | 1,904 | 2,406 | 2,318 | ▲ 3.7% |
| | 小計 | 34,304 | 33,648 | 32,630 | 31,793 | 30,937 | ▲ 2.7% |
| | 事業系持込 | 23,816 | 24,158 | 24,374 | 24,019 | 23,196 | ▲ 3.4% |
| | 合計 | 58,120 | 57,806 | 57,004 | 55,812 | 54,133 | ▲ 3.0% |
| (うちリサイクル量) ※1 | | (6,556) | (6,672) | (6,609) | (6,345) | (5,782) | ▲ 8.9% |
| 不燃・粗大 | 家庭系 | 3,157 | 2,688 | 1,542 | 1,438 | 1,342 | ▲ 6.7% |
| | 持込 | 1,296 | 1,577 | 1,017 | 955 | 1,108 | 16.0% |
| | 小計 | 4,453 | 4,265 | 2,559 | 2,393 | 2,450 | 2.4% |
| | 事業系持込 | 633 | 778 | 727 | 582 | 652 | 12.0% |
| | 合計 | 5,086 | 5,043 | 3,286 | 2,975 | 3,102 | 4.3% |
| | (うちリサイクル量) ※2 | (1,945) | (1,680) | (225) | (226) | (177) | ▲ 21.7% |
| 金属・小型家電 | 家庭系 | ※3 | | 1,101 | 1,054 | 1,091 | 3.5% |
| | 持込 | | | 71 | 72 | 77 | 6.9% |
| | 小計 | | | 1,172 | 1,126 | 1,168 | 3.7% |
| | 事業系持込 | | | 21 | 20 | 11 | ▲ 45.0% |
| | 合計 | | | 1193 | 1,146 | 1,179 | 2.9% |
| | (うちリサイクル量) | | | (1,181) | (1,146) | (1,179) | 2.9% |
| 資源物家庭系+事業系 | 缶 | スチール | 127 | 126 | 113 | 104 | 98 ▲ 5.8% |
| | | アルミ | 277 | 272 | 239 | 255 | 272 6.7% |
| | びん | 無色 | 636 | 590 | 578 | 597 | 526 ▲ 11.9% |
| | | 茶色 | 608 | 554 | 602 | 618 | 556 ▲ 10.0% |
| | | その他 | 318 | 311 | 277 | 299 | 273 ▲ 8.7% |
| | 古紙 | 新聞 | 1,280 | 1,275 | 1,131 | 996 | 912 ▲ 8.4% |
| | | 雑がみ | 1,493 | 1,414 | 1,314 | 1,264 | 1,209 ▲ 4.4% |
| | | ダンボール | 1,104 | 1,106 | 1,091 | 1,045 | 1,011 ▲ 3.3% |
| | | 紙パック | 26 | 26 | 24 | 25 | 11 ▲ 56.0% |
| | | 紙製容器包装 | 209 | 223 | 216 | 222 | 277 24.8% |
| | ペットボトル | | 432 | 456 | 462 | 449 | 482 7.3% |
| | プラ製容器包装 | | 1,575 | 1,593 | 1,571 | 1,527 | 1,490 ▲ 2.4% |
| | 古着 | | 165 | 158 | 154 | 151 | 95 ▲ 37.1% |
| | 小型家電回収ボックス | | 29 | 20 | 27 | 29 | 26 ▲ 10.3% |
| | 合計 | | 8,279 | 8,124 | 7,799 | 7,581 | 7,238 ▲ 4.5% |
| 有害ごみ | | 91 | 74 | 77 | 66 | 72 | 9.1% |
| ごみ排出量合計 | | 71,576 | 71,047 | 69,359 | 67,580 | 65,724 | ▲ 2.7% |
| 集団回収つくり事業 | 缶 | スチール | 4 | 4 | 4 | 3 | 3 0.0% |
| | | アルミ | 33 | 32 | 29 | 28 | 27 ▲ 3.6% |
| | びん | | 5 | 4 | 3 | 1 | 1 0.0% |
| | 古紙 | 新聞 | 300 | 280 | 255 | 215 | 187 ▲ 13.0% |
| | | 雑誌 | 219 | 199 | 189 | 175 | 152 ▲ 13.1% |
| | | ダンボール | 261 | 243 | 230 | 209 | 192 ▲ 8.1% |
| | | 紙パック | 5 | 5 | 5 | 5 | 4 ▲ 20.0% |
| | 金属 | | 26 | 25 | 22 | 21 | 16 ▲ 23.8% |
| | 古着 | | 19 | 19 | 18 | 16 | 14 ▲ 12.5% |
| | 合計 | | 872 | 811 | 755 | 673 | 596 ▲ 11.4% |
| | ごみ総排出量合計 | | 72,448 | 71,858 | 70,114 | 68,253 | 66,320 ▲ 2.8% |
| | 1人1日排出量(g) | | 1,041 | 1,037 | 1,017 | 993 | 976 ▲ 1.7% |
| | 山口県 | | 982 | 973 | 965 | 946 | 未公表 未公表 |
| | 国 | | 901 | 890 | 880 | 851 | 未公表 未公表 |
| 熱回収量 | | 7,493 | 6,795 | 7,563 | 7,415 | 7,173 | ▲ 3.3% |
| 資源化量 | | 25,236 | 24,156 | 24,209 | 23,452 | 22,217 | ▲ 5.3% |
| リサイクル率(熱回収含む)(%) | | 34.8 | 33.6 | 34.5 | 34.4 | 33.5 | ▲ 0.9 |
| 山口県 | | 33.0 | 32.5 | — | — | — | |
| 国 | | 20.0 | 19.9 | — | — | — | |
| リサイクル率(熱回収除く)(%) | | 24.5 | 24.2 | 23.7 | 23.5 | 22.7 | ▲ 0.8 |
| 山口県 | | — | — | 22.7 | 21.6 | 未公表 未公表 | |
| 国 | | — | — | 19.6 | 19.5 | 未公表 未公表 | |

※1 燃却灰

※2 破碎鉄、破碎アルミ、灰等

※3 令和3年度以前は不燃ごみに含まれている

VI ごみ処理のあゆみ

| 年 | 出来事 | 備考 |
|-------|--|------------------------|
| 昭和49年 | 清掃工場整備(大内御堀) | 旧山口市・小郡町・秋穂町 |
| 昭和52年 | 清掃工場で旧阿東町のごみ処理を開始 | 旧阿東町 |
| 昭和57年 | 菅内一般廃棄物最終処分場開始 | 旧山口市 |
| 昭和60年 | 生ごみ処理容器の購入補助開始 | |
| 昭和62年 | 大内御堀清掃工場焼却炉増設 | 旧山口市・小郡町・秋穂町、阿東町 |
| 平成3年 | 神田一般廃棄物最終処分場供用開始 ごみ減量化事業開始(つし推進事業、紙パック回収) | |
| 平成9年 | 大内御堀リサイクルプラザ完成 ストックヤード完成(阿知須清掃センター内) 空き瓶、空き缶の分別収集開始 | 旧山口市 旧阿知須町 |
| 平成10年 | 燃やせるごみ指定袋制開始 青江ストックヤード完成(青江一般廃棄物最終処分場地内) 現清掃工場完成(大内御堀) | 旧秋穂町 |
| 平成12年 | ペットボトル、古紙の分別収集開始 小郡資源物ストックヤード完成(鍛冶畠不燃物埋立処分場地内) | 旧小郡町 |
| 平成13年 | プラスチック製容器包装・紙製容器包装の分別収集開始 家電リサイクル法施行 ハ坂ストックヤード完成 | 旧徳地町 |
| 平成14年 | 紙パックの分別収集開始 | |
| 平成15年 | パソコンリサイクル開始 | |
| 平成17年 | 周布町資源物ステーション完成 一市四町合併、山口市誕生 燃やせるごみ処理の有料化開始 | |
| 平成18年 | 小郡総合支所、秋穂総合支所に資源物ステーション完成 | |
| 平成20年 | 不燃物中間処理センター完成(宮野) | |
| 平成21年 | 徳地総合支所に資源物ステーション完成 | |
| 平成22年 | 阿東町と合併 | |
| 平成23年 | 防府市に委託していた徳地地域のごみ処理を山口市に移管 | |
| 平成24年 | 燃やせるごみの処理手数料を改定 | |
| 平成25年 | 宇部市に委託していた阿知須地域のごみ処理を山口市に移管 | |
| 平成26年 | (仮称)大浦一般廃棄物最終処分場建設工事開始 | |
| 平成27年 | 古布回収の実証実験開始 パソコンの拠点回収開始 | 周布資源物ステーション |
| 平成28年 | 大浦一般廃棄物最終処分場完成 阿知須総合支所に資源物ステーション完成 阿東総合支所に資源物ステーション完成 山口環境センターで、し尿・浄化槽汚泥の共同処理開始 | 山口市江崎 阿知須地域 阿東地域 |
| 平成29年 | 小郡総合支所資源物ステーションを移転(令和3年度解体) 大浦一般廃棄物最終処分場供用開始 | |
| 令和元年 | ごみの処理手数料を改定 山口市清掃工場基幹的設備改良工事完了(平成28年度から) | |

| 年 | 出来事 | 備考 |
|------|---|----|
| 令和2年 | 小型充電式電池、モバイルバッテリー、ボタン電池、電子タバコ、加熱式たばこ、使用済小型家電の拠点回収開始 | |
| 令和3年 | 小郡総合支所資源物ステーションを移転 金属・小型家電製品選別ストックヤード完成(リサイクルプラザ内) 粗大ごみ戸別収集申込手続きのオンライン化実証事業実施 | |
| 令和4年 | 徳地総合支所資源物ステーションを移設 粗大ごみ戸別収集申込手続きのオンライン化本格運用開始 | |

VII 小中学校 環境教育の状況

《小学校》

| 学校名 | 学習内容 |
|---|--|
| 大殿小学校 | <p>1年:アサガオ・チューリップ・ビオラの栽培、校区内での季節のもの見つけ、アサガオの押し花作り</p> <p>2年:野菜の栽培・収穫・持ち帰り(試食)(ミニトマト・キュウリ・ナス・サツマイモ・ピーマン・大根)</p> <p>3年:ホウセンカの栽培・チョウの飼育、大殿地区探検ゲンジボタルの生態調べ・新聞作り、ゲンジボタルの放流に関わる活動</p> <p>4年:ヘチマの栽培、市清掃工場・市不燃物中間処理センター・市リサイクルプラザ・市浄水場見学、じん介収集車の見学、ゲンジボタルの生態調べ・絵手紙の制作、ゲンジボタルの飼育・放流に関わる活動</p> <p>5年:メダカの飼育・観察、ゲンジボタルの飼育・放流に関わる活動、3Rの取り組みに関する調べ学習</p> <p>6年:ゲンジボタルの飼育・放流に関わる活動、一の坂川、校区内清掃活動</p> <p>全校:カワニナの採取、ホタルまつり、つくし活動</p> <p>3・4年:ゲンジボタルの放流</p> <p>その他:リサイクル品の回収(JRC委員会)、季節の花栽培(園芸委員会)、PTA奉仕作業</p> |
| 白石小学校 令和6年度 やまぐち エコリーダースクール 認証校 | <p>1年:アサガオの栽培・観察・つるでリース作り、地域(パークロード・亀山公園)の自然探検</p> <p>2年:ミニトマト・なす・オクラ・ピーマン・サツマイモ・大根・カブの栽培・収穫、地域の自然たんけん・町たんけん</p> <p>3年:ホウセンカの栽培・観察、町たんけん</p> <p>4年:ヘチマの栽培・観察、社会科「ごみの処理と活用」「水はどこから」、総合「環境にやさしいまちづくり」</p> <p>5年:社会科「環境を守るわたしたち」、理科「植物の発芽と成長」メダカの飼育・観察、家庭科「生活を支えるお金と物」</p> <p>6年:理科「地域と私たちの暮らし」「地球に生きる」、国語「私たちにできること」SDGsについて意見文、学校内のボランティア清掃活動</p> <p>全校:つくし活動(アルミ缶・古紙回収)、エコリーダースクール認証としての取組(エコ目標作成・実践・振り返り)、給食ごみの分別、古着の回収(ユニクロ・白石中と共同で)</p> <p>その他:環境委員会によるごみ拾い、園芸委員会による花の世話、朝のボランティア活動(6年生の朝掃除)、PTAによるつくし活動、用紙の再利用、節電・節水行動</p> |
| 湯田小学校 | <p>1年:アサガオ・サツマイモ・チューリップの栽培、秋の木の実拾い</p> <p>2年:ミニトマト・ピーマン・ナスの栽培、ビオラの栽培</p> <p>3年:モンシロチョウの飼育、ホウセンカ・ヒマワリの栽培</p> <p>4年:ヘチマの栽培、市清掃工場、市リサイクルプラザ、不燃物中間処理センター見学、環境学習(塵芥収集車見学・分別体験)、環境について考えよう(スライド作り)</p> <p>5年:種蒔き・田植え・稻刈りの体験・わたしたちの生活と森林・環境を守るわたしたち</p> <p>6年:小中連携VS活動、卒業前奉仕作業</p> <p>全校:つくし活動(新聞紙、牛乳パックの回収)</p> <p>その他:緑化委員会(緑のかーテン、花の栽培)、給食委員会(食品ロス0の日)、支援学級(一人一野菜)</p> |
| 仁保小学校 | <p>1年:アサガオの栽培・観察、学年花壇の野菜栽培・収穫・調理、季節花の栽培</p> <p>2年:季節花の栽培、ミニトマトなど野菜の栽培・収穫・調理</p> <p>3年:ヒマワリ・ホウセンカの栽培・観察、夏野菜の栽培・収穫・調理、蝶の飼育・観察</p> <p>4年:ヘチマ・ゴーヤの栽培・観察、市清掃工場・市リサイクルプラザの見学、環境学習</p> <p>5年:宿泊学習(徳地の自然), インゲンの栽培・観察, メダカの飼育・観察</p> <p>6年:野鳥観察</p> <p>1・2年:自然観察、木の実や枝の工作、ビオラの栽培</p> <p>5・6年:味噌造り体験</p> <p>全校:さつまいもの栽培、花の栽培・管理</p> <p>その他:環境委員会による校内美化、つくし活動、給食ごみの分別収集</p> |

※やまぐちエコリーダースクール認証制度

環境問題やエネルギー・資源の問題について正しい理解を深め、山口の恵み豊かな環境を守るために主体的な行動がとれる児童生徒を育成するために、山口県において、平成17年度から「やまぐちエコリーダースクール」認証制度を導入している。

| 学校名 | 学習内容 |
|---|---|
| 小鯖小学校 | <p>1年:アサガオ、チューリップの栽培 サツマイモの栽培収穫、木の実や落ち葉を利用した工作、正田山での自然体験 そらまめの皮むき</p> <p>2年:夏野菜の栽培・収穫、チューリップの栽培 グリンピースの皮むき</p> <p>3年:ホウセンカ、ヒマワリの栽培・観察、モンシロチョウの観察、地域探索、竹材学習、森林学習</p> <p>4年:ヘチマの栽培・観察、市リサイクルプラザの見学、ゴミの分別</p> <p>5年:稻作、メダカの観察、インゲン豆の生長観察</p> <p>6年:通学路の清掃(年1回)</p> <p>全校:花の栽培、縦割り班での草取り、つくし週間の設定(リサイクルできるものを回収)</p> <p>その他:花の栽培、管理(環境委員会)</p> |
| 大内小学校 | <p>1年:アサガオ・チューリップ・ビオラ・パンジーの栽培、落ち葉を使った工作</p> <p>2年:サツマイモの栽培、ミニトマトの栽培、季節ごとの町探検</p> <p>3年:学年花壇にヒマワリの栽培、モンシロチョウの飼育や観察、ヤゴの飼育、地域探検</p> <p>4年:エコ大作戦、市清掃工場・市サイクルプラザ・市浄水場の見学、ヘチマの栽培</p> <p>5年:地域での田植え体験、稻刈り体験</p> <p>6年:つくし事業、理科「人と環境」、家庭科「環境を考えた選択」、社会「持続可能な社会」</p> <p>全校:ペットボトル・キャップ・アルミ缶・新聞紙等の回収(毎月のリサイクルデー)</p> <p>クラブ:花の栽培(環境委員会)、生け花クラブ</p> <p>その他:資源回収(リサイクル委員会)</p> |
| 大内南小学校 | <p>1年:アサガオ、チューリップ、ビオラの栽培、木の実・落ち葉を使った工作、さつまいもの栽培、アサガオのつるでリース作り</p> <p>2年:ミニトマト、キュウリ、枝豆、スイカ、ナスの栽培・収穫、パンジーの栽培、サツマイモの苗差し、タマネギの苗差し、地域探検</p> <p>3年:ホウセンカの栽培 チョウの飼育</p> <p>4年:総合的な学習の時間「エコ名人になろう」、ヘチマの栽培、エコチェックシート</p> <p>5年:防災に関わる砂防教室、田植え、稻刈り、総合的な学習の時間「米や米作りについて考えよう」、宿泊学習(徳地の自然)</p> <p>6年:総合的な学習の時間「平和について考えよう」、ありがとうプロジェクト(地域のために土のう作り)</p> <p>全校:つくし活動、リサイクルデー(牛乳パック、段ボール、新聞紙、アルミ缶)、給食ごみの分別収集</p> <p>クラブ:花の栽培(栽培委員会)、リサイクル活動(環境委員会)</p> <p>その他:さつまいも、ピーマン、オクラ、ナス、パプリカの栽培・収穫(特別支援学級)</p> |
| 宮野小学校 令和6年度 やまぐち エコリーダースクール 認証校 | <p>1年:アサガオ・チューリップの栽培、アサガオのリース作り</p> <p>2年:ミニトマト・ピーマン等夏野菜の栽培、サツマイモの栽培</p> <p>3年:ホウセンカ・マリーゴールドの栽培、チョウの飼育、オクラの栽培、ホタルについての調べ学習</p> <p>4年:ヘチマの栽培、市リサイクルプラザの見学、ゴミ分別体験</p> <p>5年:メダカの飼育・観察、インゲン豆の栽培・観察、ヘチマの栽培、</p> <p>6年:クリーン大作戦、卒業前奉仕作業</p> <p>全校:サイレント掃除</p> <p>その他:ホタル委員会のホタルの人工飼育・放流活動、ホタルのイラスト・作文・ホタル委員会の活動の展示、環境委員会の緑のかーテン作り、給食委員会残食0運動、5・6年地域清掃</p> |

※やまぐちエコリーダースクール認証制度

環境問題やエネルギー・資源の問題について正しい理解を深め、山口の恵み豊かな環境を守るために主体的な行動がとれる児童生徒を育成するために、山口県において、平成17年度から「やまぐちエコリーダースクール」認証制度を導入している。

| 学校名 | 学習内容 |
|-------|---|
| 良城小学校 | <p>1年:花(アサガオ・ビオラ)の栽培(生活科)、さつまいもの栽培(生活科)、秋見つけ(生活科)、生き物採集(生活科)</p> <p>2年:春見つけ、秋見つけを通した自然とのふれあい(生活科)、野菜(キュウリ・ナス・ピーマン・ミニトマト・オクラ・さつまいも・ダイコン・小カブ)の栽培(生活科)</p> <p>3年:ホウセンカの栽培(理科)、ジャガイモ・ニンジン・ダイコンの栽培と調理(総合)</p> <p>4年:ごみの分別についての学習(社会科)、ヘチマの栽培(理科)</p> <p>5年:吉敷川の水生生物および水質の調査(総合)、人の生命の誕生(理科)、チャレンジ学習(徳地の自然)(総合)</p> <p>6年:人と環境とのかかわり(理科)、クリーン作戦～環境を考えた掃除～(家庭科)、牛乳パックを小さくたたむことによるごみのかさ削減</p> <p>クラブ:ホタル委員会によるホタルについてのポスターや新聞作り、栽培委員会による花の栽培、つくし委員会による資源回収</p> |
| 平川小学校 | <p>1年:サツマイモの栽培・収穫、チューリップ・アサガオなどの花の栽培、地域の自然たんけん</p> <p>2年:野菜(ミニトマト、キュウリ、ナス、ピーマン、オクラ)の栽培・収穫、花の栽培、地域の町たんけん</p> <p>3年:花の栽培・観察(ホウセンカ)、昆虫・草花の観察、はなっこりーの栽培を通した活動</p> <p>4年:九田川の生き物の学習、くらしと水についての学習、ごみと環境の学習、ヘチマの栽培・観察</p> <p>5年:稻刈りの体験、メダカの飼育・観察</p> <p>6年:人と環境(理科)、環境を考えた洗濯の工夫(家庭科)、環境にやさしい調理実習(家庭科)</p> <p>全校:つくし事業(古紙回収)</p> <p>クラブ:エコ委員会によるつくし活動、園芸委員会による花のお世話</p> <p>その他:地域清掃・九田川清掃(地区行事)</p> |
| 大歳小学校 | <p>1年:花の栽培(アサガオ・春咲き球根)、秋を見つけよう(公園探検)、季節のもの見つけ・観察、生き物観察</p> <p>2年:野菜の栽培(さつまいも、ミニトマト、ナス、キュウリ、オクラ、ピーマン、大根)、地域の町探検</p> <p>3年:こん虫の飼育・観察、地域の町探検、花の栽培・観察(ホウセンカ)、環境学習「水害について」(総合)、牛乳パック回収(給食)</p> <p>4年:環境学習「ごみの処理と活用」、「ごみの減量作戦」、「くらしと水の学習」、ヘチマの観察、植物の1年間(理科)</p> <p>5年:花のつくりの学習(理科)、種子の発芽と成長(理科)、メダカの飼育・観察(理科)わたしたちの生活と森林、自然災害を防ぐ(社会科)、宿泊学習(徳地の自然)</p> <p>6年:クリーン大作戦(家庭科)、地球に生きる(理科)、校内ボランティア清掃</p> <p>全校:全校の「黙って掃除」、「おそうじカレンダー」の実施(整美委員会)、低学年と一緒に掃除をしてお手本を示し指導、花の栽培(園芸委員会)、つくし事業、総合支援学校との交流による花壇づくり、園芸委員会</p> |
| 陶小学校 | <p>1年:アサガオ・チューリップの栽培・観察、サツマイモや野菜の栽培・収穫、生き物の採集・飼育、地域探検、季節の生き物探し</p> <p>2年:ミニトマト・サツマイモ・野菜の栽培・収穫、地域探検、生き物の採集・飼育、百谷川の生き物探し</p> <p>3年:ホウセンカ・オクラ・ピーマン・ヒマワリの栽培・観察、チョウの飼育・観察、生き物の採集・飼育、地域探検</p> <p>4年:ヘチマの栽培・観察、環境教育(ゴミ調べ、くらしと水)、社会見学(市清掃工場、市リサイクルプラザの見学)</p> <p>5年:メダカの飼育・観察、インゲンマメの栽培・観察、宿泊学習での自然体験、社会「環境を守るわたりたち」、家庭科「物を生かす工夫をしよう」</p> <p>6年:ジャガイモの栽培・観察、校内ボランティア清掃、理科「人と環境のかかわり」</p> <p>全校:たてわり班草取りボランティア、花の一鉢栽培</p> <p>クラブ:環境委員会による花の栽培</p> <p>その他:つくし事業、再生品回収(PTA) 環境整備作業(PTA)</p> |

| 学校名 | 学習内容 |
|--------|---|
| 鋳銭司小学校 | <p>1年:アサガオ観察、生き物探し・そら豆の皮むき</p> <p>2年:ミニトマト等(春野菜)、野菜の栽培・観察 ビオラ等の花の栽培、地域探検(季節・生き物)、スナップえんどうのすじとり</p> <p>3年:ホウセンカの栽培・観察、地域探検、自然観察、とうふ作り、チョウの飼育・観察</p> <p>4年:ごみの処理や上下水道について、リサイクルについて、ヘチマの栽培・観察</p> <p>5年:環境問題について、メダカの飼育・観察、宿泊学習での自然体験、田植え・稻刈り体験</p> <p>6年:人と環境、生き物のくらしと環境について、環境を考えた洗濯・調理の工夫</p> <p>1~4年:サツマイモの栽培・収穫</p> <p>1・2年:春植え野菜の栽培・収穫</p> <p>1~3年:一人一鉢</p> <p>全校:里山の自然観察、使用済みプリンターインクの回収</p> <p>クラブ:緑のカーテン(委員会)、花壇プランターでの花の栽培(委員会)</p> <p>その他:PTA環境整備作業、おやじの会里山整備、つくし事業(資源回収)</p> |
| 名田島小学校 | <p>1年:アサガオ・チューリップ・さつまいもの栽培・収穫・調理、地域探検、季節の自然集め、そら豆・とうもろこしの皮むき</p> <p>2年:さつまいもの栽培・収穫・調理、地域探検、季節の自然集め、夏野菜(ピーマン・きゅうり)などの栽培・収穫、スナップエンドウのすじとり、とうもろこしの皮むき</p> <p>3年:地域探検、大豆・たまねぎの栽培・収穫、たまねぎの販売、きな粉作り、ホウセンカ・ヒマワリ等の栽培・観察</p> <p>4年:大豆・たまねぎの栽培・収穫、たまねぎの販売、きな粉作り、ヘチマの栽培・収穫、環境学習「ごみの処理・上下水道」</p> <p>5年:苗床作り、田植え、稻刈り、脱穀体験、環境学習「わたしたちの生活と森林」、メダカの飼育・観察、環境学習「人と環境」「生き物のくらしと環境」</p> <p>6年:苗床作り、田植え、稻刈り、脱穀体験、理科「人と環境」、家庭科「環境を考えた洗濯」</p> <p>全校:一人一鉢運動</p> <p>その他:資源ごみの回収、PTA環境整備作業</p> |
| 二島小学校 | <p>1年:サツマイモの苗の植え付け・収穫・調理、ひとり一鉢(アサガオ・ビオラ・チューリップ)、どんぐり・落ち葉集め、エンドウ豆のさやむき、綿・落花生・オシロイバナ・ふうせんかずら・ビオラ・マリーゴールドの栽培</p> <p>2年:サツマイモの苗の植え付け・収穫・調理、タマネギの植え付け、夏・冬野菜の栽培、秋見つけ町探検、チューリップ、ビオラの栽培</p> <p>3年:二島探検(学校を含む地域の良さを子どもの目で見していく)、ホウセンカ・ひまわり・オクラなどの栽培・観察、タマネギの植え付け・収穫</p> <p>4年:ヘチマ栽培、タマネギの収穫、市リサイクルプラザの見学、環境学習…ごみの処理・上下水道</p> <p>5年:干潟調査・調査したことのまとめ・プレゼンテーション、米作り</p> <p>6年:卒業前の感謝の清掃活動</p> <p>全校:緑のカーテン(ゴーヤ)、花の栽培、給食ごみの分別(牛乳パック等)・リサイクル</p> <p>4~6年:小中連携地域ボランティア(ごみ回収)</p> <p>その他:資源回収作業、つくし事業(資源ごみの回収)、PTA環境整備作業</p> |
| 嘉川小学校 | <p>1年:学年花壇の世話、アサガオ・チューリップの栽培</p> <p>2年:学年花壇の世話、ミニトマト・キュウリ・ナス等各自選択による野菜・ビオラの栽培</p> <p>3年:学年花壇の世話、モンシロチョウの飼育、ホウセンカ・ヒマワリ・オクラ・ピーマンの栽培</p> <p>4年:学年花壇の世話、ヘチマの栽培、社会見学「市清掃工場」「市リサイクルプラザ」、市清掃事務所による「ごみの処理」の出前講座</p> <p>5年:田植え・稻刈りの体験、バケツ稻栽培、インゲン豆の発芽・成長実験学習</p> <p>6年:卒業前感謝の清掃活動、家庭科「環境を考えた洗濯」、理科「生き物どうしのつながり」「地球上に生きる」</p> <p>全校:給食ごみの分別回収(全学年)、玉ねぎの栽培(1・2年)・さつまいもの栽培(1・2年生)</p> <p>クラブ:学校園やプランターの世話(生活安全委員会)</p> <p>その他:資源ゴミ・紙類の回収</p> |

| 学校名 | 学習内容 |
|-------|---|
| 興進小学校 | <p>1年:アサガオ・チューリップの栽培・観察、野菜(サツマイモ・タマネギ)の栽培、砂場遊び</p> <p>2年:夏野菜(ミニトマト・スイカ・キュウリ・ピーマン・ナス・オクラ・トウモロコシ・サツマイモ・タマネギ)の栽培収穫</p> <p>3年:ホウセンカの栽培・タマネギの栽培・収穫、地域探検、シイタケの駒打ち</p> <p>4年:市清掃事務所による環境学習、ゴミ減量作戦、ヘチマの栽培</p> <p>5年:田植え・草取り・稻刈りの体験、メダカ等の飼育・観察</p> <p>6年:ジャガイモの観察、地域の清掃活動</p> <p>全校:花の栽培、一人一鉢運動、グリーン広場を活用した活動</p> <p>その他:毎週水曜日に資源物の回収(つくしの日)、緑のカーテン(ゴーヤ)、PTA環境整備作業</p> |
| 佐山小学校 | <p>1年:アサガオの栽培、秋探検、砂遊び、川遊び(川の生き物探し)</p> <p>2年:夏野菜の栽培(ピーマン、キュウリ、オクラ、トマト、枝豆など)、虫探し、生き物の飼育</p> <p>3年:ヒマワリ・ホウセンカの栽培、チョウの観察と飼育、大根の栽培、フラワーロード整備への協力</p> <p>4年:市清掃事務所のごみ分別の学習、市清掃工場・市リサイクルプラザの見学、ヘチマの栽培</p> <p>5年:バケツ稻の栽培、田植えと稻刈り体験、服のチカラプロジェクト</p> <p>6年:ジャガイモの観察</p> <p>全校:一人一鉢の栽培(年1回 全学年)、サツマイモの栽培(1, 2年生)</p> <p>その他:花の栽培(環境委員会、教職員)、PTA環境整備作業、資源回収</p> |
| 小郡小学校 | <p>1年:花の栽培(アサガオ・チューリップ)、野菜の栽培(ミニトマト・キュウリ・サツマイモ)</p> <p>2年:野菜の栽培(トマト・サツマイモ)、花の栽培(ビオラ)、地域探検</p> <p>3年:地域探検、理科(ヒマワリ・ホウセンカ・オクラの栽培)・花の栽培(ビオラ)、モンシロチョウの飼育観察</p> <p>4年:ゴミ減量作戦、ヘチマの栽培(緑のカーテン)、花の栽培(ビオラ・マリーゴールド・コリウス)</p> <p>5年:メダカの飼育・観察、自然体験学習、田植え体験、理科(インゲン豆の栽培)、花の栽培(サルビア・ポーチュラカ・ジニア・コリウス・メランポジウム)</p> <p>6年:理科(ジャガイモの栽培)、卒業前の校内外清掃ボランティア活動、花の栽培(サルビア・ポーチュラカ・ジニア・コリウス・メランポジウム)</p> <p>全校:各学年花壇の整備、卒業式に向けての花の鉢栽培(2・3年)</p> <p>クラブ:毎朝の清掃活動(環境委員会)</p> <p>その他:リサイクル作品、野菜の栽培・収穫・調理(特別支援学級)、PTA環境整備作業</p> |
| 上郷小学校 | <p>1年:アサガオ・ビオラ・チューリップの栽培(鉢)</p> <p>2年:ピーマン・きゅうり・ミニトマト・オクラ等の栽培(鉢)、田植え・稻刈りの見学、サツマイモのつるさし・収穫(山口県立農業高等学校との交流学習)、ビオラの栽培(鉢)</p> <p>3年:ホウセンカ・ヒマワリ・オクラ・キャベツの栽培(鉢・学習園)</p> <p>4年:ヘチマの栽培、市清掃工場・市リサイクルプラザの見学</p> <p>5年:インゲン豆の栽培、もみ蒔き・田植え・稻刈り体験、メダカの飼育・観察、自然体験学習(秋吉台少年自然の家)</p> <p>6年:ジャガイモの栽培、ホウセンカの栽培</p> <p>特別支援学級:ポップコーン・サツマイモ・枝豆・大根の栽培</p> <p>クラブ:緑のカーテン(ゴーヤ)、学校園の花の栽培(美化委員会)</p> |

| 学校名 | 学習内容 |
|--------|---|
| 小郡南小学校 | <p>1年:学校付近の公園探検、花の栽培(アサガオ、ビオラ、チューリップ)、春みつけ、秋みつけ、土・砂あそび、シャボン玉あそび、虫みつけ</p> <p>2年:花の栽培(ビオラ)、野菜の栽培・収穫(ミニトマト)、季節探し、虫みつけ</p> <p>3年:地域探検、花の栽培(ホウセンカ・ヒマワリ)、野菜の栽培(オクラ)、理科「こん虫」、地域落ち葉拾い</p> <p>4年:野菜の栽培(ヘチマ)、エコに関する環境学習、社会見学(市清掃工場、市浄水場)、ごみ分別学習、理科「生き物の1年」</p> <p>5年:自然体験学習(秋吉台青少年自然の家)、メダカの飼育と観察</p> <p>6年:ジャガイモの観察、地球温暖化について(理科・社会科)、SDGs、環境白書</p> <p>特別支援学級:サツマイモ、じゃがいも、玉ねぎの栽培・収穫・販売・調理、栽培したゴーヤを用いたゴーヤチップス作り</p> <p>全校:ごみ0大作戦(学校内や付近の公園の清掃活動)、各学年園の整備</p> <p>委員会:学校園における花の栽培(サルビア・キンセンカ・葉ボタン等)(園芸委員会)、緑のカーテン(ゴーヤ)、毎朝の清掃活動(整美委員会)</p> |
| 秋穂小学校 | <p>1年:栽培(アサガオ、チューリップ、サツマイモ、玉ねぎ)、ソラマメの皮むき、黒潟ビーチの自然観察</p> <p>2年:野菜の栽培(ミニトマト、サツマイモ)、黒潟ビーチの自然観察、校区内の探検、生き物採集・飼育・観察</p> <p>3年:アオムシ・チョウの観察、ホウセンカ・ヒマワリ・ピーマンの栽培、校区内探検(公園、放牧牛)</p> <p>4年:じん灰収集車・市清掃工場・市浄水場の見学、エコに関する環境学習、ヘチマの栽培</p> <p>5年:メダカの飼育と観察、環境問題調べ学習、徳地青少年自然の家での自然体験学習、なたね学習(菜の花の畑作り、種まき)</p> <p>6年:なたね学習(菜の花観察と菜種油絞り、菜種油から燈明作り)、環境を考えた洗濯の工夫、黒潟ビーチの清掃、卒業前奉仕作業</p> <p>特別支援:季節の野菜の栽培(ミニトマト、ナス、ピーマン、枝豆、落花生、イチゴ、大根)</p> <p>全校:全校縦割り清掃活動</p> <p>その他:親子環境整備活動、環境委員会による花壇整備、毎朝の清掃活動、PTAボランティアによる花壇整備・水やり・校内清掃、二人一鉢(全学年)、浜村杯ロードレース前の道路整備、緑のカーテン(ゴーヤ、アサガオ)</p> |
| 大海小学校 | <p>1年:アサガオ・ピーマン・ミニトマトの栽培、グリンピースの皮むき</p> <p>2年:ミニトマトなどの栽培・観察・収穫、トウモロコシの皮むき、生き物採集・飼育・観察</p> <p>3年:ホウセンカ・ヒマワリの栽培・観察、モンシロチョウの飼育・観察</p> <p>4年:サツマイモの栽培・観察、清掃工場の見学・環境学習</p> <p>5年:メダカの飼育・観察</p> <p>6年:家庭科「クリーン大作戦」、卒業前奉仕作業</p> <p>全校:一人一鉢運動(全学年)、環境整備作業(児童、保護者、教員)</p> <p>クラブ:花壇の管理・ペットボトルキヤップの回収(環境保育委員会)</p> <p>その他:学校園での花の栽培・浜村杯ロードレース前の道路整備</p> |
| 阿知須小学校 | <p>1年:アサガオ、チューリップの栽培、サツマイモの栽培・収穫、季節みつけ、生き物みつけ</p> <p>2年:夏野菜の栽培・収穫、季節の移り変わりの観察</p> <p>3年:ぐりまさる・大根の栽培・収穫、チョウの飼育・観察、ホウセンカ・ピーマン・オクラ・ヒマワリの栽培</p> <p>4年:ヘチマの栽培、ごみの分別活動(新聞・ポスター作り)</p> <p>5年:メダカの飼育、インゲンの栽培</p> <p>6年:地区清掃活動の計画</p> <p>全校:いも・夏野菜の栽培(特別支援学級)</p> <p>委員会:花壇の整備、朝の清掃活動</p> <p>その他:使用済みインクの回収</p> |

| 学校名 | 学習内容 |
|--------|--|
| 井関小学校 | <p>1年:アサガオ・サツマイモ・チューリップの栽培 2年:ミニトマト・サツマイモの栽培 3年:ヒマワリ・ホウセンカ・ぐりまさるの栽培、アオムシ・モンシロチョウの飼育・観察 4年:ヘチマの栽培(緑のか一テン)、市清掃事務所による環境学習 5年:インゲンマメの栽培、稻作り体験、メダカの飼育・観察 6年:ジャガイモの栽培、梅の収穫 全校:花壇の花の世話、一人一鉢栽培、クリーンタイム(草取り)、PTA環境整備作業、資源回収作業 クラブ:学校花壇の管理運営(環境整備委員会) その他:緑の少年隊の活動</p> |
| 中央小学校 | <p>1年:アサガオ、トウモロコシ、サツマイモの栽培、昆虫の飼育、季節の自然集め 支援学級1年:アサガオ、トウモロコシ、サツマイモの栽培、季節の自然集め 2年:ミニトマト・トマト・ピーマンの栽培、地域の水生生物観察、ナス・キュウリ・カボチャ・オクラの栽培、カブトムシの飼育 3年:モンシロチョウ、カブトムシの飼育、ヒマワリ・ホウセンカの栽培 4年:ヘチマの栽培、ゴミの分別体験、徳地和紙紙すき体験 5年:メダカの飼育、インゲン豆の栽培 6年:手作り清掃用具による校内清掃活動、徳地和紙の卒業式胸花づくり、モリンガの栽培 1・2年:サツマイモの栽培 全校:週1回の縦割り班による校庭の環境整備、ボランティア清掃作業、PTAによる学校花壇の管理、封筒の再利用、インクカートリッジ、テトラパックの回収</p> |
| 島地小学校 | <p>1年:アサガオの栽培、野菜の栽培、森林体験学習、サツマイモの栽培 2年:野菜の栽培、森林体験学習、サツマイモの栽培 3年:モンシロチョウの飼育、ひまわり・ホウセンカの栽培、水辺の教室、森林体験学習、竹を活用した学習(イカダ作り、ポンポラ飯) 4年:山口市清掃事務所による体験学習、ヘチマ・ゴーヤの栽培、水辺の教室、森林体験学習、竹を活用した学習(イカダ作り、ポンポラ飯) 5年:森林教室・メダカの飼育 6年:ホタルの飼育・放流、ジャガイモの栽培、徳地和紙の紙すき体験 全校:花の栽培、徳地地区ふれあいボランティア、ホタルかごづくり、緑のか一テン(アサガオ)、徳地和紙を使った工作、紙すき体験</p> |
| 串小学校 | <p>全校:野菜・花の栽培 その他:小中合同ボランティア活動</p> |
| 八坂小学校 | <p>1年:花・野菜の栽培、森林体験学習(樹木の学習・木工クラフト) 2年:花・野菜の栽培、森林体験学習(樹木の学習・木工クラフト) 3年:花・野菜の栽培、森林体験学習(椎茸の駒打ち体験・栽培・収穫) 4年:花・野菜の栽培、森林体験学習(椎茸の駒打ち体験・栽培・収穫) 6年:緑の少年隊活動、森林体験学習(林業の学習・伐採)、人と環境について(理科) 全校:くすのきタイム、PTA環境整備(くすの木周辺・花壇及び周辺等)、花の栽培と水やり等の世話、徳地地域合同ボランティア(清掃・花壇美化作業)</p> |
| 袖野木小学校 | <p>全校:ごみ分別作戦(出前授業)、地域の花壇整備、野菜(ジャガイモ、サツマイモ)の栽培、牛乳パック・インクカートリッジの回収(地域・家庭)、森林体験学習(三本杉、滑マツの見学)</p> |
| 生雲小学校 | <p>2年:野菜の栽培(すいか、とうもろこし、オクラ、トマト、きゅうり、ピーマン、えだまめ、ナス) 3年:花の栽培(ホウセンカ)、大豆の栽培(みそ) 4年:ヘチマの栽培、大豆の栽培(みそ) 5年:インゲン、ヘチマの栽培、米の栽培、メダカの飼育、森林体験学習 6年:野菜の栽培(じゃがいも)、米の栽培、森林体験学習 全校:さつまいもの栽培、花の栽培(ビオラ)、川で釣ってきた魚の飼育、カブトムシの飼育、学校花壇での花の栽培、森林体験学習</p> |

| 学校名 | 学習内容 |
|--------|--|
| さくら小学校 | <p>1年:アサガオ、サツマイモの栽培調理、ピーマン・オクラ・ナス・ミニトマト・キュウリの栽培、船方農場の牛舎の見学</p> <p>2年:ヒマワリ・サツマイモの栽培調理、ピーマン・オクラ・ナス・ミニトマト・キュウリの栽培、船方農場の牛舎の見学</p> <p>3年:モンシロチョウの飼育・観察、ホウセンカ、ヒマワリの栽培観察、SDGsについて考えよう</p> <p>4年:エコに関わる環境学習、ヘチマの観察、栽培、SDGsについて考えよう、森林体験学習</p> <p>5年:インゲン豆の発芽・成長実験観察、メダカの誕生学習、ヘチマの観察</p> <p>6年:ジャガイモの観察、微生物の観察、環境問題調べ学習、環境を考えた調理の工夫、卒業前の学校清掃活動、校内美化活動</p> <p>全校:給食ゴミの分別回収、学校園プランターの世話、しめ縄体験学習</p> <p>その他:資源ゴミ・紙類の回収、PTA環境整備作業、封筒再利用</p> |
| 徳佐小学校 | <p>1・2年:アサガオ、砂場遊び、中庭での遊び、川遊び、サツマイモ、夏野菜等、カブトムシ</p> <p>3年:ヒマワリ、大豆、りんご園(エコファーマー)についての学習、ピーマン、生き物の観察</p> <p>4年:生き物の観察、ヘチマ、清掃工場、水(汚れ、下水処理)、イチゴ</p> <p>5年:インゲン豆、メダカの観察、環境学習(公害問題など)、ふるさとの自然について学ぶ、米(田植え、稻刈りの体験)</p> <p>6年:ジャガイモ</p> <p>全校・学年 チューリップ・パンジー・ホウセンカ、ひまわり、しだれ桜並木の清掃</p> |

《中学校》

| 学校名 | 学習内容 |
|---|--|
| 大殿中学校 | <p>1年:自然観察(身近な生物の観察)(理科)、ラティッシュの栽培(技術科)</p> <p>2年:健康と環境(保健体育科)、公害(社会科)</p> <p>3年:地球環境問題(社会科)</p> <p>全校・学年:OTK活動(大殿地域貢献隊)清掃活動や各種地域活動へのボランティア参加</p> <p>その他:クリーン作戦(各学期1回実施)八坂神社・交流センター・社会福祉センター・善生寺・今八幡宮</p> |
| 白石中学校 令和6年度 やまぐち エコリーダースクール 認証校 | <p>2年:地球の大気と天気の変化(理科)</p> <p>3年:自然界のつり合い(食物連鎖)・自然と人間・科学技術と人間(理科)、地球環境問題</p> <p>全校・学年:山口駅前と山口駅通り・パークロード・五十鈴川・学校内と校区内清掃(年間3回、そのうち1回は地域住民合同で実施)、学校花壇・プランターへの灌水活動の実施(夏期休業中、週休日)、夏休みの校内環境整備活動、緑のカーテン作成、花の苗植え(パンジー・ビオラ・チューリップ等)</p> |
| 湯田中学校 令和6年度 やまぐち エコリーダースクール 認証校 | <p>1年:森林保全(理科)</p> <p>2年:気象観測(理科)、日本と世界のエネルギー(社会科)</p> <p>3年:自然と人間(理科)、消費生活と環境(理科)、もやしの栽培(技術科)</p> <p>全校・学年:VS活動(足湯等校区内の清掃活動・年2回)</p> <p>その他:花壇の花(美化委員会)</p> |
| 仁保中学校 | <p>1年:理科、社会科、技術・家庭科での環境学習</p> <p>2年:理科、社会科、技術・家庭科での環境学習</p> <p>3年:理科、社会科、技術・家庭科での環境学習</p> <p>全校・自然体験(アユの放流、野鳥観察、星空観察)、花の栽培、校内の環境整備(PTA活動に生徒も参加)</p> |
| 大内中学校 | <p>1年:身近な生物の観察(理科)、日本の環境問題(社会科)</p> <p>2年:気象の観測、天候等自然現象の学習(理科)、公害(社会科)、作物に関する学習・実習(技術科)、食品ロス(家庭科)、地球温暖化(英語科)</p> <p>3年:遺伝の規則性と遺伝子、食物連鎖、エネルギーと環境問題(理科)、世界の環境問題(社会科)</p> <p>全校・学年:地域・学校の清掃活動、季節の花の栽培(花壇整備、プランター整備、除草活動)</p> <p>その他:鮎の放流・保全の支援、地域の祭りの清掃ボランティア、緑のカーテン設置</p> |
| 宮野中学校 | <p>1年:自然観察(身近な生物の観察 理科)、ミニトマトの栽培(技術科)</p> <p>2年:地球の大気と天気の変化(理科)、環境に配慮した消費生活(家庭科)、アラスカの環境問題(英語科)</p> <p>3年:自然界のつり合い(食物連鎖)、自然と人間・自然科学と人間(理科)、地球環境問題・貧困問題(社会科)、栽培と私たちの生活(技術科)、レッドリスト(英語科)</p> <p>全校・学年:全校での校区内清掃(年2回)、地域の清掃活動への積極的参加、花の栽培(花壇・プランターの整備)</p> <p>クラブ:長期休業中の灌水、緑のカーテン設置ボランティア</p> <p>その他:地域住民による花生けボランティア</p> |

※やまぐちエコリーダースクール認証制度

環境問題やエネルギー・資源の問題について正しい理解を深め、山口の恵み豊かな環境を守るための主体的な行動がとれる児童生徒を育成するために、山口県において、平成17年度から「やまぐちエコリーダースクール」認証制度を導入している。

| 学校名 | 学習内容 |
|-------|--|
| 鴻南中学校 | <p>1年:世界の諸地域の環境問題(社会科)</p> <p>2年:公害(社会科)</p> <p>3年:地球環境問題(社会科)、自然と人間(理科)、健康と環境(保健体育科)</p> <p>全校・学年:山口県少年セーフティーダーズ活動(校内及び維新公園、学校周辺地域の清掃)</p> <p>支援学級:野菜・花壇づくり</p> <p>その他:緑化ポスターの制作(美術部)、裏紙の使用(職員印刷用)、花壇・プランターの整備、つくし事業(新聞紙や段ボールの回収)</p> |
| 平川中学校 | <p>1年:地域学習(山口市の自然や歴史を学ぶ)、世界の諸地域の環境問題(社会科)</p> <p>2年:気象観測(理科)、世界の資源とエネルギー、日本の資源とエネルギーと電力(社会)、エネルギー変換(技術)、衣生活・住生活(家庭科)</p> <p>3年:自然と人間、エネルギー資源(理科)、健康と環境(保健体育)</p> <p>全校・学年:給食ゴミの分別、つくし事業(新聞紙や段ボールの回収)</p> <p>クラブ:花壇・プランターの花の栽培、草取り(美化委員会)、平川地区ふれあいクリーン作戦(有志生徒)</p> <p>その他:裏紙の使用(職員印刷用)、校内に花を植える・花生け(地域のボランティアの方)</p> |
| 潟上中学校 | <p>1年:理科、社会科、技術・家庭科での環境学習</p> <p>2年:理科、社会科、技術・家庭科での環境学習</p> <p>3年:理科、社会科、技術・家庭科での環境学習</p> <p>全校・学年:花の栽培、ごみの分別(委員会活動)、校内の環境整備(PTA活動に生徒も参加)、</p> <p>その他:各地区的クリーン作戦へ参加(有志/コミュニティスクール)</p> |
| 二島中学校 | <p>1年:身近な植物の観察(理科)、ブラジルにみる環境問題(熱帯林の破壊)<社会>、環境に配慮した食生活・消費生活、持続可能な社会<家庭>、地域学習(山口市の自然や歴史を学ぶ)<総合的な学習></p> <p>2年:地球の大気と天気の変化(理科)、日本と世界のエネルギー<社会>、環境に配慮した衣類、住生活<家庭>、作物の栽培に関する学習と実習<技術>、論説文「モアイは語る」「クマゼミ増加の原因を探る」と<国語科></p> <p>3年:自然界のつり合い(食物連鎖)、遺伝の規則性と遺伝子、自然と人間・科学技術と人間<理科>、美濃ヶ浜海清掃、健康と環境<保健体育>、Animals on the Red List(英語科)</p> <p>全校・学年:学校花壇の整備・花の栽培、サツマイモの栽培・収穫、梅の実収穫、地域清掃ボランティア、校庭除草作業、夏休み水やり当番</p> <p>その他:グリーンカーテン設置、裏紙の使用、つくし事業(新聞紙や段ボールの回収)</p> |
| 川西中学校 | <p>1年:身近な植物の観察(理科)、ブラジルにみる環境問題(熱帯林の破壊)<社会>、環境に配慮した食生活・消費生活、持続可能な社会<家庭>、作物の栽培に関する学習と実習<技術></p> <p>2年:地球の大気と天気の変化(理科)、日本と世界のエネルギー<社会>、環境に配慮した衣類<家庭></p> <p>3年:自然界のつり合い(食物連鎖)、遺伝の規則性と遺伝子、自然と人間・科学技術と人間<理科>、卒業前ボランティア清掃(学活)</p> <p>全校・学年・委員会:学校花壇の整備、校庭除草作業、夏休み水やり当番、学期末廊下磨き、夏休み奉仕作業</p> <p>クラブ:佐山ゴミ拾い(有志ボランティア)</p> <p>その他:裏紙の使用等</p> |
| 小郡中学校 | <p>全校・学年:校内清掃ボランティア</p> <p>1~3年:理科、社会科、技術・家庭科での環境学習</p> <p>特別支援学級:さつまいもの栽培、チューリップ等の花の苗植え</p> <p>その他:学校周辺の清掃活動、夏期休業中の水やり当番</p> |

| 学校名 | 学習内容 |
|--------|---|
| 秋穂中学校 | <p>1年:いろいろな気体の性質、物質のすがたとその変化(理科)</p> <p>2年:動物の世界、生物の多様性(理科)</p> <p>3年:生物育成に関する技術、水耕栽培(技術科)、自然と人間(理科)</p> <p>全校・学年:花壇の花の苗の植え替え、栽培(環境委員会)、環境学習「ふるさと学習」、「郷土愛」浜村杯秋穂ロードレース大会前日の会場の清掃活動</p> |
| 阿知須中学校 | <p>3年:科学技術と人間(理科)</p> <p>支援学級:野菜の栽培(畑の整備)</p> <p>全校・学年:全校:VSday(通学路・近隣施設内外の清掃活動、草抜き)、夏休みふれあい作業、PTA校地内除草清掃作業、長期休業中の校内花壇・プランター・駅前プランターの水やり</p> |
| 徳地中学校 | <p>1年:ブラジルにみる環境問題(熱帯林の破壊)(社会科)、幻の魚は生きていた(国語科)、持続可能な社会(家庭科)</p> <p>2年:論説文「モアイは語る」(国語科)、阪神工業地帯と環境問題への取組(社会科)、風通しのよい住まい(家庭科)、循環型社会(保健体育科)</p> <p>3年:自然が人間の生活に及ぼす影響(理科)、公害の防止と環境の保全・地球環境問題(社会科)、Animals on the Red List(英語科)</p> <p>支援学級:野菜の栽培</p> <p>全校・学年:緑のカーテン(ゴーヤ、西洋アサガオ)、徳地地区ふれあいボランティア(清掃活動)</p> |
| 阿東中学校 | <p>1年:世界の諸地域(社会科)、重ねるハザードマップ(理科)</p> <p>2年:クマゼミ増加の原因を探る(国語科)、日本の諸地域と資源エネルギー(社会科)、消費生活と環境(家庭科)</p> <p>3年:科学技術と人間、自然と人間のかかわり(理科)、国境を越える環境問題、持続可能な社会と環境問題、資源エネルギー問題(社会科)、Animals on the Red List(英語科)、健康と環境(保健体育科)</p> <p>全校・学年:地域の課題を解決しよう。(総合的な学習の時間)、小中連携地域清掃ボランティア</p> <p>その他:チューリップの栽培(定植後の管理、収穫)(総合文化部)</p> |
| 阿東東中学校 | <p>1年:身近な自然に目を向けてみよう(理科)</p> <p>2年:日本の資源・エネルギーと電力(社会科地理)、身近な消費生活と環境(家庭科)、作物の栽培(技術科)</p> <p>3年:Animals on the Red List(英語科)、健康と環境(保健体育科)、資源・エネルギー問題(社会科公民)、深刻な公害問題(社会科歴史) 自然と人間(理科)</p> <p>全校・学年:地域清掃(徳佐小学校・山口高等学校徳佐分校と合同で)、グラウンドでの親子除草作業(徳佐小学校と合同で)</p> |

VIII 進行管理指標一覧

(1) 山口市環境基本計画進行管理指標

環境目標1 自然環境と調和した快適で安全・安心なまち

1-① 自然環境の保全・生物多様性の確保

| 指標 | 単位 | 基準値 | | 実績値 | | 目標 | | 指標の考え方 | 達成度 |
|--------------------|----|------------------------|-------|-------------------------|-------------------------|----------------------|-------------------------------------|--------|-----|
| | | | | 2023 (R5) | 2024 (R6) | 中間年度 2022 (R4) | 最終年度 2027 (R9) | | |
| | | 年度 | 数値 | 数値 | 数値 | 数値 | 数値 | | |
| 環境に優しい行動をしている市民の割合 | % | H29 | 54.1 | 59.8 | 60.7 | 57.0 | 70.0 | 増加 | 中 |
| 森林施業面積 | ha | R3 (H30～R2 の平均値) | 577.9 | 610.8 (R2～4の 平均値) | 629.5 (R3～5の 平均値) | 1,000 | 620 ^{※1} (R6～8の 平均値) | 増加 | 高 |
| 有害鳥獣の捕獲頭羽数 | 頭羽 | H28 | 2,694 | 1,737 ^{※2} | 2,761 | 3,000 | 3,250 | 増加 | 低 |
| 担い手への農地集積率 | % | H28 | 36.3 | 40.0 | 38.5 | 43.0 | 50.0 | 増加 | 低 |
| 生物多様性認知度 | % | R4 | 26.7 | 31.5 | 31.4 | 26.7 | 50.0 | 増加 | 低 |

※1 令和4年度の指標見直しにより目標値を修正しています。

※2 令和5年度の有害鳥獣の捕獲頭羽数は、イノシシが豚熱に感染し、個体数が減少したことによるもの。

※ 農地集積率…農地を所有し、又は借り入れること等により、利用する農地面積を拡大する率のこと。

1-② 生活環境の保全

| 指標 | 単位 | 基準値 | | 実績値 | | 目標 | | 指標の考え方 | 達成度 |
|------------------------|----|-----|------|--------------|--------------|----------------------|----------------------|--------|-----|
| | | | | 2023 (R5) | 2024 (R6) | 中間年度 2022 (R4) | 最終年度 2027 (R9) | | |
| | | 年度 | 数値 | 数値 | 数値 | 数値 | 数値 | | |
| 空気や河川等の水辺がきれいだと思う市民の割合 | % | H29 | 59.5 | 71.0 | 73.6 | 70.0 | 75.0 | 増加 | 高 |
| クリーンキャンペーン参加者数 | 人 | H29 | 600 | 310 | 299 | 900 | 1,000 | 増加 | 低 |

1-③ 快適生活の確保

| 指標 | 単位 | 基準値 | | 実績値 | | 目標 | | 指標の考え方 | 達成度 |
|-------------------------------|----|-----|------|--------------|--------------|----------------------|----------------------|--------|-----|
| | | | | 2023 (R5) | 2024 (R6) | 中間年度 2022 (R4) | 最終年度 2027 (R9) | | |
| | | 年度 | 数値 | 数値 | 数値 | 数値 | 数値 | | |
| 快適な生活環境が整っていると思う市民の割合 | % | H29 | 71.6 | 81.0 | 78.6 | 74.0 | 80.0 | 増加 | 高 |
| 生活公害（騒音、振動、悪臭、野焼き等）に関する苦情対応件数 | 件 | H28 | 166 | 156 | 150 | 159 | 120 | 減少 | 中 |

1-④ 都市景観の保全

| 指標 | 単位 | 基準値 | | 実績値 | | 目標 | | 指標の考え方 | 達成度 |
|------------------------|----|-----|-------|--------------|--------------|----------------------|----------------------|--------|-----|
| | | | | 2023 (R5) | 2024 (R6) | 中間年度 2022 (R4) | 最終年度 2027 (R9) | | |
| | | 年度 | 数値 | 数値 | 数値 | 数値 | 数値 | | |
| 郷土の歴史や文化に関するイベントへの参加者数 | 人 | H28 | 1,859 | 3,215 | 3,344 | 1,900 | 3,500 | 増加 | 高 |
| 景観やまちなみに対する満足している市民の割合 | % | H29 | 81.4 | 84.8 | 84.4 | 維持 | 維持 | 増加 | 高 |

環境目標2 資源の有効活用と環境負荷の低減を図る循環型のまち

2-① 3R(2Rと分別・リサイクル)の促進によるごみの減量推進

| 指標 | 単位 | 基準値 | | 実績値 | | 目標 | | 指標の考え方 | 達成度 |
|---------------------------|------|-----|-------|--------------|--------------|----------------------|----------------------|--------|-----|
| | | | | 2023 (R5) | 2024 (R6) | 中間年度 2022 (R4) | 最終年度 2027 (R9) | | |
| | | 年度 | 数値 | 数値 | 数値 | 数値 | 数値 | | |
| 1人1日当たりのごみ排出量 | g/人日 | H28 | 1,060 | 993 | 976 | 1,027 | 1,010 | 減少 | 高 |
| 1人1日当たり家庭系ごみ排出量 | g/人日 | H28 | 686 | 629 | 619 | — | 633 | 減少 | 高 |
| リサイクル率(熱回収を含む) | % | H28 | 31.0 | 34.4 | 33.5 | 33.8 | 33.8 | 増加 | 高 |
| ごみ排出量に対する資源物の割合 | % | H28 | 13.8 | 11.3 | 11.1 | 13.4 | 11.9 | 増加 | 高 |
| 食品ロス削減のため何らかの行動をしている市民の割合 | % | — | 実績なし | 93.8 | 94.9 | — | 80.0 | 増加 | 高 |

2-② 廃棄物の適正処理とエネルギーとしての有効活用

| 指標 | 単位 | 基準値 | | 実績値 | | 目標 | | 指標の考え方 | 達成度 |
|-------------|----|-----|------|--------------|--------------|----------------------|----------------------|--------|-----|
| | | | | 2023 (R5) | 2024 (R6) | 中間年度 2022 (R4) | 最終年度 2027 (R9) | | |
| | | 年度 | 数値 | 数値 | 数値 | 数値 | 数値 | | |
| 1人当たりの埋立処分量 | kg | H28 | 13.7 | 14.4 | 14.7 | — | 13.6 | 減少 | 低 |

環境目標3 地域の脱炭素をけん引し未来の子ども達が安心して暮らせるまち

3-① 温室効果ガスの排出抑制・吸収源対策(山口市地球温暖化対策実行計画(区域施策編))

| 指標 | 単位 | 基準値 | | 実績値 | | 目標 | | 指標の考え方 | 達成度 |
|--|--------------------|-----|----------|--------------|--------------|----------------------|----------------------|--------|-----|
| | | | | 2023 (R5) | 2024 (R6) | 中間年度 2022 (R4) | 最終年度 2027 (R9) | | |
| | | 年度 | 数値 | 数値 | 数値 | 数値 | 数値 | | |
| 市域から排出される二酸化炭素排出量(産業部門を除く) ^{※1} | 千t-CO ₂ | H25 | 1,366.1 | 803.0 | 786.1 | 934.6 | 674.3 | 減少 | 高 |
| 地球温暖化対策を意識して生活している市民の割合 | % | H28 | 66.3 | 72.3 | 72.2 | 72.0 | 80.0 | 増加 | 中 |
| 公共交通機関利用者数(バス利用者<市内>) | 万人 | H28 | 234 | 220 | 219 | 239 | 245 | 増加 | 低 |
| 公共交通機関利用者数(JR駅乗車数<市内>) | 万人 | H27 | 540 | 460 (R4) | 502 (R5) | 540 | 541 | 増加 | 低 |
| EA21など環境マネジメントシステムの認証を取得している事業所数 | 件 | H28 | 90 | 110 | 105 | 110 | 125 | 増加 | 中 |
| 1世帯あたりの年間電力購入量 | kWh | H28 | 5,509.70 | 5,522.93 | 5,531.23 | 4,500 | 3,500 | 減少 | 低 |
| 市内の次世代自動車(EV、PHEV等)の新規導入台数の割合 | % | R3 | 41.0 | 49.2 | 56.5 | — | 50.0 | 増加 | 高 |
| 近距離移動には自転車の利用を心がけている市民の割合 | % | H29 | 実績なし | 50.0 | 54.9 | 72.0 | 80.0 | 増加 | — |
| 再生可能エネルギー設備を設置又は設置を予定している市民の割合 | % | H29 | 20.7 | 19.4 | 21.0 | 22.5 | 25.0 | 増加 | 低 |
| 公共施設への再生可能エネルギー等利用設備導入件数 | 件 | H28 | 92 | 102 | 102 | 110 | 130 | 増加 | 低 |
| 住宅用太陽光発電システム導入件数(10kw未満) | 件 | H28 | 5,942 | 8,723 | 9,374 | 9,000 | 12,000 | 増加 | 中 |
| 事業所用太陽光発電システム導入件数(10kw以上) | 件 | H28 | 1,316 | 2,143 | 2,170 | 1,450 | 2,500 | 増加 | 高 |
| 市内事業者が木質チップ加工を目的とした買取量 | t | H29 | 実績なし | 15,843.0 | 11,646 | 15,500 | 15,500 | 増加 | — |
| 山口市ゼロカーボンシティ宣言認知度 | % | R4 | 17.4 | 17.0 | 16.5 | — | 80.0 | 増加 | 低 |
| デコ活認知度(旧COOL CHOICE認知度) ^{※2} | % | R4 | 26.4 | 32.6 | 22.2 | — | 80.0 | 増加 | 低 |

※R4に「山口市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」の中間見直しを実施するに当たり、算出に係る根拠データ等を最新情報に更新しました。

※1 市域から排出される二酸化炭素排出量については、国・県の統計情報から計算する関係で2年遅れの実績となります。

※2 COOL CHOICE認知度については、COOL CHOICEが令和5年8月に新たな国民運動「デコ活」に移行したことに伴い、R6実績からデコ活認知度としています。

3-② 気候変動への対応(山口市気候変動適応計画)

| 指標 | 単位 | 基準値 | | 実績値 | | 目標 | | 指標の考え方 | 達成度 |
|------------------------|-----|-----|------|--------------|--------------|----------------------|----------------------|--------|-----|
| | | | | 2023 (R5) | 2024 (R6) | 中間年度 2022 (R4) | 最終年度 2027 (R9) | | |
| | | 年度 | 数値 | 数値 | 数値 | 数値 | 数値 | | |
| 災害への備えをしている市民の割合 | % | H29 | 30.9 | 55.2 | 56.8 | 35.0 | 60.0 | 維持 | 高 |
| 浸水対策重点実施地区数 | 地区数 | H29 | 3 | 6 | 7 | 6 | 8 | 増加 | 高 |
| 気候変動や適応策に関心を持っている市民の割合 | % | H29 | 実績なし | 59.7 | 67.8 | 72.0 | 80.0 | 増加 | — |

環境目標4 環境保全を推進するひと・しづみづくり

4-① 環境教育・環境学習による理解と行動の促進、人材育成

| 指標 | 単位 | 基準値 | | 実績値 | | 目標 | | 指標の考え方 | 達成度 |
|-------------------------------------|----|-----|--------|--------------|--------------|----------------------|----------------------|--------|-----|
| | | | | 2023 (R5) | 2024 (R6) | 中間年度 2022 (R4) | 最終年度 2027 (R9) | | |
| | | 年度 | 数値 | 数値 | 数値 | 数値 | 数値 | | |
| 環境学習の受講者数 | 人 | H28 | 620 | 576 | 376 | 735 | 770 | 増加 | 低 |
| 環境施設見学受入人数 (学校教育における出前講座参加人数を含む) | 人 | H28 | 5,811 | 7,300 | 7,141 | — | 7,500 | 増加 | 高 |
| 山口市地球温暖化対策地域協議会会員数 | 人 | H28 | 83 | 104 | 111 | 105 | 125 | 増加 | 中 |
| エコポータルサイト・公式SNSの閲覧者数 | 人 | H28 | 12,300 | 29,195 | 38,075 | 20,000 | 42,000 | 増加 | 高 |

4-② 多様な主体による環境保全活動の促進、他都市との連携

| 指標 | 単位 | 基準値 | | 実績値 | | 目標 | | 指標の考え方 | 達成度 |
|------------------------------------|----|-----|-------|--------------|--------------|----------------------|----------------------|--------|-----|
| | | | | 2023 (R5) | 2024 (R6) | 中間年度 2022 (R4) | 最終年度 2027 (R9) | | |
| | | 年度 | 数値 | 数値 | 数値 | 数値 | 数値 | | |
| 環境保全活動（イベント）の参加者数 | 人 | H29 | 3,948 | 571 | 624 | 4,475 | 5,000 | 増加 | 低 |
| 山口市地球温暖化対策地域協議会との連携によるイベント・講座の参加人数 | 人 | H28 | 1,579 | 1,975 | 2,396 | 1,750 | 2,000 | 増加 | 高 |

4-③ 環境にやさしい社会経済のしくみづくり

| 指標 | 単位 | 基準値 | | 実績値 | | 目標 | | 指標の考え方 | 達成度 |
|------------|-----|-----|-----|--------------|--------------|----------------------|----------------------|--------|-----|
| | | | | 2023 (R5) | 2024 (R6) | 中間年度 2022 (R4) | 最終年度 2027 (R9) | | |
| | | 年度 | 数値 | 数値 | 数値 | 数値 | 数値 | | |
| 認定農業者数 | 経営体 | H28 | 262 | 250 | 246 | 288 | 314 | 増加 | 低 |
| 新規就農者・就業者数 | 人 | H28 | 14 | 26 | 20 | 16 | 18 | 増加 | 高 |

重点プロジェクト

| 指標 | 単位 | 基準値 | | 実績値 | | 目標 | | 指標の考え方 | 達成度 |
|-----------------------|----|-----|------|--------------|--------------|----------------------|----------------------|--------|-----|
| | | | | 2023 (R5) | 2024 (R6) | 中間年度 2022 (R4) | 最終年度 2027 (R9) | | |
| | | 年度 | 数値 | 数値 | 数値 | 数値 | 数値 | | |
| 山口市の自然環境に満足している市民の割合 | % | H29 | 91.5 | 93.6 | 94.4 | - | 維持 | 増加 | 高 |
| 節電や3Rなどを心がけている市民の割合 | % | H29 | 83.5 | 87.2 | 86.2 | - | 90.0 | 増加 | 中 |
| 快適な生活環境が整っていると思う市民の割合 | % | H29 | 71.6 | 81.0 | 78.6 | - | 80.0 | 増加 | 高 |

IX 温室効果ガスの排出量

本市の温室効果ガス排出量の推移

※表中の数値は、端数処理により合計値や増減率等が一致しない場合があります。

※山口市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の改定に伴い、令和3年度分から森林等による二酸化炭素吸収を考慮した場合の温室効果ガス排出量を算定しています。

| | 2013 (平成25) 年度 ② | 2013 (平成25) 年度 | 2014 (平成26) 年度 | 2015 (平成27) 年度 | 2016 (平成28) 年度 | 2017 (平成29) 年度 | 2018 (平成30) 年度 | 2019 (令和元) 年度 | 2020 (令和2) 年度 | 2021 (令和3) 年度 | 2022 (令和4) 年度 | 2013 (平成25) 年度比 (③-②)÷② | 2021 (令和3) 年度比 (③-④)÷④ |
|--------------|---------------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|----------------------------------|---------------------------------|
| | | 排出量 (千t-CO ₂) | 増加率 (%) | 増加率 (%) |
| | | 二酸化炭素排出量 | 1,950.2 | 1,902.4 | 1,967.9 | 1,929.9 | 1,853.8 | 1,762.5 | 1,643.6 | 1,704.8 | 1,821.8 | 1,953.0 | 0.1 |
| 二酸化炭素排出量 | エネルギー起源CO ₂ | 1,916.2 | 1,872.9 | 1,931.8 | 1,893.7 | 1,822.2 | 1,739.7 | 1,616.9 | 1,675.6 | 1,789.1 | 1,928.3 | 0.6 | 7.8 |
| | 産業部門 | 651.7 | 678.0 | 727.6 | 756.9 | 707.5 | 655.3 | 613.7 | 743.3 | 828.1 | 976.7 | 49.9 | 17.9 |
| | 業務その他部門 | 445.2 | 429.1 | 438.5 | 383.9 | 373.8 | 333.7 | 302.9 | 275.4 | 294.7 | 296.9 | ▲ 33.3 | 0.8 |
| | 家庭部門 | 425.8 | 384.5 | 385.5 | 383.7 | 367.3 | 379.1 | 336.9 | 334.0 | 341.4 | 325.6 | ▲ 23.5 | ▲ 4.6 |
| | 運輸部門 | 393.5 | 381.3 | 380.2 | 369.2 | 373.6 | 371.6 | 363.4 | 322.9 | 324.9 | 329.0 | ▲ 16.4 | 1.3 |
| | 非エネルギー起源CO ₂ | 34.1 | 29.6 | 36.2 | 36.2 | 31.6 | 22.8 | 26.7 | 29.2 | 32.7 | 24.7 | ▲ 27.4 | ▲ 24.5 |
| | 廃棄物部門 | 34.1 | 29.6 | 36.2 | 36.2 | 31.6 | 22.8 | 26.7 | 29.2 | 32.7 | 24.7 | ▲ 27.4 | ▲ 24.5 |
| | メタン排出量 | 37.6 | 37.1 | 38.5 | 36.7 | 34.1 | 34.0 | 33.9 | 32.3 | 31.9 | 32.2 | ▲ 14.3 | 0.8 |
| | 一酸化二窒素 | 26.0 | 25.0 | 24.2 | 25.9 | 25.5 | 25.2 | 23.9 | 24.6 | 22.0 | 22.5 | ▲ 13.6 | 2.3 |
| | 代替フロン等3ガス排出量 | 4.1 | 4.1 | 4.1 | 3.2 | 3.3 | 3.2 | 3.3 | 3.4 | 3.1 | 3.0 | ▲ 26.4 | ▲ 3.2 |
| 温室効果ガス排出量 計 | 2,017.8 | 1,968.7 | 2,034.7 | 1,995.7 | 1,916.8 | 1,825.0 | 1,704.7 | 1,765.1 | 1,878.9 | 2,010.6 | ▲ 0.4 | 7.0 | |
| 吸收源対策 | - | - | - | - | - | - | - | - | 247.8 | 247.8 | - | - | |
| 温室効果ガス排出量 合計 | 2,017.8 | 1,968.7 | 2,034.7 | 1,995.7 | 1,916.8 | 1,825.0 | 1,704.7 | 1,765.1 | 1,631.1 | 1,762.8 | ▲ 12.6 | 8.1 | |

産業部門の温室効果ガス排出量の推移

| 産業部門 | 2013 (平成25) 年度 ① | 2013 (平成25) 年度 | 2014 (平成26) 年度 | 2015 (平成27) 年度 | 2016 (平成28) 年度 | 2017 (平成29) 年度 | 2018 (平成30) 年度 | 2019 (令和元) 年度 | 2020 (令和2) 年度 | 2021 (令和3) 年度 | 2022 (令和4) 年度 | 2013 (平成25) 年度比 (②-①)÷① | 2021 (令和3) 年度比 (②-③)÷③ |
|-------------------------------|---------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|----------------------------------|---------------------------------|
| | | ② | ③ | ② | ③ | ② | ③ | ② | ③ | ② | ③ | ② | ③ |
| 二酸化炭素排出量(千t-CO ₂) | 651.7 | 678.0 | 727.6 | 756.9 | 707.5 | 655.3 | 613.7 | 743.3 | 828.1 | 976.7 | 49.9 | 17.9 | |
| 農林水産業 | 50.4 | 42.6 | 41.6 | 46.3 | 42.5 | 38.7 | 38.7 | 48.4 | 47.3 | 37.6 | ▲ 25.4 | ▲ 20.6 | |
| 鉱業・建設業 | 23.3 | 19.6 | 20.3 | 19.2 | 21.7 | 18.2 | 18.4 | 19.0 | 21.7 | 15.8 | ▲ 31.8 | ▲ 26.9 | |
| 製造業 | 578.1 | 615.8 | 665.7 | 691.4 | 643.3 | 598.4 | 556.7 | 675.9 | 759.0 | 923.3 | 59.7 | 21.6 | |
| 製造品出荷額(千万円) | 17,286 | 17,896 | 18,974 | 17,719 | 17,758 | 18,508 | 18,799 | 21,473 | 21,473 | 36,257 | 109.7 | 68.9 | |

業務その他部門の温室効果ガス排出量の推移

| 業務その他部門 | 2013 (平成25) 年度 ① | 2013 (平成25) 年度 | 2014 (平成26) 年度 | 2015 (平成27) 年度 | 2016 (平成28) 年度 | 2017 (平成29) 年度 | 2018 (平成30) 年度 | 2019 (令和元) 年度 | 2020 (令和2) 年度 | 2021 (令和3) 年度 | 2022 (令和4) 年度 | 2013 (平成25) 年度比 (②-①)÷① | 2020 (令和2) 年度比 (②-③)÷③ |
|-----------------------------------|---------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|----------------------------------|---------------------------------|
| | | ② | ③ | ② | ③ | ② | ③ | ② | ③ | ② | ③ | ② | ③ |
| 二酸化炭素排出量(千t-CO ₂) | 445.2 | 429.1 | 438.5 | 383.9 | 373.8 | 333.7 | 302.9 | 275.4 | 294.7 | 296.9 | ▲ 33.3 | 0.8 | |
| 業務系就業者数(人)※ | 65,273 | 65,273 | 66,338 | 66,338 | 66,338 | 66,338 | 66,338 | 66,338 | 67,242 | 67,242 | 3.0 | 0.0 | |
| 就業者数あたりの排出量(t-CO ₂ /人) | 6.82 | 6.57 | 6.61 | 5.79 | 5.63 | 4.57 | 4.57 | 4.15 | 4.38 | 4.42 | ▲ 35.3 | 0.8 | |

※ 出典「山口県統計年鑑」(山口県)

家庭部門の温室効果ガス排出量の推移

| 家庭部門 | 2013 (平成25) 年度 ① | 2014 (平成26) 年度 | 2015 (平成27) 年度 | 2016 (平成28) 年度 | 2017 (平成29) 年度 | 2018 (平成30) 年度 | 2019 (令和元) 年度 | 2020 (令和2) 年度 | 2021 (令和3) 年度 ③ | 2022 (令和4) 年度 ② | 2013 (平成25) 年度比 増加率(%) ((②-①)÷①) | 2020 (令和2) 年度比 増加率(%) ((②-③)÷③) |
|----------------------------------|---------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|---------------------|--------------------------|--------------------------|--|---|
| 二酸化炭素排出量(千t-CO ₂) | 425.8 | 384.5 | 385.5 | 383.7 | 367.3 | 379.1 | 336.9 | 334.0 | 341.4 | 325.6 | ▲ 23.5 | ▲ 4.6 |
| 灯油由来 | 42.9 | 29.6 | 31.7 | 32.6 | 26.0 | 26.0 | 20.8 | 22.0 | 22.2 | 22.6 | ▲ 47.4 | 1.6 |
| LPG(プロパンガス)由来 | 20.3 | 10.7 | 13.5 | 12.1 | 10.5 | 10.8 | 12.2 | 15.0 | 21.3 | 12.3 | ▲ 39.6 | ▲ 42.5 |
| 都市ガス由来 | 13.6 | 14.0 | 13.5 | 13.1 | 13.8 | 13.1 | 13.0 | 14.0 | 12.7 | 11.7 | ▲ 13.9 | ▲ 7.6 |
| 電力由来 | 348.9 | 330.2 | 326.8 | 326.0 | 317.0 | 329.1 | 290.9 | 283.0 | 285.2 | 279.1 | ▲ 20.0 | ▲ 2.1 |
| 世帯数(世帯)※ | 82,614 | 83,126 | 85,051 | 85,780 | 86,181 | 86,706 | 87,327 | 87,201 | 87,532 | 88,168 | 6.7 | 0.7 |
| 世帯あたりの排出量(t-CO ₂ /世帯) | 5.15 | 4.63 | 4.53 | 4.47 | 4.26 | 4.37 | 3.86 | 3.83 | 3.90 | 3.69 | ▲ 28.3 | ▲ 5.3 |

※ 出典「山口県統計年鑑」(山口県)

運輸部門の温室効果ガス排出量の推移

| 運輸部門 | 2013 (平成25) 年度 ① | 2014 (平成26) 年度 | 2015 (平成27) 年度 | 2016 (平成28) 年度 | 2017 (平成29) 年度 | 2018 (平成30) 年度 | 2019 (令和元) 年度 | 2020 (令和2) 年度 | 2021 (令和3) 年度 ③ | 2022 (令和4) 年度 ② | 2013 (平成25) 年度比 増加率(%) ((②-①)÷①) | 2020 (令和2) 年度比 増加率(%) ((②-③)÷③) |
|-----------------------------------|---------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|---------------------|--------------------------|--------------------------|--|---|
| 二酸化炭素排出量(千t-CO ₂) | 393.5 | 381.3 | 380.2 | 369.2 | 373.6 | 371.6 | 363.4 | 322.9 | 324.9 | 329.0 | ▲ 16.4 | 1.2 |
| 自動車由来 | 379.3 | 367.5 | 366.8 | 356.1 | 361.0 | 359.9 | 352.1 | 312.2 | 314.4 | 318.2 | ▲ 16.1 | 1.2 |
| 営業用 | 86.9 | 92.5 | 94.4 | 87.1 | 92.1 | 91.6 | 89.8 | 84.6 | 89.4 | 88.3 | 1.6 | ▲ 1.3 |
| 自家用 | 292.4 | 275.0 | 272.4 | 269.0 | 268.8 | 268.3 | 262.2 | 227.6 | 225.0 | 230.0 | ▲ 21.3 | 2.2 |
| 鉄道由来 | 14.2 | 13.7 | 13.4 | 13.0 | 12.6 | 11.7 | 11.3 | 10.7 | 10.5 | 10.8 | ▲ 24.5 | 2.0 |
| 自動車保有台数(台)※ | 148,040 | 149,267 | 149,894 | 150,641 | 151,320 | 152,332 | 152,122 | 152,415 | 152,729 | 153,787 | 3.9 | 0.7 |
| 貨物車両台数※ | 29,332 | 29,127 | 28,815 | 28,711 | 28,501 | 28,484 | 28,325 | 28,430 | 28,568 | 28,771 | ▲ 1.9 | 0.7 |
| 乗用車両台数※ | 118,708 | 120,140 | 121,079 | 121,930 | 122,819 | 123,848 | 123,797 | 123,985 | 124,161 | 125,016 | 5.3 | 0.7 |
| 車両1台あたりの排出量(t-CO ₂ /台) | 2.56 | 2.46 | 2.45 | 2.36 | 2.39 | 2.36 | 2.31 | 2.05 | 2.06 | 2.07 | ▲ 19.3 | 0.5 |

※ 出典「山口県統計年鑑」(山口県)

(参考)運輸部門のうちマイカーにかかる二酸化炭素排出量

| 運輸部門 | 2013 (平成25) 年度 ① | 2014 (平成26) 年度 | 2015 (平成27) 年度 | 2016 (平成28) 年度 | 2017 (平成29) 年度 | 2018 (平成30) 年度 | 2019 (令和元) 年度 | 2020 (令和2) 年度 | 2021 (令和3) 年度 ③ | 2022 (令和4) 年度 ② | 2013 (平成25) 年度比 増加率(%) ((②-①)÷①) | 2020 (令和2) 年度比 増加率(%) ((②-③)÷③) |
|----------------------------------|---------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|---------------------|--------------------------|--------------------------|--|---|
| 二酸化炭素排出量(千t-CO ₂) | 165.2 | 172.9 | 148.0 | 146.7 | 137.0 | 140.5 | 158.9 | 116.0 | 126.9 | 128.7 | ▲ 23.2 | 1.4 |
| 世帯数(世帯) | 82,614 | 83,126 | 85,051 | 85,780 | 86,181 | 86,706 | 87,327 | 87,201 | 87,532 | 88,168 | 6.0 | 0.7 |
| 世帯あたりの排出量(t-CO ₂ /世帯) | 2.00 | 2.08 | 1.74 | 1.71 | 1.59 | 1.62 | 1.82 | 1.33 | 1.45 | 1.46 | ▲ 27.5 | 0.7 |

※ 運輸部門の算定とは別に「家計調査」(総務省)の1世帯あたりのガソリン消費量から算定

令和7年度版
山口市環境概要
「環境基本計画年次報告書」

令和8年1月発行
編集・発行 環境部環境政策課

〒753-8650
山口市亀山町2番1号
TEL 083-934-2699
E-mail kankyo@city.yamaguchi.lg.jp